

論に走ることなく、身命を投げ出して國家の爲に奮起することの出来る愛國の士を養成することであつたのでその教育法も専ら實踐躬行を重んじて居たのであつて、松蔭が嘗て久坂玄瑞に對して送つた書翰の如きはこれを證して餘りあるものである。

病肺の事最早昔話に御座候、必御案じ被下間敷候得共甚壯なり、隔日左傳八家會讀の勿論塾中常居七ツ過會讀終る。夫より畠又は米春き與ニ在塾生同之、米春大得ニ其妙ハ大抵兩三人同より會讀しながら春之、史記など二十四葉讀む間に米精ヶ畢亦一快なり、口羽に話候得ば評して云オカシイ事許りする男と云つた。

この手紙に依つて松蔭の勞作教育に關する有様が如實に偲ばれる。次に松蔭の教授法中特色とするところは直觀教授を重んじたことであつて、教授材料の如きも徒らに書籍に求むることなく、實社會の諸現象を捕へてこれに依り諸生を教導したのであつてこの點は淡窓と幾分趣を異にして居るところである。故に教授材料としても歴史の教授に當つては歴史地圖を用ひ、數學の教授には自ら九々表を作つてこれを使用して居た等他と趣を異にするところが多かつた。

而して諸生の訓練に當つても他の儒者の如く禮儀を重んじ、支葉末節に至るまでこれに外れない様に訓練する如き事を行はず、最も氣力の養成と云ふ點に力を傾け、誠朴、忠實を旨として諸生と交はり、相互扶助を以て共に勞役に従事することを重んじて居た。これは前に引用した松蔭の手紙に依つても分るところであつて、斯くの如く塾生と勞役に共にし、子弟と勞苦を

分つたのであつた。又松蔭は自ら師を以て任ずることを排し、常に諸生と同等の氣持にて教授に當つたので子弟間に於てもこの風が行はれ、特に長幼の區別を設けず常に朋友として接して居たので塾生の融和は極度に強められて居た。

松蔭は三十歳の壯齡を以て不歸の人となり、終生を不遇の裡に送つたのであつて松下村塾に於ける教育の如きも安政三年七月に始められ、安政五年十二月迄における二年半の短日月であつたが、其の門下からは高杉晋作、久坂玄瑞、木戸孝允、山田顯義、前原一誠、品川彌二郎、伊藤博文、山縣有朋、井上馨等の人物が輩出し、維新廻天の大事業を遂行したのであつて、斯かる短期間の教育が斯く偉大なる感化を與へたことは、其の教育が至誠に盡きて居たことに依るものである。

## 第七節 寺子屋

### 一、寺子屋の發生

寺子屋の發生に就ては、其の起原を鎌倉、室町時代に於ける寺院教育に置くものと、徳川時代に置くものとの二説がある。これに對しては未だ確証を擧ぐるべき研究が現はれて居らず、今遽かに兩説中何れを是とし、又何れを非とするかは至難な問題であるので、此處には單にこの兩論を掲げ他の判斷に俟つことにする。



寺子屋の發生を鎌倉、室町時代に於ける教育に置くこと云ふ説は、從來多くの教育家に依つて立てられた説であつて、其の論據とするところは鎌倉、室町時代に於ける寺院の教育と、徳川時代に於ける寺院の教育とが何れも其の内容に於て著しき共通點があることを擧げて居り、中世の寺院教育も、徳川時代のそれも何れも手習を主とした極めて初歩的な學問をしたことであつて、教科の様式に於ては何等の差異をも認むることが出来ないものであつた。故に徳川時代に入つて教育の勃興と共に寺院に於ける教育は著しく普及せられ、遂に寺子屋教育としての体型を整へるに至つたものであるが、その内容に於ては中世のそれと何等變化を認むることが出来ず、従つて寺子屋の起原は中世の寺院に於ける教育を指して云ふことが出来るとするものである。又中世に於ける寺院の教育と徳川時代の寺子屋教育とは相異なるものであるとする説の論據とするところは、中世に於ける寺院の手習は寺子屋にも相傳へられ、形式上から見るとは何等の變化をも認むることが出来ないが、其の目的に於て著しき差異があり、一は手習それ自身が修學の目的であつたが、寺子屋に於けるものは、手習を通じて實用的知識をも收得せしめ様として居た。これが本質に於て異なる點であつて、更に第二の異點は、中世に於ける寺院教育はその對照が主として武士階級に置かれ、武士の子弟に必要な教育を施したものであるが、寺子屋に於ては庶民の教育を目的として行はれて居る。この二つの點を根據として寺院の教育と寺子屋とは別途のものであるとする説であつて、この二つの説に對して嚴密なる批判を下すことは至難な問題であるが、寺子屋の起原を明らかにする上に於ては自然この問題に觸れねばならぬ。

### 寺子屋の發達

くなるが、此處では中世の寺院教育と徳川時代に於ける寺子屋とは全く無關係のものでない、と云ふ程度にしておいて、其の起原はやはり中世の寺院教育に發するものであるとし度い。中世の寺院教育に關しては既に室町時代に於て述べたところであるので、再び説明することを避け、寺子屋の發達に就て述べることにする。

#### 二、寺子屋の發達

徳川時代となつて文教が大いに興隆し、教育機關の新設も著しきものがあつて、教育は内容外觀共に著しく興隆を見たのであつたが、それは主として武士階級に就ての教育であつて、庶民に對する教育機關としては未だ見るべきものがなかつた。然るに庶民の文化が漸く高められるにつれて教育機關の設立を要求して來る様になり、これ等の風潮が具体化して出現を見たのが寺子屋であつて、寺子屋は斯くの如く純然たる庶民教育機關として民心の要求に依り出現し發達を遂げたのであるが、その半面には幕府並に藩侯の支持を受けたことも亦見逃すことの出来ない事實である。

徳川幕府が寺子屋に對して關心を寄せはじめ、これに對して積極的に保護や干渉をしはじめたのは八代將軍吉宗の頃からであつて、この時代までには寺子屋は著しき普及と發達を遂げ、庶民教育機關として其の機能を大いに發揮して居たものであるが、幕府の保護を受けるに至つて急速なる發展を見るに至つた。



## 三、幕府と寺子屋

幕府がはじめて寺子屋教育に關して諭達を發したのは正徳元年のことであつて、その諭達の内容は次の如きものであつた。

御府内に於て、手習師匠を立、渡世致もの、其町内の弟子子供は不<sub>レ</sub>及<sub>レ</sub>申、他所より通ひ弟子迎も、依怙最負なく、心を用ひ教へ可<sub>レ</sub>申候。手蹟は貴賤男女に不<sub>レ</sub>限、相應に認め候はねば叶はざるものに付、假初にもおろそかに心得べからず、一体士分の者は子供仕込方、文武の藝能、夫々整ひ居り候得共、町家末々輕き輩は、別段學問と申はなく、又兩親の育養方も心得違不<sub>レ</sub>少候得ば、幼年の不行跡より、遂にならはしとなり候事、則風俗をも亂す種に相成候間、町内にて教を主どるは、手習師匠の者に有<sub>レ</sub>べし。筆道のみならず、風俗を正し、禮儀を守り、忠孝を訓へ<sub>レ</sub>き事肝要と心得可<sub>レ</sub>申。文字認め候程の者は、自然物讀むことも出来るものなれば、御高札、御文段、御講事、又は庭訓もの、其外實語教、大小學、婦人は女今川を始め女誡、女孝經の類を、筆<sub>三</sub>の傍に訓へ可<sub>レ</sub>申候。凡人情は兩親文盲又不束者にても自分の子はよかれかしと存ぜぬ者はなし。依て師匠たる者は、子供を親切に訓、仕置嚴重に候得ば、其親心必ず厚く可<sub>レ</sub>存候。左候得ば、手習師匠致す者、計らず御政道の一助ともなり、世間凡俗の益不<sub>レ</sub>少候間、此主義篤く駁と相辨、神妙に教育可<sub>レ</sub>申候。右の趣厚く相心得教訓宜敷者、又は等閑に心得教育方不行届は、取調の上及<sub>三</sub>沙汰一品も可<sub>レ</sub>有<sub>レ</sub>之條、不<sub>レ</sub>漏様可<sub>レ</sub>申通<sub>一</sub>

旨、名主へ可<sub>三</sub>申聞<sub>一</sub>候事。

昨日南番所、於<sub>三</sub>御年番所<sub>一</sub>、市中御掛り御立合の上、別紙書附爲<sub>三</sub>御見<sub>レ</sub>被<sub>レ</sub>成、右は御奉行所様厚恩召にて御心付け被<sub>レ</sub>遊候儀に付、教諭方行届候様、可<sub>三</sub>取計<sub>一</sub>。尤教諭行届候者、又は不行届の者申立候儀、得と入念相糺免無<sub>レ</sub>之様可<sub>レ</sub>致旨、奥々御演説有<sub>レ</sub>之候。右に付手習師匠へ、御書附の御意厚く相心得、弟子共へ行儀作法迄宜敷相成候様、教諭方無<sub>レ</sub>油斷<sub>一</sub>心得可<sub>レ</sub>申旨、御談し可<sub>レ</sub>被<sub>レ</sub>成候。

一、別紙御高札御文言寫、平日弟子共へ爲<sub>三</sub>讀聞<sub>一</sub>候上、尙御文言の譯を子供迄に心得られ候様、教示致候様に御談可<sub>レ</sub>然候。

一、御同役の内、若年の御方には組合にて立合、御談し有<sub>レ</sub>之候様可<sub>レ</sub>致候。但右御書付、萬

一心得違にて自身番之張出し候様なる儀、有<sub>レ</sub>之候ては不<sub>レ</sub>宜候間、御心得可<sub>レ</sub>被<sub>レ</sub>成候。右の通り申合候。

卯三月二十七日

幕府は右の如き發令をして、寺子屋教育に對して一種の取締りを行ふと共に、諸生の教育に對して成績良好の者に對しては表彰して寺子屋教育の實質を向上せしめ様としたものであつて、幕府が此の舉に出た事は、右の文中にもある如く寺子屋教育が政道の一助ともなつたので、努めてこれを奨励し、庶民間の教化を高める事に依つて政治の運行を計らんとした事に出でたものである事は推察に難くない。



而して幕府のこの發令に依つて表彰されたものは天保十四年九月十九日をはじめとして、弘化元年七月十七日に至る間四回であつて、表彰を受けた人員は六十二名に達して居る。

幕府が斯くの如き論議を發し、前後四回に亘つて多くの手習師匠を表彰したことは寺子屋教育に對して相當深い刺戟を與へ、この爲に寺子屋教育が著しく向上發展を見たことは動かすことの出来ない事實であつて、寺子屋が江戸府内に於てこの以後著しく隆盛を來したことが如實に物語るところである。

更に吉宗が寺子屋教育に直接補助を與へたものとしては、享保八年十一月に褒賞金を出したことであつて、「東京府教育沿革史」に次の如きことが見えて居る。

享保八年、幕府地を菅野彦兵衛に貸し、學問所を建て子弟を教育せしむ。十二月七日、金三十兩を賜ひ其費を助け、一色町の町屋數百二十九坪を給し、其收金を資て以て之を維持せしむ。始め彦兵衛書を評定所の匣に投じ、地を貸り學校を起すを請ふ、是に至り、深川船藏後の地三百四十坪を得、講堂を築く、卯八月を以て業を開く、云々。

これに依つて見ても吉宗が如何に寺子屋教育に留意し、その發達を助長せしめて居たかと云ふことが分る。この外に吉宗の内意に依つて出來たもの、代表的なものに大阪の懷徳堂があり、懷徳堂が當時江戸に於ける昌平黌と併稱せられ、關西に於ける庶民教育機關として大いに機能を發揮し得たのも創立の過程に幕府の内意が加へられ、有形無形の支持を受けたことが與つて力あつたものと云ふべきである。

#### 藩侯と寺子屋

吉宗以後にも幕府に於ては寺子屋教育の普及發達に對しては之を奨励した者があり、十一代家齊の如きも手習師匠を好遇して武家地に住居せしめたり、苗字を稱することを許容したりする事に依つて保護したのであつた。

#### 四、藩侯と寺子屋

幕府に於ても上述の如く寺子屋教育に對する補助を行つたのであるが、幕府がこれ等の舉に出づる以前既に庶民教育として寺子屋の存在を重視しこれに保護を加へたのは岡山藩の池田光政である。

光政は熊澤蕃山を登用して教育に依り藩政の一大改革を起し、文化の向上に大いに意を傾けた英主であつたが、更に寛文八年には其の領内の寺子屋を改めて手習所とし、百二十三ヶ所にこれを新設し、百二十九人の手習師匠を任命して、二千二百五十八名の兒童を收容し、手習、算用、講釋等を教授したものであつて、これは純然たる寺子屋教育と云ふことは幾分訛弊があるかも知れないが、斯くの如く大規模に庶民教育を奨励したことは特に注目し價するところであつて、これ等に依り各藩が影響を受け専ら寺子屋の向上發展に資したことは明らかである。

池田藩に於ける初等教育奨励の目的が何處に在つたかと云ふことを知る材料として、津田永忠が主君光政の命を受けて延寶元年各所の手習所を巡視した時に講演した内容に次の如き一節がある。



縱令、百姓共の子供手習算用稽古仕不<sub>レ</sub>得、講釋の一句をも聞得間敷きは、下の咎一國の上  
に被<sub>レ</sub>爲<sub>レ</sub>立候ては、其印には御心なく、右の如く被<sub>三</sub>仰付<sub>一</sub>は御國主の御役と被<sub>三</sub>思召<sub>一</sub>ての事  
に候。又若し百姓共の子供の内に手習算用致し習、四書小學の内の文義をも辨へ、人に生れ  
て親には孝を盡し、御國法を不<sub>レ</sub>背、一類和睦し上を重んじ奉行、代官、庄屋等の申付を用  
ひ、家職の耕作に精を出し候筈と心より合點仕候者、後々一村に一人二人宛も有<sub>レ</sub>之候は、  
在々の風俗の益々可<sub>レ</sub>成と被<sub>三</sub>思召<sub>一</sub>ての事に候。上よりは御國主の御役と被<sub>三</sub>思召<sub>一</sub>、被<sub>三</sub>仰付<sub>一</sub>  
事に候得共、末々の身に仕候ては寔に猿同然の百姓共の子供手習所の教により、一文字を引  
算盤をも覚え、若くば其身器用にて文字讀にても仕習候は、雖<sub>レ</sub>有事とは不<sub>レ</sub>存候哉。

と説いて居ることを以て如實に知ることが出来る。斯くの如く専ら庶民の初等教育に意を注い  
だ岡山藩も光政の歿後再び等閑に付せられる様になり、僅かに七年にしてこの意義ある企てが  
廢せられたのは惜しむべきことであつたが、其の影響するところは甚大なるものがあつた。

金澤藩に於ても歴代の藩侯がよく教育に意を注いで幾多見るべき治績を残して居るが、寺子  
屋教育に關して岡山藩の如く積極的に奨励した如き傾向は發見することが出来ないが、寺子屋  
に關心を寄せてこれに關する對策を講じ様としたことは明らかなるものがある。

又彦根藩に於ても寺子屋教育に關する指導と保護とに力を傾けたところであつて、寛政八年  
には手習師匠に對して諭達を發してこれを指導、保護し、更に弘化四年にも、安政四年にも、  
翌安政五年にも諭達を發して専ら指導を怠らなかつた如き、同藩が一貫して、寺子屋教育奨励

に力を傾けたかと云ふことを知り得る。

これ等諸藩の外にも寺子屋教育に對して、指導と監督を行つたものは相當廣い範圍に涉つて  
居り、各藩各様の方法に依つて勵行して居るが、次にそれ等を石川謙氏著「日本庶民教育史」よ  
り抜萃して簡単に掲載することにする。

芝村藩、藩主織田長易

毎年郡務に關する役員、領内を巡視して、家塾、寺子屋等にして教授能く行届き其功績あ  
るものは藩主に申立て、目錄、金等を賞與して之を奨励するを例とす。

狭山藩、北條氏恭

教育方に盡力せず、或は生徒に對して、不當の所爲之れある節は、奉行郡宰より之れを禁  
止することあり。

尼ヶ崎藩、松平忠興

毎年末其教授の優劣を察し、優なるものには賞與するの例なり。

松本藩、松平光則

家塾、寺子屋より其の子弟の清書を藩學に出し、蒐集してこれを執政に致し、閱覽に供す  
ること毎月一次。以て其業を奨励せしことあり。

館村藩、秋元禮朝

神官、僧侶、里正等に諭して人民教育の義方を示し、其奨励宜しきを得たる者には臨時賞



與せしものあり。

安中藩、板倉勝城

藩内に於て家塾、寺子屋を開設するは、總て藩廳の許可を得るものにして、該塾主たる専動なるものなり。或は他の職務を兼動するものあり。而して塾舎の造營、修繕等の金額、半は藩費より支給し、又は書籍をも塾主へ貸附し、これを貧窶の生徒へは貸與するものとす。但しこれ安中城下の事にして村落はこの限りにあらず。

小幡藩、松平忠恕

村民家塾、寺子屋を設けんとするには、其組合連印、名主承印を承け、大庄屋の手を経てこれを地方役所に進達するに至つて、代官役實檢して郡奉行の許可を得て開設するものとす。

今津藩、松平容保

平民の家塾、寺子屋にて修業するは敢て禁ずることなく、營業進歩するものは市中は町奉行、在は郡奉行手元に於て、日進館同様の試學を執行し、及第の者に賞與すること藩士と同等なり。

米澤藩上、杉齊憲

右筆役筆頭より、米澤城下の習字師範の者に令して、其門弟子族平民を論ぜず、春秋二回清書を出さしめ、甲乙を判じ、甲なる者數名を撰み、乙以下の清書を當選の者に配與して

習字を奨勵す。村落の家塾、寺子屋は此の限りに非ず。

山形藩、水野忠精

家塾、寺子屋等毎朝村必ず一個を設立せしめ、以て平民子弟を教養せしむ。

小濱藩、酒井忠氏

藩士の家塾、寺子屋を開設するものにして子弟衆多にして、家屋狹隘のものには空屋を貸與し、或は出席勤惰度の帖簿を目付役へ出さしむることあり。

丸岡藩、有馬道純

學事隆盛のものは其筋より賞詞を加ふることあり。又優等の生徒は、教師の請願に依り士族と同じく試験場に出づるを得。

勝山藩、小笠原長守

家塾、寺子屋を開設する時は、其旨を届出でしめ、毎月末に於て門弟の氏名並に出席點數を監察局へ届出しむ。

富山藩、前田利同

間接以て塾則の如何を注目せしめ、其子弟教育上に對し、防害ありと認むる場合に於ては深くこれを沙汰するを常とす。

高田藩、榊原正敬

市街は町奉行、村落は領奉行所の免許を受け開設するを常例とす。平民にても學事を勉勵



し、品行端正にして風俗教化の助けある者には、藩主より名字を免し賞金を賜はり、又調見等を許すことあり。

豊岡藩、京極高厚

家塾、寺子屋の師匠にして教授に篤志なるものは、これを褒賞せり。且つ平民にして學に篤志なる者を賞して、これを勵せり。舊管内中、二方郡の如き僻陬の人民、反つて學を知る者多きはこれ其驗なり。

龍野藩、脇坂安斐

家塾寺子屋の師匠にして、教育勳勵、且つ才學卓越の者には、金及び褒詞を與ふ。

赤穂藩、森 忠典

寺子屋師匠にして、教授に篤志なる者に褒賞せり。

三草藩、丹羽氏中

教授に篤志ある者は賞す。平民の子弟を勸誘して、家塾に入らしめ修學習字せしむ。優等上進の者はこれを檢して賞與することあり。

津山藩、松平慶倫

家塾、寺子屋に通學せる藩士の子弟の出席度數は、必らずこれを監察に届け出づるを制とせり。

足守藩、木下利恭

家塾、寺子屋を開設するは奉行郡宰の許可を得るものとす。奉行郡宰其の實際を視察して勳賞あるひは戒諭することあり。

廣島藩、淺野長訓

家塾、寺子屋の教員にして特別の者へは、五口或は七口扶持米を給す。

これ等に依つて見る時は、當時諸藩が寺子屋に對して如何なる方針を採つて居たかと云ふことが分り、寺子屋の發達程度を知る上に極めて重要なことであるが、この外に幕府に在つては室鳩巢に命じて六諭衍義大意を作らしめ、これを刊行して廣く世に頒たしめ、單に世に頒布して寺子屋教育の大項を指示したのみでなく、大岡越前守の如きは、當時江戸に於ける手習師匠中の重なる人々を集め、六諭衍義大意を與へ、手習手本として兒童に誦讀せしむる等の事を行つた如き、上述の諸藩に於ける政策と共に寺子屋教育の發達に大いに資するところがあつたのであるが、これ等の外に發達の直接の原因となつたものは、庶民の教育的自覺が高められた事に依るものであつて、寺子屋が幕末に於て政局の波瀾に左右されるところなく、順調なる發達を遂げたことを以て見ても充分に證明されるところである。斯くて寺子屋は山間僻地にも普及するに至り、全國に四萬數千の寺子屋を出現するに至つたのである。量にしても既に然り、寺子屋が庶民教育機關として如何に活動したかと云ふことは推して知るべきである。



五、就學の情況

寺子屋に入學する子弟の年齢は剗然と一定はして居なかつたもの、如くであるが、五六歳の頃から入學し、普通三四年間教育を受け、長いものが六七年間位教育を受けて居た様であるから現今の小學校程度の修學年限であつた。併し乍ら時としては十年、二十年にも及んで寺子屋に學んだ者もある様であるが、これは異例とするところであつて、普通四五年が最も多かつたもの、如くである。これに關して日本教育史資料の傳ゆるところに依ると。

就學年限。凡男女共六歳より少くも三四年間、又は六七年、十年以上二十年にも及、銘々志す所を習學仕候。弘化初年より嘉永の頃までは、男子は三十歳以上、女子は二十歳以上も有之候。大休男子は勤仕の暇には就學致し、町人子弟は凡そ七八歳位までに候。

雜事(人情風俗 弘化の頃より嘉永の頃までは前行申上候。女子年頃まで從學致候得ば、近隣の父兄も羨み候程に有之候處、其後追々風儀相變り、近來は女子十二三歳迄も從學致候者は却つて惡様に申成、其敷に至候得ば、一日も早く爲<sub>レ</sub>嫁候方、可<sub>レ</sub>然杯申す程に相成候。

とあるのから見れば、普通六歳位ひ入學し、永い者になると斯くの如く長年月に涉つて教育を受けて居たが、漸次就學の期間が短縮せられて來たことを知ることが出来る。

而して六七歳の頃入學するとそれ等の子弟を寺子又は筆子と云ひ、寺子屋に入學することを寺入、又は登山と呼んで居た。これは鎌倉、室町時代に於ける寺院の世俗教育の風習を受け繼

ぐものであつて、これ等の點から見ると、中世の寺院教育と寺子屋との關係は極めて密接であることが分る。

當時の風習として子弟が就學即ち寺入又は登山する時に當つては相當な儀式を行つて居た。これ等の儀式も寺子屋を開いて居る人の階級に依つて差異があつたもので、其の師匠が武家である場合には師弟固めと稱して一定の格式に依つて杯を汲みかはし、師匠が庶民である場合は赤飯を炊いてこれを贈るのが通例となつて居り、子弟を伴つて學習始には氏神に參詣する等のことも行はれて居た。

六、教科の内容

寺子屋教育の主眼とするところは専ら實用的教科であつて、讀書、習字には最も力を傾けたところである。随つて國語國文の教育が主体で、漢學の教育は極めて稀に行はれ、それも武士を師匠とするに限られたる數の寺子屋に於て行はれるに止り、讀書、習字に次で重用な科目として重んじられたものは算用の教育であつた。又場合に依つては洋學、詩歌、謡曲、作文、歴史、地理、裁縫、生花等の手藝に至るまでも教へるものがあつたが、これ等は特殊なものであつて、普通習字と讀書の二課を行ふ寺子屋が最も多く、全國寺子屋中の半數はこれに屬するものであつた。次に讀、習、算の三課を教授するもので、これは前者に比しはるかに少なかつたと云ふのを以て見ても、略々寺子屋教育の範圍を窺知することが出来る。



併しこれ等の教科目も時代の推移に依つて變化を見て居り、はじめは讀書と習字に過ぎなかつたものが、算用の事を加へ、更に漢學、洋學、詩歌、活花等の科目に至るまでも追加せられて居ることは、一面に於て庶民の教育的自覺が高められたことを物語るものであつて、武士階級の受けて居た教育に近いものを學ばんとする自覺の現れに外ならない。これは寺子屋が庶民階級の教育機關から、國民教育機關へと進展を遂げたところの事實の證明であつて、この意味に於て明治初年の小學校教育が寺子屋教育の延長なりと云ふことが出来るのである。

## 七、教科書

寺子屋教育の教科書は先づ平假名、片假名の手本からはじめて、姓名を書く事に及び、自己の姓名の文字が充分書ける様になると、童子教、實語教、庭訓往來等に進むのを普通とし、又時としては商賣往來、百姓往來、消息往來等の實用向のものを習ふ者もあり、更に古狀摘、謹身往來、家實往來等を習ふものもあつた。又地理の教科書としては、京都往來、江戸往來、東海道往來等のものが使用せられ、これ等から更に進歩した教科書としては、孝經、小學、大學等のものが用ひられて居た。

又女子に對しては百人一首、女今川、女孝經、女大學、女論語、大和小學、女誠等のものが使用せられて居たが、時としては男子と同様の教科書に依り學習をするものもあつた。又女子の教科書として特に重んぜられて居たものは女大學であつて、これは大部分の寺子屋が女子の

學習用として用ひたものであつた。

算用の教科書としては陳劫記が多く用ひられ、珠算は加減乗除から開平開立求積まで進むものもあつた様である。

併しこれ等の教科書は寺子屋に依つて使用するものに著しい差異があり、教科の程度もこれ等の書籍を参考として師匠に依り書かれたものが使用されて居たもの、如くである。それ等に依つて見ても、寺子屋教育が著しく普及し、其の内容も向上したとは云へ、未だ幼稚極まるものであつたことが分る。

次に寺子屋教育に於ける主要な教科書を掲げることにする。

古狀摘 鎌倉以來江戸時代の頭初までの古狀と、其外に一篇の教訓書とを集めたもの。

大和小學 小學に倣つて和文にて、和漢の教訓を記し、以て女の誠としたもの。

女大學 女子修身の要義を、二十條に分ち、これを和文にて書いたもの。

京都往來 京都に於ける年中行事、又は禁中、公家、社寺等の事に涉つて記述した漢文体のもの。

江戸往來 江戸の行事、又は市中の商業狀況等を述べたもので同じく漢文体のもの。

新實語教 心學の立場から實語教を改作したもの。

謹身往來 人倫を説いて道德を教へ、兼ねて衣食住動物の説明等をしたもの。

消息往來 書翰文に用ゆるところの言葉を多く集録したもので漢文体のもの。



商賈往來 商業上の心得から、商品の名稱等を書いたもので、同じく漢文体。  
百姓往來 商賈往來と同一の形式になるものであつて、農業上使用する器具や、作物の名稱

勤勉、節約等のことに涉つて訓へたもの。

番匠往來 大工、左官、鍛冶、指物、蒔繪、佛師等に必要な用語を書いたもの。

家寶往來 金銀米錢布等に涉つてそれ等の大切なことを和文体で書いたもの。

女實語教 佛教思想の上に婦道を説いたものであつて、實語教を眞似たもの。

### 八、教育方法

寺子屋の教育は郷學、私塾等に比してはるかに程度の低いものであり、習ふ方も庶民の子弟で家庭教育等何等行届いて居ない所謂猿の如き者の子弟であつたので、唯これ等の階級の實用教育が目的で他にこれと云ふ教育方針の下に統一ある教育を行つたものではなかつた様である。江戸時代も末期になつては寺子屋教育は國民教育として相當高い標準に居た様であるが、上期に於ては甚だしく程度が低く、師匠の中にさへ、村落の寺子屋に於ては大學の素讀すら出來ない者があり、漢字に一々振假名を付けて以てこれを教へて居た如き有様で、程度の低い庶民の子弟を教ゆるにさへやつと間に合ふと云つた様な師匠が多かつたらしい。隨つて教育方法の如きも極めて幼稚であつたことは推して知るべしである。

寺子屋は普通二三十名から多いものになると二三百名位の子弟を一堂に集めてこれを一人の

師匠に依つて教へて居たもので、都會に於ては收容する子弟も多く、師匠も相當學識ある者が多かつたので、其の教育法の如きも稍々見るべきものがあり、男女別に依つたり、又は年齢の長幼、學力の優劣等に依つて學級を編制し、整つた組織に依つて教授して居たものもある様である。

普通師匠は一段と高い場所に座つて一目の内に何十人の子弟が見える様にして指導を便利にし、個別的な指導に依つて一人一人に學習せしめたものであつて、兒童の數が多數に達する時は到底一人の師匠に依つて個別指導をすることは出來なかつたので、年長の者にして、學力の優れた者を助教に使ひ、師匠を補助せしめて居た。

寺子屋教育が如何に初歩的のものであり、隨つてそれ等の個別指導に當つて師匠が如何に骨を折つたであらうかと云ふ事を知る一助として、當時寺子屋教育の手本として廣く行はれた「近道子寶」なる平井自休の著はしたものを引用すると、

童部の時、早く習しむるべき事あり。先上をば天といふ。下をば地と言、月日の出る方を東といふ。月日の入かたを西と言ふ。東にむかひ右のかたを南といふ。左のかたを北といふなり。正月、二月、三月を春と言、四月、五月、六月を夏と云ふ。七月、八月、九月を秋と言、十月、霜月、極月を冬と言也。此十二ヶ月を合せて一年とは申すなり。年號とは年の名なり。十幹とは甲乙丙丁戊己庚辛壬癸なり、十二支とは子丑寅卯辰巳午未申酉戌亥なり。夜の九ツ子の時なり。八ツは丑の時也。それより次第に繰りて見れば知る也。北は子の方なり。東は



卯の方、南は午、西は酉也。日本國は六十六ヶ國有り、國の内の高き所を山といふ。山の内の高き所をば嶺、山と山との間は谷也。水の山より落つるは瀾、細く流るゝは溝、多く流るゝは河と言ふ。河は流れ、流れて末は海に入る。海の中にはなれてある國を嶋と言ふ。水の溜であるを池とも堀とも言ふ也。國に住む者は虫、魚、鳥、獸、人間也。人の生るゝをば誕生といふ。七日目を七夜と言。百十日目にはじめて食を喰するを喰初とも箸揃とも云ふ也。三歳にして髪を立るを髮置と申、五つにて袴を着初、七つにて付紐を解き、常の帯をするをおびときと申、其子の生付きに従ひ、人の行儀作法、物書く事を第一に教ゆべし、いろはの四十八字を初として、假名、眞名を習ふべし、物を書かざるは人間にあらざるなり、讀み物は、手習狀、實語教、江戸往來其他様々あり。其の上には大學、中庸、論語、孟子の四書を専らによむべきなり。

これに依つて見ても當時の寺子屋教育が如何なる階程を通つて教育されて居たかと云ふことが分る。而して寺子屋の教育は、反覆練習することに依つて習字を會得せしめ、又反覆誦讀することに依つて、一字一句まで暗誦させ、「讀書百遍意自ら通ず」と云ふ主義に依つて教育して居たのである。

試験は大浚、小浚とて二つのものがあり、大浚とは一年に一回行ふ試験の事であつて、小浚とは毎月行ふ試験であつた。これは藩學の大試、小試に倣つたものであつて、試験の方法はすべて手本に就て暗誦、暗書させるもので、これ等の外に春秋二回に涉つて筆力の優劣を争ふこと

とも行はれて居た。

寺子屋教育の特色

九、寺子屋教育の特色

寺子屋教育の特色として擧げられることは、

- 第一、個別教育が割合に行届いて居たこと。
- 第二、師道が嚴重に行はれて居たこと。
- 第三、師弟の情誼に極めて厚かつたこと。
- 第四、自治に對する訓練が割合行届いて居たこと。

等を擧げることが出来る。これ等の特色は寺子屋の教育が主として訓練に重きを置いて居たことに依るものであつて、寺子屋の師匠なるものは多くは師家累代の世襲であつた爲に父子相繼いで同一師匠から教授を受けたことや、師匠が多くは土着の名望家であつた爲に自然子弟の尊敬を受くるところとなつたりした事に依つて上述の如き特色を發揮することが出来たものであつて、寺子屋教育が現在から見れば幼稚なものであつたにも拘らず、廣くこれが普及せられ、遂に明治以後に於ける國民教育の基礎として重きを爲すに至つたのも上述の如き特色に負ふところが多い。

寺子屋一覽

十、寺子屋一覽

寺子屋の實在した數に對しては從來秘密な調査が行はれて居らず、且又寺子屋の範圍も極め



陸羽羽尾三遠駿甲伊美飛信若越越甲能  
 奥前後張河江河豆麥河江河張後前奥

八五九二八七九四二一三六三三八四四

八五九〇八〇九三五九 | 〇一六二 | 三五六四

四五六 五二 二五四 五四九 四五七 一五 八 二五五 | 七二〇 一五 一、三三四 三一 一七 一六 七二

武藏總野模總野相下下安常磐岩陸陸  
 藏總野模總野房陸城代前中

一二九四九二四九二四〇四〇〇

四三二八六六三 | 〇〇一四

八八〇 一四 五五 一二二 八〇 八六 一三 | 一〇九 二三一 五〇八 六

て荒蕪たるものであつて、私塾にして寺子屋として擧げられて居るもの、又は寺子屋にして私塾の中に擧げられて居るもの等あり、且つ又時代に依つて著しい消長があつたので正確な數字を擧げるのは一寸至難の事であるが、これを江戸時代の區分に依り國を基準として調べて見ると次の如き數字となる。

國名  
 管轄市郡數  
 調査市郡數  
 寺子屋數



筑土伊設阿隱因伯出石長周安備備備美  
 前佐豫岐波岐幡香雲見門防藝後中前作

一五七四一〇四八六〇六六六八四二一九二

三七 | | 〇 | 七六〇五六六九〇二〇二

七九 二二七 | | 四二八 | 七〇 二四二 五〇五 一七五 四三七 八六四 一八四 七〇 四七一 三三〇 二二六

紀淡播但丹丹近志伊伊攝和河大山佐越  
 伊路磨馬後波江摩勢賀津泉內和城渡後

一〇二六八五六三二三四二四六一五八三〇

一二六八五六三二九三四五六五九 | 二

三〇〇 七七 四四八 一二一 一七四 一二一 四五〇 一三 八〇 一三 二九四 七二 二一九 三〇二 三一六 | 六四



一三	一二	一一	一〇	九	八	七	六	五	四	三	二	文化元	三	二	享和元
四	一	一	二	四	一	二	五	一	一	二	一	一	一	一	關東
三	一	四	三	四	二	三	二	四	一	六	六	九	三	一	奥羽
五	三	二	〇	三	九	六	五	七	〇	二	一	六	九	六	中部
三	五	二	二	一	二	八	二	八	四	九	〇	〇	四	四	近畿
三	四	一	三	四	八	七	三	五	二	一	八	二	三	四	中國
一	一	四	二	一	一	一	一	一	一	五	二	一	一	一	四國
一	一	五	三	二	一	一	一	二	一	四	三	四	三	一	九州
一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	北海道
二〇	一四	一五	二六	一八	二七	二五	一四	二九	二三	四三	四八	六八	二〇	一八	合計

合 計	函 館	珧 球	對 馬	登 岐	薩 摩	大 隅	日 向	豐 後	豐 前	肥 後	肥 前	筑 後
六〇四	七	一	二	二	三	八	五	〇	八	一	五	一
五二七	七	一	二	三	一	三	〇	六	一	六	〇	七
一六、五六〇	四八	二	〇	一九	九	三	一四	一七	七	九	二〇	三
												七一

次に享和以後に於ける寺子屋の普及情況に就きこれを一覽表に依り示すことにした。享和以後に調査の基礎を置いたことはこの以前のものに就ては正確な數字が分らないから却つて誤謬を招くことあるを慮つたものに外ならない。

(石川謙氏著日本庶民教育史に據る)



三	二	嘉永元	四	三	二	弘化元	一	四	一	三	二	一	〇	九	八	七	六	五
一九	二〇	三〇	八	九	二	二七	六	一三	二	二	八	〇	二	五	六	〇	七	
二七	二八	六四	一三	一七	三七	三八	一〇	一八	二五	八	四	〇	一	二	三	七	一	三
五二	六三	三五	二七	四七	五八	六九	三五	三三	三二	四五	六一	四九	三五	二四	一五	三六		
五〇	六九	八五	一六	二九	四四	五一	二〇	二二	一七	一四	三一	一二	一九	一九	一九	四六		
六七	六八	二三三	三五	三七	五八	八六	二五	三〇	二二	二二	五四	六	二五	一二	二八	四一		
九	九	一六	二	七	六	七	二	三	四	一	七	七	九	四	六	七		
二一	二七	四二	一四	一八	二〇	三一	二〇	二四	二二	一五	三三	一五	二五	二〇	二	三五		
一	一	二				一	二	一		二								
二四六	二八五	五〇七	一一五	一六四	二三五	三一〇	二二〇	一四四	二二三	一一五	二三六	一〇二	一四一	九二	一〇一	二〇三		

四	三	二	天保元	二	一	〇	九	八	七	六	五	四	三	二	文政元	一	四	
六	五	九	二	六	二	七	二	五	五	四	二	二	一	六	五			
一四	一六	二八	二九	二	三	一	八	七	八	四	九	三	七	七	三	一		
一八	三〇	三六	五八	二	四	一	八	八	九	〇	七	四	二	三	六	二	五	八
一四	一五	二九	四二	九	二	八	六	五	八	九	一	四	〇	五	三	二		
一七	三六	二二	七二	〇	三	五	三	〇	二	九	五	二	九	八	三	五		
四	四	五	一	五	三	三	三	五		一	二		四	四	〇			
一	九	三	三一	五	七	〇	五	九	五	五	二	三	五	〇	六	一		
一			一															
八五	一二五	一四一	二五六	五九	四四	七二	三五	〇	四八	三九	六五	一六	五八	六六	二四	一七		



三	二	慶應元	元治元	三	二	文久元	萬延元	六	五	四	三	二	安政元	六	五	四
二八	三四	三九	二九	二〇	三三	二四	三二	一七	二五	一七	二二	一〇	二七	四	一五	一二
六	一二	三三	一七	一〇	二三	二七	二一	二〇	一六	一八	二九	二五	四五	二五	一八	一二
二六	三七	六五	一〇七	四二	五三	九二	六五	三一	五四	四二	七五	八二	一〇四	三六	四一	三五
四三	七一	一一〇	六一	七〇	五〇	七七	六五	四五	五五	二五	四六	六八	一〇一	四四	三九	二五
七八	九六	一九五	一〇六	九三	七二	二二	六四	五六	六五	四二	一〇〇	七五	一六〇	五九	六三	二九
八	二二	二九	一三	五	九	一九	一七	八	一〇	三	二	七	一八	一〇	一〇	三
二三	三一	三五	四五	一三	一六	二四	二五	一七	三〇	七	二六	二九	四四	二六	一五	一〇
	二	四	一	一	一	一	一	一	一	一	二	一	一	二	二	一
二二	二九	五〇	三七	二五	二五	三八	二八	一九	二五	一五	三一	二九	五〇	二〇	二〇	二七

朱子學派の教育  
朱子學の發達

明治元	二	三	四	五	六	七	八	合計
五一	四五	六四	三八	二				八九三
一九	一一	一一	七					一〇四
六二	三〇	二二	一四	一五	二			二二五
八六	三八	二九	二二	一一	二	三		二二七
一五六	四三	四五	四二	二二	一〇	八		三〇〇
二四	八	三	七					四二六
二二	二四	一六	四	八	四	三		一〇三
一	三	四	三					四三
四二	二〇	一九	一三	五	一	六		一〇、八三一

第八節 朱子學派の教育

一、朱子學の發達

朱子學は南宋の朱熹に依つて大成せられた學說であつて、朱熹以前に於けるあらゆる學說を集成したものが朱子學であつて、孟、荀二子の學說に負ふところが多い。故に朱子學を論ずるに當つては一應孟子、荀子の學說の概要を述べる必要がある。孟子は孔子の學說を明らかにすることを以て終生の事業とした人で、當時墨子一派に依つて



唱導せられて居た兼愛説と孔子の仁の意味が混同せられ易いのを思つて、宜即ち事のよろしきを得る意味の義の一字を加へ、仁義を以て儒學の根本とし、仁義を開くことが出来れば、仁義禮智の四徳を得ることが出来るとなし、これを約して仁の一字を以てした。

又性善説を唱導して、人は如何なる人でも仁義の徳を成就し得るところの素質は持つて居ることを論證して、赤子が今や井戸に陥らうとして居るのを見れば、誰でも馳せ寄つてこれを救はうとするに相違ない。これは功利に依つて行ふのではなく、やむにやまれない惻隱の心、即ち人に忍びざるの心が發動したのであつて、惻隱の心は仁の端である。同様に人は義の端である羞惡の心、禮の端である辞讓の心、智の端である是非の心を有つて居る。これを四端といふ此の四端を有するところを見れば、性善は疑ふことの出来ない事實である。性善を助長する爲には、修養の工夫として放心を求むること、細説すれば寡慾、存祖氣、擴充、善氣等を説いて居るのである。

荀子の學説は孟子の學説とは正反對で性惡説であり、生れながらにして利を好み、生れながらに疾惡を有して居る。功利の爲に争奪を起したり、忠信の風が少くなつたり、淫亂を生じたりすることは何れも性惡を物語るものであつて、性善を唱ゆるは偽であるととするものである。斯くの如く荀子が性惡説を唱へたのは、孟子が人間の利他的性情から性善説を唱へ、惡の説明に窮したのと同様荀子は善の説明に窮して性惡説を唱へ、性惡の者ではあるが鍊磨に依つて善行を敷くことが出来ると唱へたもので、何れも一面的見解に陥つたものである。

朱子の學説はこの孟荀二子の學説を綜合した如きものであつて、朱子に依り大成されたと見ることが出来る。

朱子は我國の平安朝末から鎌倉時代の初期、正確に云へば皇紀千七百九十年から千八百六十年にかけての人で、其の名を熹、字は元晦、晦庵と號して居た。生れつき穎悟で、十九歳の時に進士の試験に合格し、二十四歳にして李延平の門に學び、非常に博學多識で、アリストテレスにも比較される大人物であり、資性豪直で屢々上書して時弊を痛論したので、一再ならず迫害を受けたのであつたがこれに屈することなく、一生講學に専進して七十一歳を以て歿したのであつた。文公とは其の謚號である。

朱子の學統は程伊川の流を汲むものであつて、伊川の理氣二元論を受け、萬物は天理と氣質との二原理から成るものと爲し、天理はこれを天道とも云ひ、氣とは萬物を形造る資料であり、理とは萬物の根本原理であつて、理は氣をはなれて存在するものではなく、氣が減れば理も又なくなると云ふものであつて、人間もまた理氣の二元から成立ち、其の本性は理であつて、善であり、氣には善惡の別があり、本性は善であるが氣稟の混濁に依つて惡が生ずると云ふのである。而して我々が氣性の偏に支配される時は物慾に陥れられた時で、これを惡と云ひ、私慾を盡く無くする時天理に流行することが出来、氣質の偏が正されて本然の性に復ることが出来ると云ふのであつて、天から賦與された完全な性が始めから具つて居るのに、常人に在つては氣質の偏に蔽はれて本然の善が發揮されない。氣質の性を正しくし、清らかにする時



は本然の善はこゝに輝きを發すると云ふのであつて、仁義禮智の性に復るべきことを主張したこれを復初の説と云ふのである。

而して本然の性に復る爲の修養方法としては、窮理、居敬の二の方法を立てた。窮理とは智育を云ひ、居敬とは徳育であつて、大學の補傳に「久しく力を用ひて居ると、一旦豁然として貫通し、衆物の表裏精粗知らざるなく、我心の全体大要明かならざるなし」と云つて居るのは窮理の意を表現して居る。

又窮理から實踐に進む順序としては、博學、審問、慎思、明辨、篤行の五段を立て、「五者其の一を廢するも學に非ざるなり」と云つた。これは一種の教授段階説と見ることが出来る。居敬とは内面的には省察を怠らず、外面的には起居動作を慎むことであつて、中庸の尊徳性孟子の存心養性に相當するものである。これに達する爲めの方法として辯座を重んじて居り、其の先後とするところは窮理が先で、居敬を後として居る。

朱子學派は支那に於ける學界を支配すること久しかつたが、其の學理があまりに繁瑣して居た爲め、却つてこれを厭ふて簡明直截なる學を求め様とする者も又少なくなかつたが、朱子學の長所とするところは、

一、學説が包括的、集成的で極めて廣い範圍に涉つての思想を取入れ、これを充分に消化して居る點。

二、學説が哲學的で、進歩した人智の要求に適合して居る點。

三、本然氣質の性説中に普遍主義の進歩した思想が表れて居る點。

四、人格完成を窮極の理想として居て、道德説が功利主義でなく、所謂自我實現説に通じて居る點。

五、學問と道德とを分離せずして、學問は實行の爲に尙び、知識の探求のみを重んじなかつた點。

これ等の長所を擧げることが出来、教育主義としても極めて濶健であつたので、江戸時代の官學として重んぜられ非常な發展を遂げたのであつて、藤原惺窩、林羅山、木下順庵、中村惕齋、貝原益軒、室鳩巢等の學者に依つて朱子學は提唱せられ、江戸時代に於ける教育の根幹を爲すに至つたのである。

朱子學を我國で最初に講じた者は僧玄惠で、吉野朝の頃から京都五山では學僧の間に朱子學は大いに研究せられて居たが、京師に相繼いで戦乱が起るに及んで、中央の學問は一時山口に集り、山口は文化の中心として、遂に大内文學を起すに至つたのであるが、この山口に桂庵が出で朱子學を唱へて所謂朱子學の祖と仰がる、に至り、桂庵の門下から起つた南村梅軒に至つて朱子學は大いに隆盛を見、梅軒の門下に谷時中、野中兼山、山崎闇齋等が出で、京都を中心として朱子學を唱導し盛んに尊王思想を鼓吹した。

又桂庵の流れを汲む藤原惺窩は京師朱子學を起し、林羅山、松永尺五、木下順庵、室鳩巢、雨森芳洲、貝原益軒、中村惕齋等の儒者を出し、幕府の保護を受けた關係上この一派は江戸に



榮へ、大阪に於ても懷徳堂を中心として起つた大阪朱子學が榮へ、五井持軒、三宅石菴、中井楚菴、中井竹山、五井蘭洲等があり、何れも江戸時代の朱子學者として幕末勤王論の勃興には與つて力あつたのである。次下にはそれ等主要なる朱子學者の學風並に教育論に就て述べることにする。

二、藤原 惺窩

1、小傳 近世に於ける朱子學發展の端を開き、その祖とも稱せられて居るのは藤原惺窩で惺窩は歌道の宗家たる冷泉家の出で、永祿四年の生れである。十八歳にして京都に上り僧となり佛學を修めたが、後儒學に轉じ還俗した。惺窩は明に渡つて修學しやうとしたが、暴風の爲に渡航することが出来ず、薩摩に於て南浦文之の和訓をした朱子の四書新註を得て京都に歸り自ら經書を究めて遂に一世の大儒となつたのであつた。

惺窩の學徳は夙に徳川家康、石田三成、小早川秀秋等の尊崇を集め、儒學の地位を重からしめた。後家康から儒臣に擧げられたが、これを辭して高弟林羅山に譲つたのであつて、惺窩の偉大なる點は彼が師匠相傳を捨て、研鑽を積み、朱子學隆盛の基を作つた點であつて、其の門下から多くの儒者を輩出せしめたことは一に惺窩の學徳の然らしむるところである。

2、學風 惺窩は朱子を宗として居るが、陸王をも捨てず、異を去つて同を取らうとしたので朱子學としては至純なものではなかつたかも知れないが、包括力の豊富な點は彼の學風の最

も特色とするところである。惺窩は神道、儒教、佛教を調和しやうとし、清濁併せ呑むの風があり、惺窩のこの包括力の偉大さがよく徳川時代の文教發展の因を成したものであつて、彼は日本の神道に依つて、儒教を日本化しやうとし、所謂神儒一致説を唱へたのであつた。

惺窩が佛教を非難する傾向のあつた事を以て彼を排佛論者と成す傾もあるが、これは誤つた見解であつて、惺窩の非難したのは佛教其のものではなく、當時腐敗の度が著しかつた僧侶を非難したものであつて、佛教其のものには何等の非難攻撃は加へて居ないのである。それは彼が其の著に「儒釋の道造るところ異なりと雖も、力を用ふるの功、亦應に殊ならざるべし、眞に力を積むの久しきに至り、一朝豁然の境に造りては、則ち吾儒の所謂知至るにして而して佛者の所謂契悟なり」と云つて居るところから見ても察することが出来る。

3、教育論 惺窩は特に教育論と云ふ如きものを述べては居ないが、彼の著書「千代もとぐさ」に依ると教育に關する意見が隨所に表はれて居る。次にそれ等に散見する教育論をまとめて見ると、惺窩の教育理想とするところは、天道にかなひ、明德を明にみがいだ慈悲の心を持つた聖人の域に達することを以て其の教育理想として居た。「千代もとぐさ」に次の如きことを述べて居る。

明德とは天より分れ來て我心となりて、いかにも明かにして、一もよこしまなること、ろなく天地にかなふたるものを明德といふなり。天より生れつきたること、此明德を明かにみかきたてたる人を聖人といふなり。



又は、  
天の本心は、天地の間にある程のものをさかえるやうにあはれみ給ふなり。かるがゆゑに人となりては、人に慈悲を施すを肝要とするなり。  
これに依つて見ると、聖人の意義が明かになつて来るが、天の心である明德をそなへ、天の心である慈悲を併せ持った者を聖人と云つたことが明かである。明德とは儒佛の理想とするところを調和したもの、謂である。

斯くの如き窮極の目的に到達しやうとするには、道心を明にして人心を抑へなければならぬ。四書、五經等の書籍に依り知識を養ふのも其の目的は道心を明かにして、人心を抑ゆる爲に外ならないのであつて、怒が深く、民を虐げ、人をたらし、財寶を集める事に専心するのは人心の甚だしいものであり、又物知りと思はれんと思ふも、藝能に勝れて人に譽められ様とするのも、武道に精進して名を高め、所領を受け様とするのも人心である。これ等の人心を捨てて心を磨く爲に學問をなし、只我職をみがき、たゞ君の爲に命を捨つることを心掛けねばならぬ、これが道心を發揮する所以の道である。

これに依つて惺窩の教育方法の大意が窺はれる。斯くの如く惺窩はこの道の實行の爲には非常に嚴格に一貫専心道心の探求に精進したのであつて、徳川家康の信任を得、家康がよく文教奨励を策したのも一に惺窩に負ふところが多く、實に江戸時代に於ける文教復興の魁をなし、官學朱子學の祖となり、近世教育史上に大なる足跡を印するに至つたのであつて、羅山、

林 羅 山

尺五等の大儒が其の門下から出て居る。

三、林 羅 山

1、小傳 惺窩に依つて起つたところの朱子學を幕府の官學としてその地位を確立したものは林羅山であつた。羅山は天正十年京都に生れ、十三歳の時建仁寺に入つて書を習ひ、二年の後は家に歸つて既に四書、五經を讀破して居た。彼は幼少の頃から極めて聰明で學術の成績も全く他を壓して居た。十八歳の時から京都で朱子集註を讀んで大いに悟るところあり、朱子學を講義するに至つたが、當時羅山の名聲を快く思はなかつた輩が、羅山が帷を下して講説することを幕府に奏してこれを禁止せしめ様としたが、家康は却つてこれを庇護する様な態度に出たので事無きを得たと云ふ事であつた。羅山は博覽強記で、天下字ある書にして彼の讀まざるものなしとまで言はれた程で著述も百九十餘種の多きに上つた。

二十二歳にして惺窩の門に入り、後惺窩の推薦に依つて家康に仕へ、書籍の蒐集、又は諸般に渉る制度の調査等に献策するところあり、幾多見るべきものがあつた。三代將軍家光から上野忍ヶ岡の地を支給されて學問所弘文館を起したことは既に述べた如くである。

羅山は家康、秀忠、家光、家綱の四代に仕へてよく幕府の學政を掌り、創業期に於ける幕府の顧問として貢獻するところが多く、子孫は永く幕府の儒臣として學政に參與し、また羅山の努力に依つて朱子學は遂に幕府の正學として、異學を抑壓し長く隆盛を見る基礎が作られたの



である。

2 學風 羅山は惺窩の門に學んだのであるが、惺窩の學説が極めて範圍の廣い包括的なものであるのと一致せず、純然たる朱子學を主張し、天性の強記性を充分に發揮してこの點では師惺窩に勝るものさへあつた。併し羅山は惺窩の如く清濁併せ呑むと云ふ如き度量の廣大なところがなく惺窩が悖、老、陸、王をも捨てることなく、これを取入れたのに對して彼は終始一貫朱子學を奉じてそれ以外の説を探らなかつた。

斯くの如く一貫して朱子學を奉じた羅山も朱子の理氣二元論は捨て、王陽明の一元論を採つて居る。これは活動的な日本精神の必然的表はれと見ることが出来、我國の儒學者が多くこの説を採つて居る如く彼も亦二元論を捨て、一元論に據つたもので、羅山にしてこの學風あるは興味深い事である。

羅山はよく四代の將軍に仕へ、施政上にも幾多の貢獻があつた如く、幕府と極めて密接な位置に在つた關係上、自然幕府思想を抱く様になり、反尊王の氣運を招來する直接の原因を作り後世大義名分の論が乱れて來たのもその責は彼に在ると云つても過言ではないであらう。併しながらこれは羅山の位置が然らしめる自然の結果で、又止むを得ない事と云ふべく、彼の著に國體讚美、三種神器論等から見る時には彼に尊王思想の在つたことが分る。

3、教育法 羅山は四代の將軍に仕へて何等の失策がなかつた如く、其の人となりは恭謹であつたが、品性の點では惺窩には及ばなかつたものがあつた様である。衆人に勝れた才能を持

つて居ながらこれを人に誇ると云ふ様なことなく、一生讀書に倦まず、克苦勉勵した。羅山が如何に克苦勉勵したかと云ふことを知るものに、嘗て病床にあり、醫者から讀書のことを禁じられて居たが、羅山はこれを肯んぜず、自分が書にしたしむ事はあたかも他の人の歌舞音曲に身心を慰めるのと同じ事であつて、身心の休養にこそなれ、決して疲勞する様なことはない。とて一日も書物を遠ざけなかつたと云ふ。これ等に依つて羅山の性格を知ることが出来、又これ等が門弟に及ぼした影響も推して思ふべしである。

羅山は斯くの如き性格の持主であつた丈に、門弟の養成には殊更熱心で、講説に如何に熱心であつたかと云ふことを物語るものに、或門弟中に明春から通鑑綱目を講じてもらひ度いと云ふものがあつたところ、羅山は其の日から通鑑綱目を講じはじめたと云ふ事である。羅山が門生の養成に當つて常に懶惰を戒めて居り、「懶は戒めざるべからず、心は放つべからず、倦は之を動に移し、決して中道にして廢すべからず」と戒めて勉學に就かshめて居た。彼れは自ら精通して居る爲め、講説に當つてもいさゝかの文義をも曖昧にすることなく、極めて明昭に圓熟な講義をなしたと云ふ。

斯くの如く門生の指導に當つては自ら實行して其の範を示し、極めて熱心に指導したので其の門に集る者千を以て數へられ、多くの儒者を門下から輩出せしめ、遂に朱子學をして幕府の正學として明治維新に至るまで三百年の間隆盛ならしむる基礎を形造るに至つたのであつた。羅山は斯くの如き一世の大儒であつたにも拘らず、表面敬慕思想を鼓吹して大義名分に暗い



かの如き點のあることは、實に惜しむべきであるが、其の立場上亦止むを得ない事であらう。併し乍ら朱子學の基礎を確立し、昌平黉の管理經營を掌つて大いに教育の振興に力を致したことは賞して餘りあるところであつて、教育史上に大なる足跡を印した事は特筆に値するものである。

この外に山崎闇齋あり、木下順庵あり、雨森芳洲、室鳩巢、中村惕齋等があり、何れも一家の教育儒者として又教育家として多數の子弟を養成して居るのでそれ等の教育法に就き述ぶることは大いに有意義とするところであるが、あまり長くなるので是等は省略し、次に同じく朱子學者として、教育の理想及び其の方法を理論的に述べて居る貝原益軒に就いて述べることにする。

#### 四、貝原 益軒

1、小傳 この時代に於ける朱子學者中最も異色に富んだ者は貝原益軒である。益軒は黒田侯の侍醫寛齋の子で、寛永七年の生れである。名を篤信と云ひ字を子誠、小字、久兵衛はじめ損軒と號したが後益軒と改めた。益軒は家庭に於て極めて嚴格なる家庭教育を受けて成長した者であつて、書道は七歳の頃から兄存齋に就いて修得し、十四歳の頃には醫書を読み、藥方にも通じて居た。資性恭謙にして勤苦、よく書を読み、恭黙にして道を思ふことに努めたので夙に藩侯の注目するところとなり、遂に二十八歳にして選拔せられ京都に遊學することになり、

松永尺五、木下順庵等の先輩に教を受けなが、常に師事して教を受けた師と云ふ如きものはなかつた。京都から歸藩して後は専ら藩士の爲に教育を掌り、四十餘年の長年月に亘つて大いに盡力したが、七十一歳の時藩侯と共に京都に出で諸所で講筵を開き、八十五の高齡で病歿したのであつた。「こしかたは一夜ばかりの心地して八十路あまりの夢を見しかな」と云ふのはその辭世の歌である。

益軒は人生れて社會に何等か益するところ無くば天地間の一蠢であるとなし、盛んに平易な假名文で倫理、教育、衛生、地理、歴史等に關する教訓書を著して社會教育に資し、其著書は百餘種に上つて居るが夫等の中で有名なものは、慎思錄、大疑錄、五常訓、和俗童子訓、初學訓、養生訓、筑前續風土記、大和本草、日本雜名、其他有名な十訓の教訓書等がある。これ等の平易な教訓書に依つて當時の社會人心を裨益したことは實に偉大なもので、江戸時代に於ける有數の社會教育家と云ふことが出来る。益軒の人となりを知り、益軒が如何に恭謙であつたかと云ふ事を知る逸話として次の如きものがある。益軒が或旅行中の船中に於て、一人の青年が同船したが、彼は得々として經義を誦じ、始んど傍若無人の振舞であつた。益軒はこれに對して何等氣にかくるところなかつたが、其の青年は上陸に際し、はじめて益軒なることを知り、大いに恥ぢ入つたと云ふ事である。又水戸光圀に先んじて楠公の碑を湊川に建て様としたが、淺學菲才の身で楠公の如き大忠臣の碑を撰することは過分であると爲し遂にこれを爲さなかつたと云ふことに依つても如何に益軒が恭謙な人であつたかと云ふことが分る。



2、學風 益軒は初め佛學を研究しやうとしたのであつたが、兄存齋から儒者の讀むべきものでないと誡められたのでこれを思ひ止り、後王陽明の學をも學んだが、佛老の遺志とを混同した點に不満を抱き、遂に朱子學に一轉するに至つたのであつた。朱子學に轉じた原因は學部通辨を讀んでからの事で、朱子を尊敬しては、「朱子六經を輔翼し、義理を發明し、其後世を惠むの功大なり。往智を繼ぎ、來學を開く、而して其功孟子の下にあらざると謂ふべき也」又は朱子の學説を批判しては「古人の説と雖も其の疑ふべきものを疑ひ、其の信すべきものを信す亦是れ善學者の爲す所也」又は「學は疑あるを貴ぶ、大疑は則ち大進すべく、小疑は則ち小進すべし、疑無ければ進む能はず、故に曰ふ、疑無きものは疑あるを欲し、疑あるものは却つて疑無きを欲す」學問に當つては斯くの如く嚴正なる批判的態度を以てこれに接し、朱子の學説にも遂に疑ふべき點を發見し、大疑録を著して無極而太極の説、本然及び氣質の説が佛老の遺意に基くもので、孔孟の説と異つて居る點を指摘し、遂に一家の學を創唱するに至つたのである。

3、教育の根本義 益軒の教育根本義は人の性の善なることを信じ、其處に置いてあるものであつて、其の著大和俗訓に、

天地は萬物の父母、人は萬物の靈なりと當書に聖人と給へり、言ふところは、天地は萬物をうみ給ふ根本にして、大父母なり、人は天地の正氣をうけて生る、故に、萬物にすぐれて其の心明にして、五常の性を受け、天地の心を以て心として、萬物の内にて其品いとたふとける。

れば、萬物の靈とはのたまへるなるべし。

又は、

天地の中に萬物あり、萬物の内、人ばかりたふとき物なし、かるがゆゑに萬物の靈といふ。其の靈たる故に心に五性あり、目に五色をわかち、口に五味をおぼえ、耳に五音をわかまへ鼻に五臭をしる。鳥けだものには此のあまたのことも一もなし。

斯くの如く人の本性は萬物に勝れて居る。人の人たる所以はこの萬物に勝れたる本性を具へて居るからであつて、これを充分に發揮するに非れば人として生れた價值がない、併しながら萬物に勝れたる本性もこれを單に放任して置いては何等の價值もないのでこれを發揮し、助長せしめるには教育が必要である、と説くのである。これは益軒の教育の根本義であつて彼の著したところの幾多の教訓書なるものは何れもこの根本義の上に建てられた説に外ならない。

益軒が人生觀に於て非常に樂天主義を奉じ、あらゆる生物は天から樂を與へられて居る、草木禽獸の如きも然りで、人に於ては言ふまでもないことである。と説いて居るのも前述の教育の根本義たる思想と共通のものであつて、更に教育の必要を説いては、

凡そ人となる者は人の道知らずんばあるべからず、人の道知らんとらば、聖人の教へを尊びて、其道を學ぶべし、いかにたれば、聖人は人の至極なり、天地の道にしたがひて人の道を教へ給へる萬世の師なり。後代に残して置き給ふ四書、五經の教は、萬世の鑑なり、其の道理明らかなること日月の天にかゝれるが如く、天下ひろしと雖も照らさざる所なし、



よくよまん人は天下の道理を知らんこと白日に黑白を分つが如くなるべし、豈是を學ばざるべけんや。

又幼學訓にも、

學問するに道を知らんことを以て心とし、善を行ひて人を愛したすくるを以て事とすべし、是れ學問の要とするところ、本をつとむるなり。

更に大和俗訓にも、

人と生れては必ず學ばずんばあるべからず、學ぶ者は必ず道を知らずんばあるべからず、道を知らば必ず行ふ。行はざるは未だ道を知らざるなり。

と説いて居るところを見ると、教育が人の人たる道を守るに於て如何に必要であるかと云ふことを説き、又教育の理想を述べたものであつて、人の人たる道を發揮するには聖人の教に據らなければならぬ。聖人の教に依つて五倫、五常を知り、これを實行することに依つて人の人たる所以を發揮することが出来、人としての品位をも發揚することが出来るのであつて、教育は結局この目的に歸着するのであるとなすものであつて、これが益軒の教育を必要として大いに高調した所以である。併しながらこの説は益軒に依つて創稱せられたものではなく、儒教一般の意見であるが、其の一般の説が益軒に依つて活かされて居るところは益軒の益軒たることで、益軒は其の人となり濃厚で、篤學で、博學多識であり加ふるに長壽を保ち得たので、以前の學者の教育説をよくまとめ、克明に記述したところに彼の特色があるのである。

4、教育の理想 益軒は又教育の理想として算術、習字等の技能に屬するものをば第二義的なものとしてこれを輕視して居る。これは其著慎思錄に次の如きことが述べられて居ることに依り知ることが出来る。

讀書記誦の如き固より是子弟まさに努むべき事、然れども第一義と爲すべからず。と説いて居り、更に童子訓に、

藝は學問を努めて其の暇ある時の餘事なり、學問と藝術を同じ類ひに思へる人あり、本末輕重を知らず、愚なりと云ふべし。學問は本なり、藝能は末なり、本は重く、末は輕し。

と説いて居ることに依つて智識を單に記憶することや、習字、算術等の技能を輕視して専ら徳育に重きを置き、仁義禮智信の五常に依つてこれを体得せしめることを重視したかと云ふことが分る。

更に教育の理想を天地自然の根本原理に結び付けては、其の著大和俗訓に次ぎの如く説明して居る。

凡そ人は天地の萬物を生み育て給ふ御惠の心を以て、心とす、此の心を名づけて仁と云ふ。仁とは人の心に天より生れつきたる本性なり、仁の理は人を恵み、物を憐れむを徳とす、此の仁の徳をたもち失はずして、天地の人と萬物を愛し給ふ心にしたがひ、天地の御惠の力を助くるを以て天地に仕へ奉る道とす、これ即ち人の道とする所にして仁なり、仁の理を分てば仁義なり、仁義を分てば、禮、智、信となる、五の性をすべて五常といふ。



これに依つて見ると、仁を以て五常の根本となし、仁の基礎は天地本來の原理に基くものであるとするのであつて、宇宙に於ける天地間の原理を本として人倫の根本原理を解釋するのである。即ち吾々は父母から生れたのであるが、其の本を訪ねれば天地の生理に依り生れたのである。天地は我等の大父母である。我等は天地の大恩を受けて居るのであるから必ずその大恩に報ひなければならぬ。天地に報ゆる道は天地の心を體してこれを遵奉することであるが、天地の心とは如何なるものであらうか、それは生であつて、この天の心たる生を人が心に體して人類に對する時は仁となるのである。天に在つて生は即ち人に取つては仁である。仁をなすの道は人の固有する仁義禮智信の五常の本性に從つて、同類を愛し、延いては禽獸、草木にも之を及ぼすことにあるのであつて、之が天地に仕ゆる道であるとなすものであつて、この事は自註集に次の如く述べてゐる。

天地に仕ふるの道は天地の心を奉若して、乘戾せざるにあるのみ、天の心如何、曰く生のみ之を奉若して乘戾せざるの道如何、曰く仁のみ、生と仁と天にあり人にあるの別ありと雖も其理は異らず、仁をなすは即ち天地の大徳に奉若する所以なり。故に天地に事ふるの道、稟くる所の五常の性に率つて人倫を愛するにあり。

5、教育法 益軒は徳育を施すことを骨子として善き習慣の養成は努めてこれを奨勵し、惡習慣は防止することを必要として居た。この事に就ては慎思錄に次の如く述べて居る。

幼成は天性の如く、習慣は自然の如し、誠なる哉是の言也、人は只善に習へば則ち善人とな

り、惡に習へば則ち惡人となる。習の人に移るや大なり。

と述べ、教育は幼少の時には成功し易いが、それ丈に又幼少の時の教育は重要なものであつてこの時代の教育を誤れば終生に涉つて惡影響を及ぼすものであるとなし、特に家庭教育に於てはこれを重視し、人の親たる者は自分の子が惡き道に陥らない様に常に注意すべきであると諷め、間斷なくこれを教へなければならぬが、それははじめて飯を喰ひはじめてから、又ははじめて言葉を發する様になつてから、漸く發露する感情本能を利用して、教育するべきであるとなし、早教育を奨勵して居る。もし教育が遅れて一旦惡い癖がつくとこれを改めることは至難なことで、惡い事を多く聞きなれ、見馴れるに於ては善事を教へてもこれに從はうとしない隨つてかりそめの偽言や、氣儘等をも容さず嚴格に戒めるべきであるとして、早教育の必要を説き、これに最も必要なことは家庭に於ける教育も最も重要であるが朋友を撰ぶ事も亦非常に重大であるとなし、

早く教ふると左右の人を擇ぶと、是古人の子を育つる良法なり、必ずこれを法とすべし。と其著童子訓に述べて居る。又兒童の教育を掌る師の撰擇、乳母の撰擇等に就いても最も人格本位に之を決し、惡友を避けしむる様にすべきであるとして早教育の方法をも述べて居る。併して又父母も姑息の愛を以て専ら義方の教をすべきであるとし、童子訓には次の如く戒めて居る。

凡小兒を育つるには専ら義方の教をなすべし、姑息の愛をなすべからず。義方の教とは、義



理の正しき事を以て小兒の悪しきことを戒むるを云ふ。最後の禍となる姑息の愛とは婦人の小兒を育つる愛に過ぎて、小兒の心に随ひ氣にあふを云ふ。これ必ず後の禍となる。幼きより早く氣随をおさへて、私慾をゆるすべからず、愛を過せば、驕出で来て其の子の爲め禍ひとなる。

これに依り姑息の愛の如何に慎しむべき事であるかと云ふこと教へ、更に父母は子供を育つるに當つては威嚴を保たねばならぬとなし、父母が厳格である時は子供は自然父母の教へを守りこれに背かうとしないが、愛が過ぎて厳格を失ふ時は父母を軽んじ孝道をも行はなくなる。故に姑息の愛に溺れ威嚴を失ふことは子供の教育上絶対に避けねばならぬ點で、子供の賢愚は父母の教育の然らしむるところであると述べて居る。

益軒は又兒童の教育は其の日常の行動に随つて適當に教誨することが大切であるとして慎思錄に次の如く説いて居る。

子弟門人に對し、須らく事に随つて教誨すべし。過あれば則ち規戒し、疎懶にして默視すべからず、此の如きは則ち漸にして益あるに庶乎、人を教育するの道はよろしく此の如かるべし。

又教育の順序を守ることも教育上重要な點であるとして和俗童子訓に次の如く述べて居る。

初めて書を誦むには先づ文句短く、讀み易く覺え易き事を教ふべし、初より文句長きことを教ふれば退屈し易し、易きを先にし、難きを後にすべし。

と云つて居り、學問は六歳頃から始むるを適當とし、六歳に於ける知的教材としては數に對する名と、東西南北等の方位に對する名とであつて、兒童の質に従つて文字を教ゆることをし、文字を教ゆるには先づ五十音からはじめ、更に進んでは世間往來の假名文の手本を教へ、訓育に對しては尊長を敬ふことを教へ、尊卑長幼の區別を知らしめ、言葉遣等を教へると云ふのであつて、これを二十歳に至る迄區別して居る。今それを項目的に記せば次の如くである。

#### 六 歳

- (一)この年齢より就學せしむ。
- (二)尊長を敬ひ、尊卑長幼の別を明らかにす。
- (三)數と方角の名を教へ、平假名五十音を縦横に讀ましむ。
- (四)初字の練習をはじめさせ、手本としては平假名五十音、世間往來の假名手本を撰ばしむ。

#### 七 歳

- (一)男女席を同じうせず、又食をも共にせしめず。
- (二)言葉遣に相應の禮法を辨へしむ。
- (三)尊長を敬ふことを教へ、尊卑長幼の區別を明かにす。
- (四)性質の遲鈍なる者に對してこの歳より假名の練習をはじめしむ。
- (五)習字の手本としては前年の續を行はしむ。



八、九歳

- (一)この歳より規律正しき生活を行はしむ。
- (二)親に仕ゆる道、兄に仕ゆる道、弟を愛する道、臣僕を怒む道、師を尊ぶ道、友に交る道、賓客に對する道、忠信、禮儀、廉耻、謙讓等を守らしむ。
- (三)幼者相應の禮として、起居振舞、長者來賓の前に出づる時、退く時、物言ひ返答、物品茶、酒の進め方、受け方、退け方、食事の作法、茶禮等を辨へさせること。
- (四)孝經、小學、四書等の中から文句短かく、覚え易きものを暗誦せしめ、五常、四倫、四端、六藝、七情等の名目を少しづつ、記憶せしめて、女子には淫思なき歌を多く讀ましむ。
- (五)漢字の練習は大字にてこれを行はしめ、眞書、草書等の書体に涉り練習せしめ、大字の練習が一通り出来れば小學の練習をはじめしむ。
- 十歳より十四歳迄
- (一)大綱、十歳より師を求め出で、學ばしめ、女子に對しては十歳より外に出すことを許さず。
- (二)禮儀、幼者相應の禮を辨へ、起居振舞、長者來客の前に出づると、退くと、物云ひと返答と、物品酒、茶のすゝめ方、受け方、食事の作法、茶禮等に涉り心も身の起居振舞も靜にして、妄りに動かす、騒がしからざる様に注意せしめること。

- (三)道德 五倫、五常の道の大略を授け、孝悌、忠信、禮儀、廉直の道を教へ行はしめ、顔色を和らげ、人を愛し敬ふべきこと。
- (四)讀書 小學、四書、五經等を讀ましめ、特に理解し易くして且つ最も大切なところを説き聽かせること。

(五)習字 前年の繼續。

(六)藝能 文武、藝術を暇を求めて習ひ、女子は裁縫、紡織等を專一に行はしむ。

十五歳より二十歳迄

- (一)大綱 十五歳は古人大學に入るの歳、二十歳にて元服す。
- (二)禮儀 前年の繼承。
- (三)道德 専ら義理を學び、己を修め、人を治むるの道に通すべし。
- (四)讀書 性質遲鈍の者にても二十歳までの間には小學、四書に通すべし、聰明な者は博く學を修め、多く知るべし。

(五)習字 前年の繼承。

(六)藝能 前年の繼承。

これに依つて益軒の教育内容を稍々知ることが出来るが、然しこれは決定的のものではなく、益軒自らの所説に前後異同して居ることが少くない。即ち家訓に於ては七歳から孝經を讀ませ孝悌忠信禮儀、廉潔の道も七歳から教へる様に定めてある。が家訓は益軒一家の家訓であり、



童兒訓は一般論であるところからしてこれ等の差異が出来たのであらう。

允軒は又「和俗童子訓」に讀書法、手習法を論じて居り、作文及び武藝の事に涉つては文訓と武訓とに詳説して居るが、これ等は省略し以下では主として讀書、手習等に對する教育法を述べることにする。

讀書の教科書は四書、五經に限り、これを讀む前には必ず手を洗ひ、心を慎み、容を正しくして几案の塵を拂ひ、書冊を正しく机上に置き、跪きて讀むべし、と戒めて居り、又必ず書物は人の踏む場所に置くことなく、書物を汚したり、これを踏んだり、この上を越えたり、これを枕としたり、又は故紙中に若し經傳の詞義、賢聖の姓名等があらばこれを大事に保存して決して他のことに使用してはならないと戒めて居る。これに依つて益軒が如何に文字を重んじて居たかと云ふことが分り、又一面に於ては印刷術の幼稚であつた當時書物を得ることが容易でなかつたので自然書物を大切に居たものであることが分る。

却説益軒は讀書法に對し次の如く戒めて居る。

凡そ書を讀むには忙しく早く讀むべからず、詳緩に讀みて字々句々分明なるべし、一字をも誤るべからず、必心到、眼到、口到るべし、此三到の中心到を先とす、心不在此見れども見えす云々。

又は、

凡書を讀むには早く先を讀むべからず、毎日返り讀みを専らとすべし、返讀を數十遍つとめ

終りて其先を讀むべし。

益軒は斯くの如く専ら精讀法を主張し、幼少の頃から讀書にしたしませるには何遍も何遍も反覆讀了せしめ暗記する程度まで精讀すべしと戒めて居る。

又教授法に對する注意としては次の如く述べて居る。

小兒の文字の教は事しげくすべからず、事しげく文句多くしてむづかしければ學問を苦しみて疎んじ嫌ふ心出來ることあり、故に簡要を選び事少く教ゆべし。

又は、

小兒にはじめて書を授くるには文句長く教ゆべからず、一句、二句教ゆ、又一度に多く授くべからず、多ければ覚え難く、覚えても堅固ならず、其上厭倦んで學をきらふ。必ず退屈せざる様に少しづつ、授くべし、其の教え様は初めは只一字、二字、三字づつ、字を知らしむべし、其後一句づつ、を教ゆべし、既に字を知り句を覚えれば小兒をして自讀せしむべし。

斯くの如くすべて讀書に限らず常に易きより難きに進ましめ、又少しづつ、小節に分つて教ゆることを説き、經書を授けるにも素讀を充分すましてから講釋に進むと云ふ如き形式に教へずして、素讀の中にも文義を簡明に解釋してやる方法を撰んで居る。既にこの時代に於て斯くの如き學習經濟に立脚した教育説を立て、居たことは注目に價するものである。

手習法に關しても益軒は又獨特の意見を持つて居り、書は心の畫なりとの古人の言を取つて「書の本意は唯々平正にして讀み易きを旨とす」と云ふことを習字の本旨として専らこれに従ひ



指導したもので、先づ筆の持ち方、水を硯に入れる方法、墨のすり方、筆に墨を染める方法等から心得て置くべきであるとなし、次には手本を選択することが肝要であり、手本は古人の能書を手本として習ふがよく、悪い本に依つて習字をする時はその癖が遂に一生はなれないであらうとて手本の選擇は最も嚴重にして居る。併して同じ上代のものでも唐筆のものがよいとて漢字本来の意味から手本の選擇を述べ、書は始めから小字を書くに遂に手が萎縮して來るので始めは大書を練習し、漸次細字に移るのが正しい練習方である、等と習字の事に關して一家の見を成して居たことが窺はれる。

又益軒は子供の遊戯にまでも大に關心を寄せて居り、童子訓に「小兒の遊を好むは常の情なり、道に害なきわざならば強ひて抑へかぐめて其の氣を屈せしむべからず」とて道徳上弊害のないものであつたならば拘束せず、自由に行はしめて差支ない、子供の遊戯を一々禮法に依つて責めるのは精氣を抑へ屈せしむるからこれは慎しむべき事であると述べて居る。

又衛生上の事に就ても養成訓に、

小兒を育つるは三分の飢と寒とを存すべしと古人云へり、いふ意は小兒は少し飢や少し冷やすべしとなり。小兒に限らず大人も亦斯くの如くすべし、小兒に味よき食に飽かしめ、きぬ多く着せてあたゝめ過すは、大にわざはひとなる。

又は、

小兒は陽さかんにして熱多し、つねに寒をおそれて、熱をもらすべし、あたゝめ過せば筋骨

よわし、天氣よき時は外に出して風日に當らしむべし、如此すれば身堅固にして病なし。と述べて居る。其他衛生上に對する注意なるものを项目的にまとめて見ると。

- 一、内欲と風寒暑濕の外邪を去れ。
- 二、久しく行き、座し、臥し、また視る勿れ。
- 三、食後は軽く歩行せよ。
- 四、明るからず、暗からざる適度の處で居れ。
- 五、常に正座せよ。
- 六、淡泊なる食物を採れ。
- 七、酒は程よく飯めば益あり。
- 八、煙草は性毒なる故用ひないがよい。

上述の如く人生の百般に亘つて明細に訓へて居るが、これ等學問、技能其他あらゆる事に於て人の教へを受くる共受くる者自身が自ら進んでこれを知ると云ふ心掛けに出なければ、如何に教ゆるものが熱心であつても、到底効果は望み得ないものであるとし、此處に於て立志の必要を説いて居る。立志とは自己の目的使命を自覺し、發動的な精神状態を確立するところであつて、この當時に於て既に益軒が立志を力説したことは興味深いことである。立志に關しては其著大和俗訓に次の如く述べて居る。

學問は先づ志を立てるを以て本とす。志とは心の行く所なり。道を知り行ひて、君子に至ら



んと思ふ心つねに怠りなく、怠々やまざるを志を立つると云ふ。志立たざれば學ぶこと成就せず、故に故人も志ある者は其の遂に成るといひ、又志たつは學の半なりといへり。たとへば弓いる者の的に志し、道行く者の宿に志すが如し。よろづの事、まづ本をつとむべし。志を立つるは、學問の本なり。

とて志を立つることの重要なることを説き、更に志は高く立つるべしとて、

志を立つることは大にして高くすべし、小にしてひくければ、小成に安んじて成就し難し。天下第一等の人とならんと平生志ざすべし。世俗と同じく、いやしくひきくすべからず、かく志を立て、日に月につとめ行はば、久しくして其の功つもりて、人にまさるべし、上をまなべば中にいたり、中を學べば下にいたる。下を學べば功をなさず。

公軒のこの立志の説は學に進まんとする年少氣鋭の青年に對して學問を勵ます上に最も有効なものであり、今尙處世の根本義として尙げれる所以である。

1、女子教育 益軒の女子教育は其の著、和俗童子訓の卷五全卷を以てこれに充て、居るがそれに依ると次の如き一文がある。

七歳より和字を習はしめ、又男文字をも習はしむべし、淫思なき古歌を多く讀ましめ、風雅の道を知らしむべし、是また男子の如くはじめは數目ある句、短きことどもあまた讀覚えさせてのち孝經の首章、論語の學而篇、曹大家、女誡などを讀ましめ、孝順、貞潔の道を教ゆべし、十歳より外に出さず、閨門の中にのみ居て織縫うみつむぐわさを習はしむべし、假に

も淫佚なることを聞かせ知らしむべからず、小歌、淨瑠璃、三味線の類姪聲を好めば心を傷ふ、此様の卑しきたぶれたることをもつて女子の心を慰むるは悪し、風雅なるよき事を習はしめて、心を慰むべし、此の頃の婦人は姪聲を好んで女子に教ゆ、是れ甚だ風俗心術をそこなふ、幼けなき時悪しきことを見聞き習ひては早く移り易し、女子に讀ましむる草紙も選ぶべし、古へのこと記せる文の類は害なし、聖賢の正しき道を教へずして、さればみたる小歌淨瑠璃本などを見せしむること勿れ、又伊勢物語、源氏物語などその言葉は風雅なれども、斯やうの姪俗のことを記せる文を早く見せしむべからず、又女子も物を正しく書き、算數を習ふべし、物書き算を知らざれば、家の事を記し財をはかること能はず、必らず之れを教ゆべし。

と述べて居る。これは全く儒教主義の女子教育法に依るものであつて、七去、三従、四行の思想を強調して居るところに時代性の然らしむる特異性がある。

七去とは、一、父母に隨はざれば去る。二、子なければ去る。三、淫なれば去る。四、嫉めば去る。五、盜すれば去る。六、悪しき病あれば去る。七、多言なれば去る。

三従とは、一、父の家において父に従ひ、二、夫の家に行きては夫に従ひ、三、夫死して後は子に従ふ。

四行とは、一、婦徳、二、婦言、三、婦容、四、婦功を云ふのであつて、これ等は何れも儒教思想から來たところである。



益軒の理想とする女子教育は、これ等を完備した女性の養成が目的であつて、この中に大切なのは婦徳であるとし、次は婦功(家事的方面に精通熟達して居ること)であり、女は和順にして愛敬深く、堅く節義を守るだけの修養がなければいけないと云ふのであつた。これ等は江戸時代の貴族的階級の女子教育に於ける規範ともなるべきものであつて、徹頭徹尾儒教主義に基いたものである。

又女子教育の方法に就ても、男子は外に出で、師に就き、又は朋友にも交はつて禮法其他の事をも見聞するから男子の受ける教育は親の教へのみではないが、女子は家庭に在つて外に出でない者として居たので、其の教育も師友に従つて道を學び、世上の禮儀を見習ふ事も出来なく親の教育が、唯一の女性に對する教育であるから父母たる者は常に怠るところなく、女子の教育を掌らなければならぬと云ひ、家庭に於ても教育法としては前に引用した文中に示す如きものに依つて専心これに努むるべきであると説いて居る。

最後に益軒の教育説の長所と短所とを比較することにする。

(足立久氏著日本教育思想史より)

#### 長所

- 一、平易な文章で多くの教訓書を著し、社會上偉大な貢獻をしたこと。
- 二、系統的、組織的に教育を論じたこと。益軒ありて我國に教育學者ありと云ひ得るであらう。

三、道徳を教育の中心と見て重んじたにか、はらず、經濟的方面即ち利用厚生の道に注意し算數を卑しむ謬見を打破したこと。

四、隨年教育を唱導し、易より難への原則に基き、兒童の發達に應じて教材を排列したること。

五、立志といふ事を説いて、被教育者の自發的學習を重要視してゐる。これは現今の自學主義や動機主義の思想と一致するものと云はねばならぬ。

六、師傅や乳母や朋友の選擇の必要を説き、道徳上の直觀主義を重んじて居たこと。

七、漢學者でありながら歐道を奨め、國學勃興の氣運を助成し、これに依る情操陶冶、趣味教育に着眼したこと。

八、体育に氣をつけること。

#### 短所

一、道徳の偏重に陥つて、知識及び藝術の独自の價値を認めなかつたこと。

二、隨年教法によつて兒童の發達を顧慮せぬではなかつたが、なほ心理的知識の尠なかつた爲に、子供を早くから大人たらしめやうとし、兒童の心意發達と、大人のそれとの相違を見落してゐる。これは儒教主義教育の共通的な缺點である。

三、女子教育は當時の思想と見れば非難すべきではあるまいが、現今から見ればあまりに消極的である。



又益軒と革國の大教育家ジョン、ロツクとの比較を次の如くされて居る。

一、時代に就いて、

益軒は寛永七年（一六三〇）に生れて八十五歳で歿し、ロツクは寛永九年（一六三二）に生れて七十二歳で歿した。二人は殆んど年代を同じうしてゐる。

二、性格に就いて、

益軒は生れつき身体虚弱であつたが、醫學の研究に依り衛生に注意したので、健康を保つことが出来た。ロツクも幼時柔弱で、大學卒業後醫者となるべく醫學を研究し、體育衛生に注意して居たので健康を維持することが出来た。又旅行を好む點にもよく似たところがある。なほ益軒は黒田侯の幕政に力を盡し、ロツクはシャツペリー伯に仕へて政治的に活動した。政治的活動に於ても相以て居る。

三、哲學者として、

益軒は徳川時代の有数の哲學者で、思索したところのものはどんな事でも書き纏めた。それで著書も頗る多い。ロツクも十七世紀有数の哲學者で、文稿多く、著書も多い。この點でも似てゐる。

四、家庭教育、

益軒もロツクも其の説くところは主として家庭教育であつた。家庭教育に於ては、師傳や朋友などの選擇を重んじ、習慣養成に力説する等殆んど一致してゐる。

## 陽明學派の教育

### 陽明學の發達

五、體育説、

益軒とロツクの出た時代は、我國に於ても英國に於ても體育を顧みる者は無かつた時代である、斯んな時代にあつて兩人は何れも體育の重要な事を説き、其の方法として鍛錬主義を主張したのである。

六、徳育の尊重、

教育理想に於て益軒もロツクも道德的人物たらしめることに重きを置き、徳育を第一義的のものとした、そして知識、智育を第二義的のものとした。

## 第九節 陽明學派の教育

### 一、陽明學の發達

陽明學は王陽明に依つて大成せられた學問であつて、明の時代に唱へられるに至つた。王陽明は其の性格が豪邁不羈であつた上に屢々戰場を往來して生死の間を潜つた人である丈にその學問も簡明直截であつて、専ら體驗を重んじて成された學派である。然しながら學説は王陽明に依つて創められたものでなく、多くは先人の説を簡明直截に整理し、これを體驗に依つて活かしたものであつて、其の思想の根本をなすものは程明道と陸象山に據るものである。故に陽明學を論ずるに當つては先づこの二つの思潮から述べてゆかねばならないのであつて、これ等



を包括したものが陽明學と見て差支ない。

程明道は宇宙一元論を唱へ、乾元の一氣を以て陰陽を統一し、人生觀に於ても誠を以て天人の合一を説き、又物我一体、死生一如を主張して居る。これ等の説が王陽明の思想の先驅をなしてゐるものである。

又王陽明の良知の説は程伊川の致良知の説に負ふところが多く、孟子に依つて發した良知の學説が王陽明に至つて長足の發展を遂ぐるに至つたのである。孟子に於て既に唱へられたこの學説を程明道、程伊川の兄弟に依つて中媒せられ、遂に大成を見るに至つたもので、孟子に依り唱導せられた良知の説は、仁義の固有を證明する爲に説かれたものであつて、この當時から良知は人間の心に深く先天的に備はつて居るものであることは明らかとなつて居たのであつたが、其の基くところは未だ明らかでなかつた。それを程明道が繼承して、良知は天から出づるものであると云ふことが説かれるに至つた。即ち「良知、良能は皆由る所なし、乃ち天に出でて人に繋はらず」として良知が天から賦與されたものであることが明かにされるに至つた。良知が天賦である場合人間は修養の必要が無くなる譯で、何等努力して修養しなく共良知を充分に備ゆることが出来るのであつて、此處に一見矛盾が感じられるが、程明道はこれに關し次の如く説いて居る。良知はすべて天賦であるが、凡俗の者は天賦の良知を具備しながらも、これが人欲の爲に覆はれて天理に合することが出来ないから、人欲を離れ、天理に合して良知を充分に發揮するには修養が必要である。畢竟修養は天賦の良知を掘り出すところの一つの努力に外

ならない。故に聖人は修養の必要がないが、凡俗の者は大いに修養し、以て人欲を去り、良知の輝きを増すことに心掛けねばならぬ、と説いて居る。この良知の説は王陽明に至つて完全に祖述せられ一層明らかになつたのであるが、其の思想の因て來るところは上述の如くである。

次に程明道の學説と共に陽明學の思想の根幹をなして居る陸象山の學説に就て一言すれば、これを要約すれば心即理と云ふことになり、絶對的唯心論に基礎付けられたものであつて、陸象山に依れば、一切の宇宙間の現象は何れもこの理に基いて行はれるものであつて、天地の運行から草木の成長、人倫に至るまでも總てこの理によつて居ないものは無い。故に學問をするに云ふことも窮極は理を明らかにすることであつて、宇宙に於ける理は人間の心に依つてはじめて認識されるものであるから、理を明かにするには、心を明かにすれば自然理の本体を把握する事が出来ると云ふのである。「宇宙内の事は乃ち己が分内の事、己が分内の事は乃ち宇宙内の事なり」と云ひ又は「宇宙は即ち是れ我が心、我が心即ち是れ宇宙」と云つて居るのは上述の學説を更に基礎付けるものであつて、我が心には宇宙萬物の理はもとより、人倫百行の標準に至るまで凡ゆる理が傳はつて居ると見たのである。

斯く説き來る時に程明道の學説と同様修養が無用となつて來るが、陸象山は修養の事に就ては程明道と同様人欲に依つて天理が蔽はれて居るので、これを明らかにするには修養が必要であると説いて居る。これ等の諸説を承け繼いでこれを簡明に祖述したのが即ち王陽明である。

朱子學は宋以後の支那學界を全く風靡して居たが其の學風は遂に形式のみを尊重するに至つ



て漸く偏狭に陥つた。この時代に表はれたのが王陽明であつて、王陽明は幾多戦亂の中に在つて専ら實踐に重きを置いて、簡明直截の學説を立てたのであつた。當時朱子學派の人々が如何に形式のみを説き、又偏狭固陋に陥つて居たかと云ふことを知るものに、嘗て王陽明が古本大學を出版した時に、朱子學派の人々は朱子の大學章句以外に古本のあることを知らなかつたと云ふ事に依つてもその一面を窺ふことが出来る。斯くの如き單に學問としての形式を重んずるのみで實行を尙ばなかつた時に當つて一般の要求は必然的に簡明にして實踐を重んずる新學風陽明學に傾いて來て爾來陽明學は朱子學に代つて隆盛を見るに至つた。

陽明學の項要とするところは心即理説、致良知説、知行合一説の三つに在るものであつて、心即理説は根本に於て前述の陸象山の心即理説の繼承であるが、陽明の説くところは、心は理であり、宇宙の一切の自然現象や、人倫に於ける道德的規範は皆心に具はつて居るものであるとし、「夫れ物理は我心に外ならず、我心を外にして物理を求むれば物理なし、物理を遺して我が心を求むれば、我が心何物ぞや」又は「心外理なく、心外事なし」と云ひ、又傳習録にも「心は即ち道、道は即ち天なり、心を知らば道を知り天を知る」等と説いてゐるのは陽明が心即理説の思想を如實に云ひ表はしたものと見ることが出来る。

斯くの如く心が天であり道であり理であるものとすれば、人間の何れの心も聖人と同一であり、聖人や凡俗の區別は出来ない筈であるが、其處に斯くの如き區別の生じるのは心が私欲に蔽はれたものと、然らざるものとの差異のあることに依つて生ずるものであつて、修養の意義

も亦此處に在るものとし、修養に依り氣質を變化せしめて天理に純なるに於ては聖人の域に達することが出来るものであるとして居る。

又致良知説とするところは、その思想は程明道の思想を踏襲するものであつて、その展開祖述に外ならない。陽明はこの良知なるものを説いて心の本体なりとし、次の如く述べて居る。「心の本体は即ち天理なり。天理の昭明靈覺は所謂良知なり」これによつて見ると良知は人間が先天的に持つて居る心の本體を云ふものであつて、絶對的、永遠的なもので時間や空間の概念を超越したものであつて、これは人間たる者の何人もが持つて居るところであるが、唯異るところは私欲や妄念に蔽はれて良知の働きが薄れて居るものと然らざるものとに依るものであつて、學問をすることは之等の私欲妄念を去つて良知を致すことに外ならない、良知が完全に清められる時は何人も聖人の域に達することが出来るものであつて、人は何人と雖も聖人たるの本質を具備して居るのであるが、其の心的努力の如何に依つて聖凡が分るものであるとし、良知を致すには意を誠にしなければならぬ、とて所謂格別の説を唱へたのである。

知行合一説は王陽明の體驗に依り多く獨創せられた學説であつて、知を致すと云ふことは單に物を理解すると云ふのみに止まらず、體驗に最も重きを置いて居るものであつて、如何に理解が深く共これを實行に移さない時は空論に過ぎないと云ふのであつて、この點が王陽明の學説中最も特色のあるところで、彼の學説が朱子學に代つて用ひられたのも一にこの實踐を尙んだ事に依るものである。陽明全書に「未だ知つて行はざるものは有らず、知つて行はざるは只



是知らざるなり」又は「知の眞切篤實の處は是れ行。行の明覺精察の處は是れ知。知行の工夫本難るべからず」と云ひ、更に「知は行のはじめ、行は知の成なり、聖學は只一箇の功夫、知行は分つて兩事となすべからず」とまで極論するに至つて王陽明の學説は自ら明らかとなつて来る。陽明が朱子學派が常に學問を形式的のみ取扱つて居た當時に於て斯くの如く實踐を尙んだ學説を立て、簡明直截に之を説いた事は當時の社會を裨益するところ甚大であつた。斯くて陽明學は其の基礎を確立するに至つたのである。

陽明學は上述の如くして唱導されるに至つたのであるが、これを我國に於てはじめて首唱したのは中江藤樹であつた。藤樹が陽明學を唱ゆるに至つた當時朱子學は官學として大いにその勢力を振ひ、朱子學派に非ざれば學に志す者でないときまで云はれて居り、幕府も亦朱子學を以て教育主義としたので朱子學派の專横は其の極に達して居た。時偶々寛政異學の禁があり、これに依つて朱子學は一層隆盛を來し、他の學派は全く不振の情態であつた。斯くの如き有様であつたので他の學派は極めて特殊な範圍の人々に依つて、それも民間の篤學者によつて研究される程度であつたので、藤樹もはじめ朱子學に進んで居たが爲學の方法に於て、朱子學に嫌らないものがあつた時に當つて、王龍溪語録を讀むに及び、姚江の學に志す様になり、更に陽明全集を讀むに至つて朱子學を全く捨て、翻然と陽明學に志すに至つたのであつた。藤樹に依つて首唱せられた陽明學は當時幕府の御用學者として大いに勢力を有して居た朱子學派に對する反感も手傳ひ、且又朱子學があまりに形式を尊重して實際に移すことを何等顧みなかつた等の

事を憚らなく思つて居た人々は争つて陽明學を學ぶに至り、藤樹の門下からも熊澤蕃山、淵岡山、中山謙叔、泉仲愛等が出で、其の後三輪執齋、中根東里、大鹽中齋、佐久間象山、吉田松蔭等が出で、朱子學者が博識多才を誇り理論に依つて子弟を教育して居る間に陽明學派の人々は實踐に移して熱心に子弟を導いたので、これ等の人々の人格的感化は偉大なる効果を興へ、遂に陽明學派の人々に依つて尊王討幕の氣運が醸成せられ、維新の大業を完成する素因が作らるゝに至つたものである。故に陽明學派の唱導する教育説なるものも朱子學派のそれの如く秩序整然としたものでないが、専ら實踐躬行に依り子弟を徳化したことは教育史上大なる意義を有するところであつて、以下に陽明學派中の代表的人々に依り唱へられた教育説なるものを述べることにする。

## 二、中江藤樹

1、小傳 朱子學全盛の時代に在つて一人王陽明の學説を首唱したのは中江藤樹であつた。藤樹は近國高島郡小川村の産で、慶長十三年に生れた。祖父と共にはじめは伯耆に在つたが藩侯が移封せられたのでこれに従ひ伊豫大洲に移つた。藤樹はこの地で成長したのであるが、十一歳にして小學を讀み、大いに感奮するところがあつて營々として勉學に努めたのであつた。其の後續いて祖父母を失ひ、後父をも失つた。これは實に藤樹が十八歳の時であつた。藤樹はこれ等の人世最上の悲しみに相續いて際會し、全く悲嘆の中に日を過しながらもこれ等の悲し



みが藤樹をして、一層好學に向はしむる原因となり、爾來學問が大いに進んで夙に藩侯の注目するところとなつたが、郷里近江で父と共に農業に従事して居た母は、父の歿後藤樹が異郷に在るを喜ばなかつたので、藤樹は母に孝養をつくす爲め、大洲侯の弟新谷侯に仕へて漸く重用され様として來た時に當つて仕を辭して近江に歸り母への孝養に努めたのであつて、この事を以てしても藤樹の人と爲りが窺はれる。時に歳僅かに二十七歳であつた。近江に在る間は専ら母の傍に仕して孝養を怠らず、この間に附近の子弟を集めて教育に従事したのであつたが、藤樹の非凡の士である事を知つた諸侯は盛んに彼を招聘しやうと努めた、併し乍ら藤樹は一々これ等を退け専ら母に仕へたと云ふ事である。斯くの如く藤樹は資性謹直で、恭謙、又確固たる意志の所有者で常に不言實行を以て範を外に示して居た。藤樹が高潔な人格と博學多識とを以て常に徳化と云ふことを重んじて自ら範を示し、多くの子弟を教養したので、彼の門に教を受くる者は齊しく彼の徳に心服し、遂に近江聖人として其の名を誦はるゝに至つたのであつた。慶安元年四十一歳の壯齡で歿した。著書としては問答、鑑草、孝經啓蒙、大學解、中庸解等があり、藤樹が子弟を集めて教育を行つた場所は其の後江西書院又は藤樹書院として呼び傳へられてゐる。

2、學風 藤樹は始め程朱の學を修めたのであつたが、後陽明の説を奉ずるに至つた。陽明の輿説を奉ずる様になつた動機は彼が三十三歳の時陽明門下の駿足王龍溪語録を讀んで姚江の學に志す様になり、後三十七歳の時陽明全書を讀んで豁然として悟るところあり、朱子學を捨

て、陽明學を主張するに至つた。併し乍ら陽明學を專一に奉ずるのではなく、朱子學と雖も其の採るべきは採り、陽明學と雖も捨つべきは捨て、専ら良知を致すを説いた。藤樹が學問に對して如何に偏狹に陥らず公平にして凡俗と軌を異にするかと云ふ一例を示すものとして次の如き言がある。

朱子は之に廣過ぎたるといえあり、學者理學に近くして心法に遠し、王子は仁に過ぎ、約に過ぎて異學悟道の流に似たることあり。

と評して居ることを以て知り得る。藤樹の學問は理論を理論として尊ぶに非ずして、これを實行に移してはじめて理想として居た。故に上帝とか、良知とかの哲學説も單なる理論の根據を備明せんとする手段に外ならなかつた。これが藤樹をして知行合一論者たらしめたところで、藤樹が近江聖人の名を受くるに至つたのも知行合一を實行したことに外ならない。

3、哲學論 藤樹の宇宙觀は唯心的な一元的世界觀であつた。天地萬物を貫いたところの永久不變の正しき道理を天道と云ひ、天道を人に應用すると、明德、良知等となるのであつて、宇宙萬物は皆天道の枝葉であり、人も天道の分れたものであるから人々も生れながらにして天道が具つて居ると云ふのであつて、生れながらにして具つて居るものを良知と云ふのであつた良知に對して次の如く述べて居る。

天にありては天の道となり、地にありては地の道となり、人にありては、人の道となるものなり。



故に神も人も木も草も總て一體であり、死生は一如である。併し乍ら其處に差異の生じるのは氣の然らしむるところである。と説いて居り、人に於いても上は聖人から下は無學文盲の者に到るまで皆一樣に仁義の道を行ひ得る本質的なものを具へて居ると云ふのであつて極めて樂的な哲學觀である。

又天道は絶對的な善であるから其天道を受けた良知も絶對善であり、これを神、又は上帝と云つて居た。上帝とは理と氣の合一したものであつて、無極にして太極、至誠にして至神なる宇宙の本体であり、上帝は決して人の爲に不幸や災難を來す様なことはない、時として天災が起り、不幸を來す様なことがあるが、これは天道の惡なるが故ではなく、精粗の別に依るものであるとて、次の如く説いて居る。

天道の絶對善の中にも精粗の別があり、この別に依つて善の精なるもの、粗なるもの等の區別が出来るもので、善の精なるものは善、粗なるものは一見惡の如く見ゆるが決して善惡の別があるのではない。即ち鳥の中にも鳳は少く、鴛鳥は多く、人にも聖賢は少く、愚人は多い、併し賢愚共に善であつて、これは丁度金銀銅鐵、皆同じ金であるけれども、金銀は其の精なるものであり、銅鐵は其の粗なるものである。斯くの如く人にも精粗の別に依つて賢愚が出来るのであつてこれは絶對に善惡に依るものではない。

又同一種類の中に在つては精なるものは粗なるものを統率し、中心となる、故に人に在つても其の聖賢は愚人を統率し、愚人は聖賢を奉戴する。と其著翁問答の中に説いて居る。

藤樹は父良知と孝とを同じものと考へ、次の如く述べて居る。

この實は天にありては天の道となり、地にありては地の道となり、人にありては人の道となるものなり。元來名はなければ、衆生に教へ示さんために、昔は聖人その光景をかたどりて孝となづけ給ふ。

従つて孝は子の親に對する人倫であるのみならず、廣大無邊の實在である。併し乍ら孝の表はれない時に良知が輝を失つて意欲の爲に欲はれて居るからであつて決して實在しないのではないと説き、元來天道には二つの屬性があり、一を理と云ひ、一を氣と云ふが、良知は理に屬し、意欲は氣に屬するものであつて、理は氣と合し、氣も亦理と合してはじめて本來の輝を發揮することが出来るのであつて、孝が充分に發揮されて居ない時は理氣が完全に合致して居ない時である。若し氣の勢が盛んであつて、理の作用を蔽ふ時は理の光も曇つてしまひ、氣が理の指圖通りに動いた時は本來の光を發揮する。とて

心の汚れをきよめ、身の行をよくするを學問の本質とす。

とて學問は明德を輝かせる爲になすものであるとし、理氣では理が根本で氣が支葉に屬するものであると説いて居る。

結局藤樹の説を要約すると、宇宙の本体は上帝であり、上帝と良知と孝とは其の名は各々異つて居るが、其の本質は同一のものであつて、一體異名に過ぎない。斯くて宇宙の一元論が成立したのである。



又藤樹の人生觀は、宇宙の萬物が理と氣の融和から成つて居る如く、人間に於ても亦理氣の妙合に依つて出來て居るものであつて、理は其の心、氣は内體を形造るものであるとなし、人間が宇宙の他の存在に勝れて居る點も良知を持つて居るからであるとし、人間の持つ良知と宇宙の根本原理とは唯一不二のもので、修養に依り良知を磨き上ぐる時は宇宙と同様に輝きのあるものとなり、人は何れも素質に於ては同様で、練磨の如何に依つて到達する境地が異なるものであると云ひ、翁問答に次の如く述べて居る。

貧富貴賤の、外のかぎりはありと云へども、養の正味は同じなり。  
又大學解にも、

天子諸侯仰大夫庶人五等の位、尊卑大小、差別ありと雖も其の身に於ては髮鬢も差別なし。とて貧富貴賤、尊卑大小の差こそあれ、其の本質に於ては何等異るところの無い事を述べ、更に翁問答に、

ぼんみんことごとく天地の子なれば、われも人も人間のかたちある程のものは、みんな兄弟なり、しかるゆへに、聖人は四海を一家、中國を一人とおほしめすと也。われと人のへだてをたて、けはしくうとみあなどりぬるは、まよへるぼんぶの心なり。  
と戒めて人類は何れも平等であることを述べて居る。

4、教育論 藤樹が教育の理想とするところは上述の如く、其の本質に於て何等の差異のない人間も、修養や教育の如何に依つて、本來の輝きを發する様になり、遂には聖人の位置に迄

も達し得ると云ふのであつて、教育の理想に就ては次の如く述べて居る。

明德の愛敬は寂然として動かす、感じて遂に天下の故に通ず、聖凡を以て餘缺するなく、窮達を以て加損あるなし、たゞ氣習情欲に蔽はる、時は管に天下の故に通ぜざるのみならず、其の親にも又通ずる能はず、然れども幸に本體の明は未だ嘗て息まざる者あれば、其の止を知つて舊習の葛藤を支除し、情欲の邪火を消化し、以て本體の明を復すべし、此を大孝と謂ふ。此れ乃ち天下第一等の事にして學問の第一義也。

これが藤樹の教育理想論であり又教育の能論であつて、明德とか、良知とかの事に依つて孝行をこれ等の理想に對する別名に使用し、これを以て又教育の標準としたのである。故に孝は天地神明に通ずるところの廣大無遍なものであるが、又一面に於ては極めて我々に卑近な實行し易いものである。藤樹が斯くの如く深遠な内容を持ちながら極めて卑近な實行し易いものに教育の標的を置いた事は、教育が單なる理論に流れず、實踐的に効果を奏することに大なる貢獻を收め得たものであつた。

斯くの如く藤樹の教育理想は道德的人物の養成であつて、身を立て、道を行ひて大孝を全ふし、我心裏の良知を體認した人格者の養成と云ふことが究極の目的であつて、これに就き翁問答中に次の如く述べて居る。

まづ道を教へて、本心の孝徳を明らかにするを、おしへの根本とす。才藝人にすぐれ、しあはせ無類にして、にんげんのほまれありとも、こゝろねじけてほんしんの孝徳なきものは、



てんち鬼神のにくみすてたまふところなれば、一旦えいぐわにほこるといへども、かならず一代二代のうちに、子孫絶滅するものなり。

これに依つて見ても藤樹が如何に徳孝と云ふことに重きを置いてこれを完備した人間の養成に意を傾けて居たかと云ふことが知られる。

5. 教育の方法 藤樹は教育に二つの異つた分野を認めて居る。即ちその一は現今の言葉で以てすれば智育で、藤樹はこれを才藝と云ひ、他の一つは徳育に當るものであつて、これを道徳と唱へて居た。藤樹は教育の根本を智育よりも徳育の方に重きを置いたので、完全な道徳の教育を行ふには幼少の頃からでなければ効果が尠いものであるとし、教育の時期に就ても早教育を主張して居る。これに關し翁問答に次の如く述べて居る。

さて子孫におしゆるには、幼少のときを根本とす。むかしは胎教とて、胎内にある間にも母徳の教化あり、いま時の人は至理を知らざる故に、おさなきうちには、おしへはなきものと思へり。教化の眞實をしらずして、たゞ口にていひおしへぬるばかりを、おしへと思ふよりおこりたるまよひ也。根本眞實の教化は徳教なり。くちにてはおしへずして、我身やたて道をおこなひて、人のおのづから變化するを徳教といふ。たとへば水のものうるほし、火のものをはかすが如し。

と幼少教育のことを述べ、胎教も必要なものであることを説いて居るあたり卓見と見ることが出来る。

又幼少教育をするに當つては親は常に徳化と云ふことに留意して些かの事にまで深い注意と關心を寄せ、愛におぼれて子供を増長させてはいけない。斯くの如く眼前の愛に惹かれて子供を欲望の赴くまゝに育てると、遂には子供を邪道に陥らせる様なことになる。斯様なことになつては、子を誤らせるのみならず、自分をも、又自分を生みし親をも誤らせる様なものである。それは自分の體は親に授かつたものであるので、自分が生みし子を邪道に陥れる事は自分の親をも犯すものであるとし、次の如く述べて居る。

親の子を慈愛するには道藝をおしへて、子の才徳を成就するを本とす。當座の苦勞をいたはりて、子のねがひのまゝに育てぬるを、姑息の愛と云ふ。姑息の愛をば舐犢の愛とて牛の子をそだつるにたとへたり。姑息の愛はさしあたり慈愛に似たれども、その氣隨になりて、才もなく、徳もなく、とりけだものに近くなりぬれば、畢竟は子をにくみて、あしき道へいきいるゝにおなじ。その上わがみはおやにうけたれば、すなはちおやの身なり。子をむざとそだてゝあしき道へいきいるゝは、おやの身を無道へおとしいるゝにことならざるゆへに、子をよく教へざるは大不孝の第一なり。

斯くの如く親として子を教育することの重大なる點を説き更に個性教育の必要を論じては、國土の方角、水土の風氣によつて、人間の生れつきすこしづゝ變りありといへども、詞つきには元來京田舎の差別なき故に、赤子の時より京にて育てぬれば、關東にて生れたるものも京言葉になり、關東にて育てぬれば、京にて生れたるものも關東言葉になるごとく、幼きも



の、心だて身持を見あやかり、聞きあやかるによつて、父母、乳母の徳教を子孫に教ゆる根本とす。然る故に乳母の人からを選び、父母の身を修め、心を正しくして全孝の道を口に語り身に行ひて教の根本を培養すべし。

とて子供を教育するに當つては先づ父母が身を修め範を垂れることは勿論、乳母に至るまで人を選ばなければいけないと論じて居る。

又教育をはじめるのはなるべく八九歳の頃から子供の個性を考慮して、各々異つた教育法に依り、成長後社会に立つ爲めの仕事の事等迄も考へてなすべきであるとして、翁問答に、

八つ九つにもなりぬる時は、うまれつき利根なるものには、孝經を讀ませ、おりおり孝經の大意をとききかせて、道をさるといとなし、六藝のうち、急用なる藝よりそろそろとならばし、才徳兼備のおしへを専とすべし。生れつき愚鈍にして、さいとく兼備ののぞみなりがたきには、孝經の義理をいつとなくかたりきかせて、孝徳の本心をうしなはずして、好人となるおしへを専とすべし。成童のときよりのおしへは師匠と友をえらぶおしへの眼とす。さてすぎはいは、それぞれの器用にしたがひ、それぞれの運命をかんがへて、本分の生理、士農工商のうちを謀りさだむべし。

とて教育は子供の個性に依つて異つた道を選ばねばならぬとし、如何なる者でも其の分に應じて用ゆる時は必ず何等かの役に立つものであるとして、

才徳なき愚不肖にも、必ず得たることあるものなり。其の得たるところをよく見知り、段々

相應の位におきて、さしつかひぬれば、人間の用にた、ぬものはなきものにて候。つかひやうあしきによつて、よきものも用に立たぬと心得べし。大工の家を立つる材木の、つかひやうにて合點あるべし。

斯くの如く藤樹は適材適所主義の教育を採り、智育よりも徳育を以て人々の師表と仰がれ、遂に近江聖人の名を得るに至つたのであるが、其の藤樹が智育の教育に當り如何なる書籍に依つて教導したかと云ふと、智育の陶冶に當つて是非讀まなければならぬ本として、孝經、論語、孟子、周易、尙書、周禮、儀禮、詩經、禮記、左傳、穀梁傳、公羊傳、爾雅の十三經と孫子、吳子、司馬法、尉繚子、六韜、三略、李衛公問對の七書とであり、これ等の他には餘暇のある時に歴史の書を読み、勸善懲惡の戒めとすべきで、その他の書は不用であると説いて居り、徒らに範圍を廣く讀むことは眼も心も疲れて益が少ないと云ひ、更に十三經共全部讀むことの出来ない人は易經一部を精讀するがよく、これも出来ないものは孝經、大學、中庸を熱心に讀めば道の大要は會得することが出来ると述べて居る。

6、文武論 藤樹が十三經の外に特に七書を擧げて居るのは文武を並び考へて居たからであつて、文と武とは元來一つの徳であり、この何れかを缺く時は完全なものと云ふことは出来ず武の無い文が眞の文と謂ひ難い様に文の無い武も亦眞實の武と云ふことは出来ない。即ち武道の根は文であり、武道の威を用ひて國を治むるものは文である、故にこの二つは切離すことが出来ず、必ず兼修すべきものであるとして次の如く述べて居る。



天地の造化一氣にして陰陽の差別ある如く、人性の感通一徳にして文武の差別あれば、武なき文は眞實の文にあらず、文なき武は眞實の武にあらず。陰は陽の根となり、武は文の根となるなり。天を經とし、地を緯として天下國家をよく治めて、五倫の道を正しうするを文といふ。天命を畏れざる惡逆無道のものありて文道をさまたぐる時は、或は刑罰にて懲し或は軍を起し征伐して天下一統をなすを武といふ。然る故に才を止むるといふ二字を合せて武の字をつくりたり。文道を行はん爲の武道なれば、武道の根は文なり。武道の威を用ひて治むる文道なれば文道の根は武なり。その外萬事に文武の二は離れざるものあり。と文武兩道の離すべからざることを述べ、廣い意味の武を學ぶ意味に於て上述の七書を必讀の書として擧げたのである。

徳川時代の儒者中文武兩道を不離のものとして、大いに強調したのは山鹿素行と藤樹との二人であつて、藤樹が斯くの如く武道を力説したのは彼の生れた時代が徳川初期であつて、武道の大いに尙ばれた時代にも依るであらうが、藤樹の個性の然らしむるところとも云ふことが出来る、他の儒者と比較して極めて興味ある點である。

7、女子教育 藤樹の女子教育に對する理想を知らんとするには、其著鑑草に依らねばならない。鑑草は何れも因果應報の實例を擧げて幾多の教訓を示してゐるが、笄軒のその如く系統立つたものではなかつた。又其の著春風の中にも女子教育に關し次の如く述べて居るが、これに依つても藤樹が女子教育に關して一家の見を持つて居たことが窺はれる。

女は陰氣を本とすれば、其の氣騒がしく小さくして、心けはしくしてひがみ易きものなり、(中略)其上閨門の内のみ明かし暮らして、其習ひ私勝にして、其の見所狭し。故に女に慈悲正直の心まめやかなるは稀なり。されば儒教に女は取分け罪深くして成佛しがたと云へるも此の意なり。されば女人は取分け心の學問なくてはかなはぬ事なり、妻の心まめやかにして、孝順慈悲正直なれば親子兄弟は云ふに及ばず、一門まで和睦し其家よく齊ひ、賤しき奴婢迄も其の恩澤に潤ふ。

とて女子の修養上の事に言及して居る。又色欲に對しても大いに慎しむべきことを述べて居るが、藤樹が他の儒者と其の趣を異にする點は、色欲は罪惡であるからこれを絶対に避けようと云ふ如き高壓的な訓戒でなく、親切に徳教に依つてこれを戒めて居る點で、これ等の點が藤樹の名聲を愈々高めた所以であらう。

以上藤樹の學説を要約すると、孝を以て教育の標的とし、勸もすれば高遠なる理論のみに流れんとする明々徳、致良知等の教へを極めて卑近なものとし、實行に移し易からしめた點であつて、この外に家庭教育を重んじた事、文武の説、女子教育等に對し一家の見を立てた事等を擧げることが出来る。

又藤樹の教育説に就ては幾多の長所があると共に、短所も發見することが出来るが、これに關し安達氏が其の著日本教育思想史中に述べて居られるところを引用すると、

長所



- 一、書は吾人心性の註解に過ぎぬと主張し、單なる記誦に重きを置かず、道徳を實踐する事によつて明徳を明かにせんとしたること。
- 二、あらゆる徳性中孝を最も重んじたこと。實踐上の孝といふことが、藤樹に依つて深遠な哲學的根柢を得たのである。
- 三、道徳的陶冶を重んずると同時に、職業の選擇を無視しなかつたこと。
- 四、直觀教育、個性教育を重んじたこと。
- 五、文と武を兼修すべしとしたこと。
- 六、女子教育にも注意を拂つたこと。

短所

- 一、實行を重んずるのあまり、知識を輕んずる傾向があること。
- 二、良知の説に於て、動機論に傾き、經驗的事實の比較考察を輕んずること。及び個體的良知と世界的良知との關係不明なること。
- 三、道徳的陶冶のみを重んじ、知的陶冶、美的陶冶を輕んじたこと。即ち道徳のみを重んじ知識、藝術を輕んじたこと。

三、佐藤一齋

- 1、小傳 佐藤一齋は幕末に於ける陽明學者であつて、單に學問に長じて居るのみならず文

武百般に互つて勝れて居た。一齋が他の陽明學派の人々と趣を異にして居るは、陽明學を唱導しながらも、朱子學を奉ずる林家に入りて朱子學をも修め、遂に推薦されて昌平叢の教官を勤め、政治的にも多く見るべき事績を残して居り、學説の如きも朱子學と陽明學とを共に取入れて居る點で、これ等から推して陽明學派に入れる事は一見不自然の様であるが、一齋を全面的に見る時は、表面朱子學を主張して居ながらも其の實は大いに中江藤樹を崇拜し、其の著書「言志録」の如き明らかに陽明學派の思想を持つて居たことが分る。

2、教育論 一齋の學説は藤樹の理氣一元論を更に運命論に依つて更に解説して居るのであつて、言志録に次の如きことが見えて居る。

凡そ天地間の事、古往今來、陰陽晝夜、日月の代明、四時錯行、其の數皆前定す、人の富貴貧賤、死生壽殺、利害榮辱、聚散離合に至りても、一定の數にあらざるはなし。殊に未だ之を前知せざるのみ、例へば猶ほ傀儡の戲の如し、機關已に具はりて而して觀者知らざるなり世人其の此の如きを悟らずして、以て己の知恃むに足るとなし、而終身役に、東に索め、西に求め遂に倅勞以斃る。これ亦惑之甚だしきなり。

とて運命を論じ、死生、善惡何れもこの運命に左右されるところが多いと説いて居るが、これ等は何れも古往の陽朱兩學派の人々に依つて説かれたことの繼承で、特に斬新な説をなした譯ではかつたが、一齋の教育説に至つては大いに見るべきものがあるので、特に引用することにした。



一齋は前述の如く林家の門に教へを受け、遂に昌平黌の教官として多年實際教育に關與して居るので、其の教育説なるものも極めて實際的なるものが多く、この點一齋の教育説に見るべきものがありとなす所以である。一齋が如何なる目的の下に教育に携はり、又如何なる理想に依つて教育機關を運用せんとしたかと云ふ事は、「學問所創置心得書」なるものに書いて居るところに依り其の概要を知ることが出来る。即ち同書第一節に次の如く述べてゐる。

侯國に學校のまふけあるは國君の本意何の爲めなるや、其國の人士たるものに倫理を辨へしめ、忠孝を勵まし、行實を正しく、事理に通達せしめ、始終それ〴〵の職に任じて用立べきものになさしめむと欲するに過ぎざるのみ、古への學と云ふは、心に辨へて身に仕なす事をいふ國君の望むところ、にあるなり。然るに後の儒者みな學問の趣意を失ふて、遂に文字上の事をのみなれり、經學をなせども經の文字を講明するを學とし、又學者と云へば餘計に書翰を讀みて故事來歴を記し、或ひは詩賦文章を巧みに作り、斯くの如きを學問と云ふ。その人行ひも脩らず事理にもうとく、何の用にも立たぬもの多し。はたして國君學を設くるの本意ならんや、然らばその學職に任ずるもの能學を設くるの本意を會得して無用の學を教ゆべからず、唯用立つ人をこしらへむと心掛くべき事第一なり、さて用立つ學問をなすには、必ずしも顯識を求めず、異論を立てず、一に唯儒の成規を守りて事足るなり、因て學問所に蓄へ置く書籍もありふれたる近きもの計りにて足るべし、奇書珍籍は有用必讀の書にあらざるなり、唯ありふれたる書籍一種毎に數部づ、蓄へ置く、幾人寄合ても輪讀、會讀等に支へ

なき様になすべし、その書目は大体下に記す如き類ひなり、それ等の書を熟讀して心に辨へ身に仕なす時は一廉の善士となるべし。尤も人の性質によりて讀書作文を好むものは、其の好みにまかせて其の身を達せしむべし、これは人君人材を育するの道なり、若し其人あらば主君の藏書何にても讀ましめ、又大都に出して修業せしむべし、それは其人に限ることなれば、許多の書籍を兼てより學問所に備へるに及ぶまじ。

これに依つて見ても一齋が教育を掌るに當つて専ら實用本位に立脚して居たことが分る。又其の教育説の如きも學校教育の價値を充分に認識してこれに立脚し論じて居るのであつて、これ等は益軒や藤樹の教育説が單に家庭教育にのみ重心を置いて居ると大いに趣を異にするところであつて、一齋が昌平黌の教官として實地に學校教育に携はつた經驗から論じたもので見るべき卓論と云ふべきである。

一齋の教育の理想とするところは倫理道德を高唱して忠孝を勵まし、人各々の行爲を正し、事理に通ぜしめて、國家に役立つ處の人物を養成する事であつた。これは前に引用した「學問所創置心得書」の中にも述べられて居るところであつて、専ら無用の學を省略し實用本位の教育方針を執つたのである。

又子供の教育に就ても特に關心を寄せ其著「言志録」に、

人の生、父氣は猶種子の如く、母胎は猶田地の如し。餘年來人を閱するに、夫性厚重にして婦順良、或は慧敏なれば、即ち生子多く才幹あり。天才幹ありと雖も、婦暗弱或は姦黠なれ



ば、即ち生子多くは不才或は不良なり。十中八九是の如し。然れども未だ必然と謂はず。と述べて子供の優、不良は母性の如何に左右される事が多く、故に子供の教育に當つても母性は特に留意すべきであると説いて居る。又父と母とが其の子供に接する心掛け等も判然と定を區別し父は専ら威厳を主とし、母は慈愛を以てこれを導かねばならぬとなし次の如く述べて居る。

父道は當に嚴中に慈を存すべし、母道は當に慈中に嚴を存すべし。

又は、

父道嚴を貴ぶ、但し育幼の方、則ち宜しく其の自然に従つて道之を利すべし、助長以て生氣を戕ふ勿れ。

とて父性と母性が子供の教育に對する心掛けの區別を述べ、更に自然の發展を助成して生氣を害する様な事があつてはならないと戒めて居る。

一齋は又教育法に就て次の如き考へ方をしてゐた。即ち子弟を誘掖して教へ導く事は普通の教育法であつて、實行に依つて範を示しこれを子弟に模倣させて教化することは單に誘掖して教導するものよりも進んだ教育法であるとし、言葉を用ひずして教化する教育の方法を最上のものであると考へて居た。更に臨機應變の教育法としては子弟が邪道に進まんとする者等のある場合之を教誨して善道に進ましめ、又變態的な教育法としては權道を用ひ抑壓を加へたりすること、これ等は教育者として最も慎まねばならぬ事であるとして次の如く述べて居る。

誘掖して之を導くは教の常なり、警戒して之を諭すは教の時なり。躬行以て之を率ふるは教の本なり、云はずして之を化するは教の神なり。抑して之を揚げ、激して之を進むるは教の權にして變なり。教亦術多し。

教育の方法に就て斯くの如く各様の分け方をした事も一齋が單なる教育者に非ずして實際教育家たるの所以であつて、これ等は一齡の多年の教育生活に依る體驗にて産み出されたものであらう。

一齋は又個性教育に關しても一家の卒見を有してゐた。それは其著書の次の如きことを述べて居ることに依つて如實に窺へる。

人各々長ずるところあり、恰好の職掌あり、苟も其才に當れば、則ち棄つべきの人なし。又は、

觀學の方は一ならず、各其の人に因りて之を施す。稱して之を勸むるあり、激して之を勸むるあり、又稱せず、激せず其の自らに勤むるを待つ者あり、猶醫人病に應じて劑を施すに、補瀉一ならず、必ず其の症を察する如く然り。

更に、「人の性質によつて、讀書、作文を好む者は其の好みにまかせて云々」と學問所創置心得中に述べて居る如く人各々其の個性に依つて適應した教育を施さねばならない。個性に適應した教育を施して巧みにその長所を助長させてやる時には何人と雖も各々優れたところが出来國家社會の爲に大いに活動し裨益するものであると個性教育の必要にして重要な事を述べて



居る。

一齋は又益軒に依つて大いに唱導せられたところの立志と云ふ事を重んじて、先づ學問をしやうとするには、自ら進まんとする大項の方針を樹立せねばならない。この根本方針が定まつて居ないでは何の學問をはじめても、それは勞すること多くして効果を充分に望むことが少い併しこの立志と云ふ事も、各人の個性を充分に考慮して其の好むところに依つて志を立つるのでなくてはいけない。とて次の如く述べてゐる。

學は立志より要なるはなし、而して立志は亦之を強ふるに非ず、唯本心の好むところに従ふのみ。

又は、

人學を爲すには、須らく時に及んで立志勉勵を要すべし、しからざれば則ち百悔亦竟に益なけん。

更に又、

吾人學を爲すには當に先づ自ら其の入學初心如何を問ふべきなり。其の心必ず學君子たるを欲するか、しからざるか。此に於て趣向一錯す、日に此の學に従事すと雖も、終身得るなし徒に得るなきのみならず、適に以て傲を長じ非を飾の資となすに足る。故に入學の初心、乃ち運蹊の由りて分る、所なり。蓋し其の心果して君子たるを欲するに在りて志願緊切、絶えて仙念なければ則ち學を爲すの本立つ、斯く以て學に入るべし。

これ等に依つて先づ學問をはじめむとするに當つては立志と云ふ事を如何に重要視し、これを確實に定めた上で學に就かせる様に教へて居たことが察しられる。

一齋は大要上述の如き教育説によつて昌平變に於て多數の子弟を教育し、又個人としても多くの門人を指導誘掖して來たのであるが、彼は又儒者と異つて教育者の職務の極めて重大であることをよく自覺し、教育者として人の師表と仰がる、者は先づ自らを深く守つて省みて何等恥づる處なきは勿論、教育と云ふことは單に一身一家の事を考へて之を行ふべきでなく、常に君國に捧ぐる赤誠を以てし、大局を目的として小事に甘へてはならないとし、教育の仕事は國家の公事であり又一面に於ては天に奉仕するの職分であると考へて居た。これは一齋が實際教育家として如何に襟度を高く恃して居たかと云ふ事なると同時に彼が如何に眞摯なる教育家であつたかを知る一助となるものであつて言志録に次の如く述べて居る。

能く子弟を教育するは一家の私事にあらず、是君に事へるの公事なり。君に事へるの公事にあらず、是天に事ふるの職分なり。

又教育者と名のつくものは單に學校、私塾其他の方法に依つて子弟を知的陶冶をするものをのみ謂ではなくて、尠なく共一藝に秀でたところの人は自己の勝れた藝能に對し、これを他に語るべき資格があるもので、これ等に對しても皆師と見ることが出来る。故に師弟の關係は非常に廣い範圍に涉つて行はれて居るものであるとて、言志録に次の如く述べて居る。

五倫は君臣にありて師弟なし、師弟なきに非ず、君臣即ち師弟、今更思ふに師は特に君の尊



有らずして父子の親あり、則ち父道も亦師道と通ず。長兄父の若ければ則ち兄にも亦師道あり。三人行へば我が師あり、則ち朋友も亦相に師たり。夫教へて師從へば則ち夫も亦師か、是則ち五倫配合適くとして師弟に非ざるはなし。

とて人に教ゆる資格のある者は何れも師と云ふことが出来るるとて君主も、一家に於ては父も又時としては兄も、社會に於ては朋友も皆師と見ることが出来るると説いて居る。

一齋は斯くの如く自己多年の教育に依る體驗から割出した教育説を樹立して専ら教育の實際化を計つた人で、彼の言志録中には教育の金科玉條となるべきものが多々ある。又一齋が實際教育者として如何に多くの足跡を遺してゐるか云ふことは、彼の門下に佐久間象山、吉村秋陽、山田芳谷、池田草庵、横井小楠、渡邊華山、中村敬宇等幕末の俊秀を多く輩出せしめてゐることに依つても窺はれる。

## 第十節 古學派の教育

### 一、古學の唱導

朱子學が幕府の正學として其の保護の下に大いに發達を遂げて居る間に、中江藤樹は朱子學のあまりに形式的に傾いて居る點に不滿を抱いて、遂に實踐的な陽明學を唱ゆるに至り、此處に於て我國の學界に形式の異つた二つの潮流が對立するに至つた。併し乍らこの二派の學問は

形式的に於ては對立の情態を示して居たが、一步内に入つて學説の根本を觀る時に何れも宋明學を祖述せるものであつて、朱子を尙ぶか陽明を尙ぶかの點の差こそあれ、兩派共孔子の唱へた儒教とは幾分内容を異にした學問であつた。此處に於て山鹿素行、伊藤仁齋、荻生徂徠等が孔孟の學問から佛教的色彩を除去して古の儒教に立歸るべしとて古學派を唱ゆるに至つた。

古學派は勿論儒教の純正なる學問であつたが、その學的態度には著しく日本の精神の現はれがあり、この點から見る時は純然たる儒教の思想でなく、著しく日本化された孔孟の思想を中心とした學説を成すに至り、盛んに朱子學派の欠點や陽明學派の短所等を攻撃して、須らく古學に歸れと唱導したので、従來陽明學の唱導に依つて學界に幾分の展開を見て居ながらも、尙ほ朱子學は幕府の正學として獨り隆昌を極め、陽明學派は地方に於て溫健なる學的態度を持ち兎角沈滞し勝であつた學界は古學派の華々しき活躍に依つて大いに活況を示すに至つたのであつた。

古學の唱導は斯くの如く學界に清新の氣を注入し、大いに「新の實を擧げたのみならず、古道を復興せしめる事に大なる寄與をなし、其の結果として國學が復活唱導されるに至つて遂に維新の大業を醸成するに至つた事は古學の唱導に負ふところが甚大である。

### 二、伊藤仁齋

1 小傳 伊藤仁齋は山鹿素行と殆ど同時に古學を唱導しはじめたのであつたが、仁齋は素



行よりも大いに獨創的にこれを唱導し、充分に古學を組織立てた點に於て素行以上であつた。寛永四年京都の商人の子として生れ、名を維楨、字を源佐と呼び、古義堂、仁齋は其の號であつた。幼少の頃から大いに學を好み性又穎發であつたので、一族の人々は彼をして醫者たらしめ様としたが、仁齋はこれを肯んぜず、朱子學に志して一路邁進したのであつた。仁齋が甚だしき貧困の間に在つて學を捨てず、一意研究に日を重ね、遂に朱子學が孔孟の教と異なる點を發見して從來研鑽を重ねて來た註疏を捨て、四書の本文に就いて研究し、寛文の初めに至つて遂に體驗自得するところあり、朱子學派の唱導する學說中の体用理氣等の説は佛敎道教の説を体するものであつて決して孔孟の教義ではないとてこれを排撃し、古學を唱導するに至つたのであつた。當時は前にも述べた如く、朱子學でなければ學問でないと云ふ如き觀念が一般に行はれて居り、陽明學派の人々でさへも朱子學を眞正面から排撃するものはなかつたのであつたが時偶々仁齋に依つて朱子學の根本的誤謬が指定せられたので、學界に一大衝動を與へ、毀譽褒貶も區々であつたが、仁齋の信念はこれ等に依つて動かされるべくも見えなかつた。斯くて仁齋の名は一躍學界の耳目を集中せしめたのであつたが、彼は三十六にして古義堂と云ふ私塾を開き、門生を集めてこれに古學の教義を説いたのであつた。門下に教へを受ける者が實に三千人の多きに達して居たと云ふ事を以つても其の盛況が窺はれ、又當時の人心が朱子學派から漸く離れ様として新しい學說に興味を感じ、これに迎合した事をも察しられる。仁齋は斯くの如く専ら子弟の養成に力を傾注して他意なく、彼の學識は廣く天下に傳へられたので、諸方の藩

侯中には彼を招聘しやうとする者も多かつたが、何れもこれを退けて終生を清貧に甘んじ、母に専ら孝養を盡し乍ら前後四十年に渉る子弟の養成に努めて、寶永二年七十九歳の高齡で歿したのであつた。主なる著書としては語孟主義、童子門、中庸發揮、孟子古義、論語古義等がある。

2、學風 仁齋は素行と殆んど同時に古學を唱導したのであつたが、素行は非常に博學多識であつたが、仁齋はこの點に於ては素行に一步を譲るも、德行の點に於ては大いに傑出して居た。江戸時代に於ける儒者は何れも德行を重んじ、道德を唱導したのであつたが、仁齋は特に德行を重んじ、道德に對する一家の見を創造することに熱心であつて、此の點は藤樹と大いに趣を同じうして居た。

故に其の學風も博學を好まず、誠實の氣風を以て一貫し、學識を實行に移す事を以て常に其の本体となして居た。仁齋が如何に實踐を尙んだかと云ふことは、同志會筆記の中に次の如きことが出て居る點を以ても充分に知ることが出来る。

學問の品、德行を上となし、識見之れに次ぎ、文章を下となす。博洽は其の餘事なり、若し其の序を知らざれば、則ち上下顛倒、本末乘畔、學問成すあること能はざるや必せり。況や其の餘事を以て學問の全となさば卑陋亦甚し云々。

又は、

徳は感化の本、言は平辨の基、故に道を知るものは徳を努めて言を務めず。



等と述べて居る點からして仁齋の學風を窺ふ事が出来る。

3、教育說 仁齋は教育の根本義が徳化と云ふ事にあると云ふ點を主張したので、其の道德に對する考へ方は獨特のものがあつた。即ち他の儒者に在つては道德の標準は聖人に置いて居るのであるが、仁齋はこれを君子に置いて居た。仁齋が斯くの如く道德の標準を君子に求めたことに就ては、彼の道德説が著しく獨創的であるところに依るものであつて、仁齋一流の考へ方をして居た。それは孟子が孔子、伯夷、伊尹、柳下惠等を皆聖人と云つて居るのに、伯夷以下の三人に對しては「隘與不恭、君子不<sub>レ</sub>由也」として偏つた人と稱して居る點であつて、これは聖人の至極の徳をさし、一つにても其の徳を備へて居るものに對しては聖人と云ふのであつてこれ等は聖人と呼ばれながらも偏つたところが多い、然るに君子とは何事に對しても其の中庸を得た人を云ふのであつて、君子の至極は聖人と云ふことが出来るけれども、この返對に聖人は必ずしも君子と云ふことは出来ない、それは上述の理由に依るものであつて、學問や修養に就ては際限の無いもので、何人と雖も至極に達したと云ふ自覺は何時になつても出来ないものである。故に人々は聖人となる事を目的として自己研鑽を積むよりも、君子たる事を目的として精進する方が間違ひがない、孔子が君子を稱し、聖人に就いてはあまり論究して居ない點は實に此處に存するのであつて、道德の標準は斯かるが故に君子に置く事が正しいものであると説いて居るのであつて、この道德説は仁齋の學說中特に耳を傾ける價ひのあるもので、彼の教育の根本義も亦これに發して居るのである。

仁齋が教育に當つて道德に次いで重きを置いて居たものは、其の方法として人事を盡すことであり、何事も唯天命としてあきらめるのはいけない、天命とは人間の力では如何ともするとの出来ないもの、謂であつて、其處に幾分でも人事を盡す餘地があるものに對しては絕對に天命と云ふことは出来ないとして其著孟語字義中に次の如く述べて居る。

凡そ聖人の所謂命と云ふは、皆吉凶禍福生死存亡の相形に就いて言を立つ、蓋し或は吉、或は凶、或は生、或は死、或は存、或は亡、其の遭ふところの幸不幸は、皆自然に至り之を如何ともすべきなし、故に之を命と云ふ。既に之を命と謂は、則ち之を順受せざるべからずの意有り、又既に定まりて逃るべからざるの意有り、故に曰く天命を畏ると。亦曰く天命を慎しむと、蓋し此れが爲なり。但し其の道を盡して後至れる者、是命なり。倘し一毫にても自ら盡さざるところあれば、則ち人爲のみ、之を命と云ふべからざるなり。

仁齋はこれ等の思想を基礎として教育を掌つた、然して教育の具体的方法としては仁義禮智の四を最も大切なものとして、この四項に依り教育を大成せしむべきであるとした。然してその仁義禮智なるものを説明しては、慈愛の徳遠近内外充實通徹至らざる處なきものをして仁と云ひ、その當に爲すべからざる所をなざるを義と云ひ、尊卑上下等威分明々しも踰越せざるものを禮と云ひ、天下の理曉然洞徹疑惑するところなきを智と云ふのであつて、この四項の中には凡そ宇宙間に於ける善のあらゆるものを包括して居るのであつて、教育はこれに基いて行はねばならぬとした。然して又これ等を充分活かすには誠を缺いてはいけなないとし、次の如く説



いて居る。

誠は道の全体、故に聖人の學は必ず誠を以て宗となす。而して其の千言萬語、皆人をして夫の誠を盡さしむる所以にあらずと云ふことなし。所謂仁義禮智、所謂孝弟忠信、皆誠を以て之が本となす。誠ならざれば仁、仁にあらず、義、義にあらず、禮、禮にあらず、智、智にあらず、孝弟忠信も、亦孝弟忠信たることを得ず、故に曰く、誠ならざれば物なしと、是故に誠の一字、實に聖學の頭腦學者の標的、至れり、大なるかな。

これに依つて仁齋が誠を如何に重要視して居たかと云ふことが分る。

4、教育法 仁齋は多識多聞であることを排斥し、専ら實用を尙び、讀書に當つても先づ其の有用か無用かを辨へ、學問、政治、修身等に關係のないものは強ひてこれを研究する必要はないと説いた。又古人の書中には學説として大いに見えるべきものがあるも、それ等は何れも當代に應用して効果のあるもの計りであるとは限つて居ないので、實用的でないものは敢て知る必要はないと説き、又如何なる學識を有しながらもこれを應用して活かす丈の識見がなければそれは無益であると独自の見を立て、居る。併し乍ら史書は大いに之を勧め童子間に次の如く述べて居る。

史書を讀まざれば、略々道理に通曉しうるも、然も其の智局促寡陋にして反つて意思條暢を缺く。

仁齋は個性教育にも亦一家の見を成して居た「師たるの道は努めて人材を長育するにあり」

とて個性を尙び、自由をある程度まで重んじて、各人の才能に依りその天分を充分に伸ばしてやることに心がけた、仁齋が個性の伸展を計る爲に個別教育を重要視し、各々その長所を發揮せしめることに力を傾けたことは古學先生行狀記に明らかに傳ゆるところであつて次の如く見えて居る。

其の生徒を教導するや、未だ嘗て科條を設け、督察を嚴にせず、而して其の侯國に遊教し、邑里を訓化するもの、各々其材を成し、皆人の爲に知らる。平日學舎に勤むるに、道術を明にし、有用の實材たるを以てして、空文に驚せ、記誦に流る、ことを戒む、一も字を知らざる人と雖も、之れに告ぐることを諱々反覆、唯々其意を傷はんことを恐る。其言を聽いて各得るところあり。

これに依つて見ると子弟を教育するに當つて教養の無い者に對しても、其の個性に應じて適應する事を諱々と説き聽かせ、其の長所を充分に伸ばしてやることに努めて居たことが分る。又仁齋個性教育に關して如何なる考へ方をして居たかと云ふことを知るものに次ぎの如き一節がある。

夫れ聖人の教を設くるや、人に依つて以て教へを立つ、教へを立て、以て人に驅らず、造作する所なく、添飾する所なし、人心の同じく然る所に出で、強ふるところあるにあらざるなり。

村畝野夫商販奴隸の賤、或は孝友廉直天性に出で、士人の及ばざる所のもの有り、或は學問



に由らずして、信義遜讓澆泊自治、慷慨し義に赴く者亦往々これ有り、此れ反りて是れ學問の基本、所謂學問は之れを充つるのみ。但しその性質の美、觀るべし曰ふと雖も、然かも微にして未だ著れず、小にして未だ充たず、故に聖人教を立て學を設け、以て人をして書を讀み文を學び、以て其の微なるものを著はし、其の小なるものを充てしむのみ。

斯くの如く人各々具備して居るところの個性の長所を充分に伸ばしてやる事に留意し、其の教授に當つては中心を明らかにし、書ん講ずるに際しても主意の闡明に力を傾けて末義に涉るものには詳細に研究することをしなかつた。これに對しては次の如く述べてゐる。

儒者の學、最も閑味を忌む。其道を論じ經を解す、須く是れ明白端的にして、十字街頭にありて、白日事をなす若くなるべし、一毫も人を瞞し得ずして方に可なり。切に傳會すべからず、穿鑿すべからず、假借すべからず、遷就すべからず、尤も回護して其の短を掩ふを忌む。又粧點して人をして悦ばしむるを戒む。

又仁齋は門弟の修養に際しては門弟と同様の方法に依つて自ら範を示し、これを誘導しやうとした。其の修養機關として塾中に同志會と云ふ修養機關を設けて、五ヶ條の盟約を作り、これに依つて専ら修養に努めたので、その盟約五ヶ條は實に仁齋の門弟教導の大項とも見ることが出来るものであつて、それは次の如きものであつた。

一、學者の惠、最も己を有するにあり、己を有とすれば、則ち毎に人の不善を見て、己の不善を見ず、己れを忘るれば、則ち毎に人の善を見て己れの善を見ず、毎に人の不善を見

れば、則ち己れに矜るの心あり、毎に人の善を見れば、則ち必ず之を身に得んことを欲す己れを忘る、は、則ち聖に入るの要路、己れを有とするは、則ち邪に陥る深坑、慎まざるべけんや、凡そ吾同盟の人、講習の間務めて相謙下し、優柔引接、城府を存すること勿れ門戸を争ふこと勿れ、若し人の不善あるものを見れば、己れ之あるが如くにして哀矜惻怛、諷導詳款して、厭惡非笑の心を生ずること勿れ、直ちに人に益あるにあらず、實に己れが徳、亦此れに由つて成就す。

二、學は日新を貴ぶ 若し今日にして昨日の若く、今年にして去年の若くならば、則ち惟々其身の羞のみにあらず、實に同盟の羞なり、若し學進まざるものあらば、衆人會議して、務めて之れが力をなさんことを要す、且つ其の身に於て、感謝愉悅、當に深く同盟の規誨を佩服すべし、恚怒を生ずる勿れ。

三、羣居終日 言義に及ばず、尤も聖師の戒むるところ、凡そ同盟の人、學問躬行を語るを除くの外、寒暄を談じ、詩筆を談ず、固より禁ぜる所、富貴利達、服飾財器、雜藝機巧の語、皆當に禁遏すべし、若し此の數を犯すものは所謂道義の交にあらず。

四、聖門の學は大事なり、其の志を立つることを欲す、而して之を守るに死を以てす、他事の爲めに勝たる、こと勿れ、俗情の爲に纏はる、こと勿れ、勇往前前、一日は一日より新ならんことを欲し、若し其志功名利達にありて、聖門徳業の實にあらず、詞章記誦を以て足れりと爲して、道德仁義の奥にあらざるものは、此の座に預ること勿れ。



五、人の道に於ける、最も忠信を要す、諸公進見質問の間を見るに、其孝弟忠信、仁義廉恥の説、皆其肺腑に出づるが如し、然れども未だ親に孝し、長々敬し、及び朋友に交り、人に接するの間、果して皆平日言ふ所と異らざるや否やを知らず、若し一も此れと相違ふときは、則ち所謂忠信にあらざるなり。予の此の言を發する所以のもの、實に諸公亦此れを以て某に相規切せんことを欲するなり、幸に盡言を吝むこと勿れ。

これに依つて仁齋が子弟を訓練するに當つて、如何なる方法に依り又如何なる目的の下に之を行つて居たかと云ふことを知り得る。これに依ると仁齋は門弟の訓練には共同一致の自治的訓練法が最も効果的であると考へて、其の方法を選んだものであつて、訓練者と被訓練者との差別を設けず、自らも亦門弟中の一員の如き態度を以て指導し、共に修養に力を傾けた事は特に注目に價するところであつて、此の點仁齋の人と成りを窺ふに足るものである。

又師道に關する考へ方に就ては其著童子問に次の様なことを述べて居る。

古は道を崇ぶ、故に師を尊ぶ、後世は道崇ぶこと知らず、故に師輕し、師は道のある所、師を崇ぶは道を崇ぶ所以なり、故に師に君臣の義あり、父子の親あり、師として弟子の己れに勝ることを喜ぶものは眞に師なり、己に勝ることを忌む者は、惡師なり、弟子も亦之れを視ること猶ほ父のごとくにして、己れが學其師に超ゆと雖も、終身之れを敬して衰へざるを道となす。若し少しく青藍の譽れあるに及ぶときは室に入りて戈を操るの意あるものは眞の小人なるかな。

とて師道は道の存するところなりとてこれを重んずることを説いて居る。

大要以上に依つて仁齋の教育説なるものが分つたが、仁齋が學界に残した功績にして他に勝れて居る點は、古學を完全に組織立て、唱導し、當時漸く沈滞に陥らむとして居た學界に清新の氣を注ぎ、學問の隆昌に與つて力あつた點、教育に當つては特に子弟を尊重して個性を充分に伸展せしめ、人材教育に最も力を傾けた點等を擧げることが出来る。

### 三、荻 生 徂 徠

1、小傳 徂徠は仁齋と殆んど同時に古學を唱へた人であるが、仁齋とは大いに趣を異にした英雄肌の儒者であつた。徂徠はその名を雙松と云ひ、字を茂郷と稱した。父は幕府に醫を以て仕へて居たが、或事に遭ひ上總に追放せられたので、徂徠は幼少の頃から上總に於て生長した。上總に在つては勉學大いに努めたので、二十歳位の頃からその學識と非凡な才氣とは邊郷に在つては冠絶して居た。二十五歳の時、江戸に歸ることが出来たので、上總に於て今まで修業した自分の學識の程を社會に問はむとて、芝増上寺の門前に於て朱子學を講じたのであつたが、天性の才氣に豊かな學識を織り交せて講義をしたので、忽ち喧傳せられ、山内の僧侶をはじめ多數の人々が其の門に教へを受くるに至り、遂に其の數五百名以上に達したとの事である。以て徂徠の凡俗でなかつた事を証するに足るものである。偶々増上寺の山主了也和尙は徂徠の俗物に非らざる事を知つて、これを柳澤吉保に薦めたところ、吉保は更に五代將軍綱吉に推舉



したので、此處に於て徂徠は將軍の前で經書を講ずるに至り、五百石の祿を受くるに至つた。將軍綱吉は非常に好學の人であつたので、度々柳澤吉保の邸に臨んでは吉保の家臣中學識の高い者に經書を講ぜしめ、其の程度慰賜があつたが、徂徠は進講する人々の中で最も將軍の信任を得て居たと云ふ事である。徂徠は其の後依然として門戸を張つて教へを垂れて居たので、一時彼の學風は天下を風靡するに至つた。更に八代將軍吉宗からは、綱吉以上の知遇を受け、六論衍義の句讀を作つたり、時としては重要な政務に就てさへ諮詢を受けることさへあつた。此處に於て徂徠の名は宇内に喧傳せられ、儒者として比類の名聲を得るに至つたのであつた。享保十三年六十三歳で病歿したのであつたが、その資性豪放不羈で諸般の學に通じ、特に文章道に於ては徳川時代隨一の稱があつた。

2、學風 徂徠は始め林鷲峯及び風岡に就て朱子學を修めたのであつたが、延寶七年父が上總に追放せられた時之に従つてからは師と云ふものに全く接せず僅か計り排行了た書籍に依つて殆んど獨學をしたのであつた。嘗て伊藤仁齋の大學定本誦孟字義の寫本を讀んで大いに心を動かし、仁齋が超然と古學を推唱して居ることの卓見に敬服して書を送つたのであつたが、仁齋は其の時病歿に就て居たので、之に答へなかつたところ、徂徠は之を大いに憤つて、仁齋を攻撃したのであつたが、これが機縁となり、從來の朱子學を捨て、古學を唱導するに至つたのであつた。

徂徠の學風の特徴としては、大要次の如きものを擧げることが出来る。

一、古文辭を重んじたこと。

二、極端なる自由主義を奉じたこと。

三、實學を重んじたこと。

四、漢文直讀直解法を主唱したこと。

等であつて、學問の深奥に達せんとするには須く古書に通じなければならぬ。故に古文辭の研究は最も重要なことであるとして、自から古文辭學なる一派の學派を創めたのであつた。

又徂徠は彼自身が非常に氣魄に富んだ豪傑肌の人であつた爲めに、學問に於ても、又子弟を教授するにも清濁併せ呑むと云ふ氣概があり、自由主義を標榜して、門弟の中に少々の缺點がある者があつても敢てこれを問ふことをしなかつた。學則第七に次の如き事を掲げて居ることを以て見ても徂徠の學問に對する考へ方を窺ふことが出来る。

學學ろ諸子百家曲藝の士たるも、道學先生たることを願はず。とてひそかに仁齋一派の主唱する道德偏重の學風を嘲笑して居た程であつた。其の學風に於て斯くの如き有様であつたので門弟中には放蕩無頼な徒もあつたもの、如く、徂徠が一部の从者から非難されるのもその因て來るところは此等の點の然らしむるところであつた。

實學の方面にも又大いに意を傾けて、當時の儒者は何れも實學と云ふことに重きを置かず、徒らに枯淡的生活を尙び、又は非實用的な道德のみを重んずる風があつたので、これ等に反對して、専ら政治、經濟、法律等の學を尙び、更に兵學を重んずるに於て著しく趣を異にするも



のがあつた。徂徠の門下から有名な經濟學者や、法律學者の輩出したことも亦實學尊重の賜と見ることが出来る。

更に前述の第四の特色たる漢文直讀直解法に至つては、全く從來の漢籍研究法に一大改革を起したものであつて、これは徂徠が極端に支那を崇拜し、日常の調度に至るまで支那の品を用ひ、名前の如きも物茂郷或は物徂徠等と稱して居た支那趣味とは幾分類を異にするものであつて、彼の獨學に依り得たところの經驗に立脚して唱導したものであつて、傾聽する多くのものを有して居る。

3 倫理論 徂徠は上述の如き儒者であつてこれを道學者と云はんよりもむしろ文學者と云ふ傾向のある教育家で、その研究の如きも仁齋の如く形而上的なものを深く究むることなく、道は天地自然の道ではなくして先王に依つて作られたものであると云ふ事が彼の倫理説の根本をなすものであつた。併し性惡を豫想し、禮樂を重んじた等の點から見れば明らかに荀子の思想を繼承したものであつて、徂徠は道の作者をば聖人と稱へ、聖人は聰明叡知の徳を以て天命を受け、天下の王となつた。故に常に天下を安んずることに汲々として居た、この事に心血を注ぎ、知巧を極めて以て道を作爲し、後世の人をしてこの道に據らしめたのであつて、道なるものは決して天地自然の道ではない。とて道に考へ方を次の如くして居た様である。

道は統名なり、由る所あるを以て言ふ。蓋し古先聖王の立つる所にして、天下後世の人をして此に由つて以て行はしめ、己も亦此によつて以て行ふなり。譬へば諸人道路によつて以て

行くが如し、故に之を道と謂ふ。孝弟仁義より以て禮樂刑政に至るまで合して以て之を名づく、故に統名と曰ふ。

又道は先王の作爲であることを述べては

先王の道は先王の作る所なり。天地自然の道に非らざるなり、蓋し先王聰明叡知の徳を以て天命を受け、天下に王たり、其心一に天下を安んずるを以て務となす、是れを以て其の心力を盡し、其の知巧を極めて、是の道を作爲し、天下後世の人をして是れに由りて之れを行はしむ。豈天地自然に是れあらんや。

斯くの如く道は先王の作爲するところのものであるが、先王は道を作るに當つて人の性を重大視し、これに順應することを心掛けたものであつて、中庸に言へる如く人の性にしがつて道を立てたのであつた。徂徠のこの道の中心をなすものは禮樂刑政であつて、仁齋が四端を擴充した仁義禮智を以て道としたのとは大分趣が異つて居る。

斯くの如く道は先王の作爲したものであるので、道とは民を治むる手段方法に過ぎないものであつて、「先王の道は天下を安んずるの道なり、其の道多端なりと雖も、要するに天下を安んずるに歸す」と述べて居る。故に徂徠に於ては道とは天下國家を治むる者のみに必要なものであつて、それ以外の者に對しては格別必要なものでないことになる。徂徠が子弟を養成するに當つても個人的道義の觀念に就てあまり嚴格にこれを説くところなかつたのも、道に對する考へ方が如上にあつた爲に外ならず、故に徂徠の門下から道德上兎角の非難を受くる者の表は



れた所以である。

徂徠は仁齋の如く道と徳とを同一のものとして取扱はなかつた。即ち道とは先王の作爲したものであつて、これは外部的客觀的のものであるが、徳とは禮樂の效果に依つて得たところのものであつて、個別的、主觀的のものであるとなし、次の如く述べて居る。

徳は得なり、人各道に得るところあるを謂ふなり、或はこれを性に得、或はこれを學に得、皆性を以てこれを異にす、性人々異なり、故に徳も亦人々これを異にす、夫れ道は大なり、聖人にあらざるよりは、安ぞ能く身道の大に合せんや、故に先王、徳の名を立て、學者をして各其の性の近き所を以て據りて之を守り、修めて之を崇はしむ、虞書九德周官六徳の如き及び傳ふる所謂、仁智、孝弟、忠信、恭儉讓、不欲、剛勇、清直の類皆是れなり。

又道徳の標準を定めては、

正は邪の反、先王の道に循ふ、是れを正と謂ふ、先王の道に循はざる、是を邪と云ふ。邪謀邪説の如き以て見るべきのみ、己れを規矩準繩にたとふ、正をなす所以の器なり、規に循へば則ち圓なるもの正しく、矩に循へば則ち方なるもの正しく、準繩に循へば則ち平直なるもの正し、先王の道は規矩準繩なり、故に先王の道に循つて而して後正しとす。

大要上述に依つて徂徠の倫理説を知ることが出来たが、要するに徂徠は道とは人爲のものであつて、人々はこの道を守り、先王の主なる書たる詩書禮樂を深く讀んで、その意を汲み自ら徳を立てなければならぬと説いたのであつて、徳川時代の思想家中に異色の見をなした人であ

つた。

4、教育論 徂徠は教育の理想と云ふことに對しては君子を以て究極のものであると考へて居た、聖人を以て教育の理想としなかつたのは、聖人は天から受けた神明に等しいものであつて、到底普通人の學んで至る事の出来ないものであると考へて居たからであつて、一般の儒者が教育の理想を聖人に置いて居たのに比して特色のあるところであつた。而して教育の方法としては各人各様の性格を基礎として、其の善を助長せしむる事に努めたものであつて、特別優れた點のない者でも、本質的に何か勝れた點を持つて居るものであるからその長所を巧みに助長してやれば遂には社會の爲めに貢獻し得る人物となると云ふのであつて、個々の人間として完成する事よりも、社會的に活動し得る、又社會に貢獻し得るところの人物を養成する事が徂徠の理想であつた。斯くの如く當時何れの儒者も皆個人教育に立脚して子弟を養成して居た時に當つて、社會的に自覺した教育目的を選んで子弟を誘導した事は徂徠の卓見であつて、天下を安んずるには修身を以て本と爲すとて、常に社會と云ふものを考慮して教育を掌つて居たのであつた。

徂徠は又個性の差を明白に認めて居た、徂徠先王問答に次の如く説いて居る。

米は何時までも米、豆は何時までも豆にて候、只氣質を養ひ候て、其の生れ得たる通りを成就いたし候が學問にて候。たとへば米にても豆にても、その天性のまゝに實りよく候様こやしを致したて候ごとくに候。しいなにては用に立不申候、されば世界の爲にも米は米に



て用にたち、豆は豆にて用に立申候。米は豆にはならぬものに候、豆は米にはならぬもの候。宋儒の如く氣質を變化して渾然中和に成候は、米ともつかず、豆ともつかぬものになり度きとの事に候や。それは何の用に立申間敷候。又米にて豆にもなり、豆にて米にも用ひられ候様にと申事に候は、世界に左様なる事は無<sub>レ</sub>之事に候。

とて人は各々異つた本質を有して居り、その本質が異つて居るが故に教育の妙味もあるものであつて、皆一様に生れ付いて居たなら教育の價値も少なくなるものであるとし、即ち米は米として社會に活用せられ、豆は豆として活用せられるので人各々其の教育に當りては自個の本質を充分に發揮する様に心掛くるべきであると説いて、個性教育主義に依り子弟の教育に當つてもあまり干渉することをさけて自由に各人の特色に向つて學を進ましめたのであつた。故にその教育方法も獨自のものがあるが、辯名の下にこれを次の如く述べて居る。

先王の教は詩書禮樂、假令へば和風甘雨萬物を長養するが如し、萬物の品異なりと雖も、其の養ひ以て長ずるを得るは皆然り、竹之を得て以て竹をなし、木之を得て以て木をなし、草之を以て草をなし、穀之を得て穀をなす。其の成るに及びてや、以て官室、衣服、飲食の用に供して乏からず、猶ほ人先王の教を得て、以て其の材をなし、以て六官、九官の用に供するが如きのみ。

とて、教育の根本道は先王の道たる詩書禮樂と聖人の徳たる長人安民を旨とするものであるが草木が何れも日分に必要なものを攝取して成長する如く、教育も亦各人の個性に適應して教導

しなければならぬ。又教育を受ける者も師が同様のことを教へても各人自己に適應するものをそれ等から攝取して自ら大をなさなければならぬ。それは丁度同様に雨が降つて草木の成長を助けると云つても地中から芽を出すところの植物は種々雑多なものがあり、その生育にも種々雑多なものが各々自分に適應したものを攝取して成長するのと同じである。と云ふのであつて草木が各々其の種類に依り異つたものを攝取して成長してはじめて各々使ひ途が出来る如く人間も本性に従つて充分に成長するに於て各々社會に存在價値が生れ、用立つのであるとて次の如く述べて居る。

人の材あるはこれを木の材あるに譬ふ、或は以て棟梁となすべく、或は以て棟桷となすべく人其の性の異なる所に従つて、各能くするところあり、是れ材なり。

と述べ又、

天地の間何物によらず、各長短得失、御座候て、其長所を用候時は天下に棄物、棄才は無<sub>レ</sub>御座候へ共、長所を御存知不<sub>レ</sub>被<sub>レ</sub>成候故、短所にばかり御目つき申候て疵物と思召る、にて候。人を用ひ候には、其長所を取て短所に目を付不<sub>レ</sub>申候事聖人の道には御座候。

と云つて其の長所は努めてこれを助長し、短所のみを見る様なことをしてはならない、短所のみを見るに於ては遂にその人を疵物とまで思ひ定める様になり、教育の仕方依つて有用の材となるものも遂に用をなさなくなるものであると述べて居る。

徂徠は又門弟に書を講ずるに當つて次の如き弊害を認め大いに之を攻撃すると共に自らも亦



これに陥らない様に戒めて居た。

- 一、支那の講説は文章の大意のみを説いて細かい部分まで講義することを避け、以て諸生に感懐を與へるのであるが、日本に於ける講書は極めて支葉の點のみに言及し、虚名を博し様とし、又これに依つて金錢を食るので往々初學の者を誤らせる。
- 二、學問は常に順序と云ふものを尙ばねばならない、それは知識に深淺の差があるからであつて、はじめから難解なものを授くるに於ては一知半解の惡弊が生じるので、須らく易より難へと進まねばならない。
- 三、自學自修の志を喪はしめ、延ひては依頼心を強くせしめ、耳を尊んで目をいやしむ弊を生じる。
- 四、萬卷の書を読破することは自力に俟たなければならぬ、それを講釋にのみ頼らせる事は不可能なる事を可能なるもの、如く思ふ様になる弊害が生じる。
- 五、講釋のみに頼つて居る時は終生無點本を読破することが出来なくなり、學を進める上に障碍を來す。
- 六、筆記のみに力を傾け、以て得々たる如き不了簡に陥る。
- 七、和訓に重きを置く結果、漢語そのもの、本義に遠ざかる如き弊害を生じる。
- 八、教師たる者が作文に努めない爲めに、字義の異同を辨へず、文法を知らない者が多く出来る。

九、文辭を作らざる爲め、死後にその生命を傳ゆる事が出来ず、空しく朽ち果てねばならぬ。

十、譯釋に依つて門戸を開いた者は講釋攻めの爲めや、門戸争の爲に門弟の個性を無視してその結果幾多の英才をも空しく埋らせてしまふ様な事になる。

斯くの如き十箇條を擧げてこの當時に於ける譯釋萬能の教育法の缺陷を指摘し、この弊害を打破して自學主義の教育法を唱導したのであつて、徂徠がその子弟に講義するに當つても努めて上述の如き弊害を招来しない様に努力し、一字一句の説明や、各種の註、故事、逸話等に對して詳細に説明することを避けて居た。

徂徠は又漢文直讀直解法を主張し、從來の漢學研究法に一新生面を開いたのであつた。徂徠に依ると漢文は支那音を以て直讀し、その意味を解するべきであるとし、從來の倒讀、訓讀を廢して支那音に依り直讀せしめてその解をなすところの方法を案出したのであつた。徂徠が斯くの如く漢文直讀直解法を主唱するに至つたのは、彼の體驗に基くところが多く、徂徠は前にも述べた如く極めて初學の間文を師に就て教育を受けたのみであつて、他は盡く彼自身の努力に依つて當代一流の麻儒と成つたので、其の經驗からして盛んに自學自習の教育法を奨勵したのであつた。自學自修をするには先づ漢文を自由に讀破してこれを解し得る丈の力がなくてはならないが、漢文を自由に讀解するには倒讀法に據つて居ては期し難い事で直讀直解法に依り漢文に對する實力が或程度まで出来ればその以後は少々難解な書物も平易に讀破することが出



來ると云ふのであつて、現今の學校教育に於て外國語を外國の發音に依り讀み、これを日本語に依つて解するのと同じの方法であつて、倒讀法のおまねく行はれた當時徂徠が斯くの如き新しき教育法を提唱したことは大いに卓見と云ふべく、彼が前述の如き十項に渉る項目を擧げて當時講釋萬能の教育法を排撃したのと共に稱して餘りあるところである。

徂徠は單なる儒者に非ずして政治的手腕をも多分に持つた人であつて、歴代の將軍に仕へてよく政治運用上に對して献言し、大いに見るべきものがあつたが、教育行政上の事に關しても幾多見るべき説を爲してゐる。政談四卷は徂徠が幕府に上つた政治上の意見書であると云はれて居るが、その中に表はれて居る教育行政に關する彼の抱負を窺ふと大要次の如き項に別つてこれを擧げることが出来る。

- 一、江戸市中に數十の稽古所を設け、市民の教育機關として士庶の別なる教育を掌り、以て市民の教育程度を向上せしめること。
- 二、幕府に依つて出版される書籍の收入を傾けてこれを教育費に充當すること。
- 三、人材を登用することに依つて一段の獎學を計ること。
- 四、地方に於ける教育の普及發達を計る意味に於て、藩侯中十萬石以上の者に對して命令的に漢學を起させること。
- 五、學問を朱子學に限定する如き傾向を捨て、廣く行はしめる事にし、儒者の講釋風を専ら實用本位のものたらしむること。

六、武と文とは並び修むるものなるに就き、各學校に必ず武藝の稽古所を併設すること。

七、教育を普及し、其の實質を高める爲めに新しく官制を設け専門の官吏を置くこと。

等々の項目を掲げて専ら教育の普及向上に關し努力するところがあつた。又單に専門の教育のみにあらず、社會教育の普及發達にも大いに力を傾け、當時漸く社會の秩序が乱れんとする傾向のあるのを察して、諸般の改革は焦眉の急務なりとて其の著政談四卷中にこれに對して一々項目を設け大いに力説するところであつた。徂徠は斯くの如く單なる儒者として子弟を教導したのみでなく、歴代の將軍に仕へ殊に八代將軍吉宗の信任を受け施政上の事に關しても大いに其の經綸を發揮し、貢獻するところが多かつた。又彼の文才は徳川時代隨一の稱があり、教育家として、將又政治家として、文章家として嘖々の名を後世に傳へられるに至つたのであつた。

## 第十一節 折衷學派の教育

### 一、折衷學の唱導

徳川時代は學問が著しく興隆を見、既に上述の如く朱子學派あり、陽明學派あり、又朱子陽明の學派に満足せずして學問の眞体は古學より他にはなしとて古學派を爲すものあり、互に其の學説を高唱して以て他派を壓せんとするの傾向があり、自らの立場を守り、他の學派を非難攻撃して眞理の追求は第二段の目的とし、如何にして他の學派を壓迫せんかと云ふ如き事に汲



々たる有様であり、學問は遂に一種の勢力争ひの具に供せられる如き懸弊が生じて來たので、斯かる情態を快よしとせず、自らの學派を擁護する爲に他派を攻撃するが如き事を捨て、各學派の長所を探り、公平なる見地に依つて眞理の探求に努め様として來たものが所謂折衷學派で折衷學派にも程朱の學說を折衷せむとするものあり、又は儒學中の凡ゆるもの、長を採らむとするものあり、自ら又一派を形造つたのであつたが、この學派に屬するものは何れも各學派の長所を融合せしめたものであつて、其の學說も廣く儒學の長所を撰り抜いて一派をなしたものである關係上學說は區々であるので、特に引用することを避け、折衷學派中教育說に於て最も見るべきものを殘した細井平洲に就てその教育說を引用するに留むることにした。

## 二、細井平洲

1 小傳 平洲は個性の尊重と、自然主義的教育思潮に就て徂徠よりもこれを詳しく述べた人であつて、彼の教育說中には多く見るべきものがある。平洲は益軒、徂徠よりも十數年後の人であつて、享保十三年尾張國知多郡平洲村に生れたのであつた。名を徳民、通稱は甚三郎と云はれ、平洲とはその號であつた、十六歳にして志を立て京都に遊學したのであつたが幾許もなくして歸郷し、中西淡淵に就て教を受けた、十八歳にして長崎に赴き、小河仲栗を師として大いに勉學に努め、良友飛鳥子靜を得るに及びて其の學は遽かに進んだ、斯くて長崎に居ること前後三年一意専心勉學に努めたのであつたが、偶々其の母の病氣が篤いことを知つて歸郷し、

淡淵に就て勉學に努めたのであつたが、平洲が二十四歳の時淡淵は居を江戸に移したので平洲もこれに従つて江戸に出で、嚶鳴館と云ふ私塾を自ら開いて貧苦と闘ひながら勉學に努めたのであつた。淡淵の歿後は秋山玉山、瀧鶴台等と親交を結び、専ら子弟を教導することに餘念がなかつたのであつたが、其の學識は漸く天下の認むるところとなり、諸侯の中で平洲に師事する者が多かつた、それ等の中で米澤の上杉鷹山公は特に平洲を厚く遇し、平洲も鷹山公の知遇に感じて四十四歳の時米澤に赴き、鷹山公をはじめ米澤の藩士に教を垂れたのであつたが、鷹山は平洲を重んじ、遂に一國の師表として彼を仰ぐに至つた、其の後數回に涉つて鷹山の請に依り米澤に赴き、米澤藩の施政に關與して大いにその隆盛を來たさせたのであつたが、平洲は又尾張侯の知遇をも受け、尾張藩の教育施設に就て幾多の改革を行ひ大いに刷新の實を擧げたのであつた。時に齡九十三歳であつた。平洲は斯くの如く諸侯の間に厚く知遇を受け、米澤に於ては興讓館の設立に關與し、尾張に於ても明倫堂の改革に力を致し教育上幾多の功績を殘して享和元年七十四の高齡で歿したのであつた。

2 教育說 平洲の教育說を知らむとするには、嚶鳴館遺稿に據るべきであるが、その中に次の如きことが述べられて居る。

玉磨かざれば器を成さず、人學ばざれば道を知らず、故にいにしへの聖主賢君かならず學宮を建て、人を教へる所とす。

とて教育の必要を述べ、古の聖賢と仰がる、人は何れも教育の機關を置いて人々を教化したと



て聖賢たるものは教育の事を特に重く視、國を治めるに當つて先づ教育を以て人民の質を高めることに努力したことを例證し、更に、

凡人の生質善なりといへども、古の道を學びしならざれば、思慮通達することあたはず、自分の心のみ定規にして、人を取扱ふゆゑに、たとへばさしがねなくて角なるものを作りぶんまはしなくて圓なるものを作るが如し。

更に又、

法度はすみかね、役人は大工、下民は材木の如し、すみかねあれども大工なく、大工あれども材木なくば、いかでか造作をすべき。又すみかねよからず、大工下手にて、材木あしくば何を以て細工の手際を見すべき、さればすみかね、大工、材木みつ揃ふやうにとて、教學の道は、人君の貴きより、下民のいやしきまで、第一のわざとはすることなり。古の聖主賢君天下國家を治め給ひし掟は、くるひなきすみかね也。このすみかねを能遣ひ覺る人は、上手大工となるなり。

この一文に依つて平洲の教育説の如何なるものであるかを知ることが出来る。即ち平洲に従へば教育は治國平天下の根本を爲すものであつて、君主たるものは教育に依つて天下國家を治むるの素を養成し、下民は教育に依つて國家を形造る爲に優秀なる質を養成せんことを欲するものであつて、これ等が理想的に行はれてはじめて治國平天下の實を擧げることが出来るのでありと説いて居る。

故に其の教育の理想とするところも、君主は君主としての理想があり、下民は下民として教育を受けねばならぬ義務がある。併し乍らその歸するところは何れも徳を養ふことであつて、君主は君主として有徳の君主たむとして聖人の道を學び、以て徳を臣下及び賤民に傳へてこれを模倣せしめ、君主の恩恵を下民にまで傳へる様に心掛くるべきであり、下民は又下民で下民としての徳を養ひ、其の本質に従つて社會の爲に盡さなければならぬと云ふのであつて、斯くすることに依つて國は圓滑に治つてゆくものであつて、前に引用した、「すみかねあれども大工なく、大工あれども材木なくはいかで造作なすべき、又すみかねよからず、大工下手にて材木あしくば、何を以て細工の手際を見すべき」と云つて居る言葉の眞意も亦これに他ならない。

又教育は君主は君主としての分に應じて、下民は下民としての分に應じて行ふべきものであつて、其處に自らなる差異があり、皆同一の型にはめて教育することは不自然であり、それぞれ、其の本質に向つて、大なるものは大に、小なるものは小に教育を行ふべきであると述べて居る。

平洲の教育は純然たる自然主義であつて、自然界に於て草木が成長する如く、人の教育も行はねばならないとて次の如く述べて居る。

凡そ草木を植そだつるに、二葉三葉より成長して、用に立つ木草となるまでには、始中終の三段あり。草に頸草あり、木に堅木あり。然れどもそのはじめ苗草、苗木の時は、何れもし



なやかにして、直にもそよぎ、曲てもそだつべし、是其始なり。既に草となり木となれば、頸き質の草木は、年月につよみわたりて、副木を立て、繩をまとひて、のべかゞめんとすれども、最早心のま、ならず、是中也。花咲き實なり、枝さし葉茂りて、それぞれの用に立つ程になりおふせたるは終也、まづこの始中終の養ひに心をつくべきこと也。苗木、苗草の時より心をつけて育つれば、苦勞もなく良草、良木の用をなすこと也。しかして苗木の自由になればとて、無理に曲挽めて、心のま、にせんとすれば、いかなる頸草堅木も、或は枯れ或はいたみて、たとひ年月を経ても、いじけひねびて、材用に備ふべからず、草木のみにあらず、禽獸も又しかり。陶兒犢牛子猫の育まで、始中終はあるもの也。故によく獸を飼ふものは、始中終に隨ひ、無理をほどこさずして、それぞれの生を遂げしむ。人は萬物の靈貴なるものといへども、始中終のあることは、聊かも異なることなし、故に古の聖人、教誨の道をつとめて、人情を遂げしめ給ふ。尊卑貧賤、品かはれども、教といふ道をすて、生命をたつべき道なし、さて其の教の法に、始中終をわけて、天の性に逆ひもとらぬやうに定めおき給ひしこと也。

とて教育の階程には始中終の三つがあり、すべて幼少なるものを其の始めとし、強壯なるものをして其の中とし、老衰せるものをその終として、各その階程に適應したところの教育の方法を講じてゆき、その本性を充分に伸展させてやらねばならないと説いて居り、これは個性を認めそれを自然的に發現せしむる教育法であつて、當時の教育説としては傾聴に價するものであ

る。而して人に對する始中終階程に就てはこれを次の如く區別して居る。

人の始中終は、幼少を初とし、強壯を中とし、老衰を終とす、この三時に隨ひ、戒を施す法、一同ならずといへども、先づおほよそを語らば、聖人の教は乳をふくみて眠り、飯をくくめられて戯る、孩兒には、元服して上下着こなしたるもの、わざをさせず、上下着こなし元服したればとて、頭はげて額にしわのよりたるもの、思慮分別をせめず、少壯老の三の時に從ひて、其みとなるべきことをなさしむるやうに教ること也。

とて其の三期の階程とこれに關して其の時に從つた教育をなさしむるのが最も理想的な教育法であると述べて居る。斯くの如く平洲の教育説なるものは、草木、禽獸の成長を理とした自然の法則に適應して教育の根本義を定めたものであつた。故に教育法の如きも極めて自然の順序を尊重したのである。次に引用する一文は人を教育するに對しての心得であつて、たしかに一家の見をなしたものと云ふことが出来る。

人は萬々の靈にて、心もまた靈知はやきものなれば、苗木苗草の時より、其其其程につれて善心、善行にむかふやうにと導き教ふることも、また大事の教也。無理にまけたわめねども自然に成長せしめて、それぞれの徳を成就せしむることいたらぬ所なきは、聖人の教なり、すでに胎教と云ひて、懐妊のはじめより、視聽言動をつ、しませて、生る、子の吉祥を望むことなれば、まして生れたるうへことは、申すにも及ばざること也。故に教の道は先づ第一に教へる人の善惡邪正を撰にありて、幼弱當身の上をせむるのみにあらず。習慣は自然の



如しと、孔子も仰せられて、人君の尊貴なるより、衆庶の卑賤なるに至るまで、その習慣とするところを慎むこと、人を教ふるの極意なり。

とて幼少の頃から習慣付け、出来得る限り善き習慣をつける意味に於て教育者は自身の善惡邪正を厳にしなければならぬ。とて習慣教育の必要を説き、更に個性を尊重することに對しては、

師長はまづ自弦章を帶すべし、剛柔利鈍其才のまゝに取量ておの／＼一器物に備ふるは、人を用ふる法にて、人を教へる法にあらず、求也退。故進之。由也兼之。故退之。とのたまひしを以て仲尼の人をとりかひ給ひし容子をおもみるべし。き、馬は手綱をひかへ、弱き馬は銜を入れて、才不才もろともに進む様に心を盡すべきことなり。

とて個性を尊重することを述べて居る。この個性尊重の教育法は當時最も新しい説で、徂徠も大いに趣を同じうして居るところであるが、平洲は又一面に於ては人を教ふるに當つては出来の限り正しくせんが爲に教師たるものは極めて正確なる智識を必要とすると共に、其の人格も亦高く持して居なければならぬ。教育の第一歩が善き、慣をつけしむることにあるに於て教師たるものはよい人格の反映を子弟に投げかける様にしなければならぬ、とて次の如く述べて居る。

教あり類なしと、孔子のたまひつれば、人はたゞおしへ次第なるもの故に、教へる人を選ぶこと、最初第一の要なり、曲れる木を立て、直なる影を得べからず、よからぬ教戒の下に、

よき人の出べき道理なし、但し直なる木をたて、正しき影を求めんとすれども、日月の光なくしては、かけはさ、ぬものなり。師傳の禮を尊からしめ、その威を威にあらしめ給ふことは、先君の命壽を尊くし、愛敬をあつくし給ふより始ることなり。いかばかり忠賢の士といへども、受るところの命いやしく、遇せらるゝところの恩疎なれば、世子の畏敬をおこすべき道なし。

とて教育に携はる人を選ぶことは最も大切なことであると同時に、直なる木を立て、正しい影を求め様とするにも日月の光がなければその影を得ることは出来ない如く、人が正しい成長を計らうとしても其處に師と仰ぐべきものが無ければ到底期し難い、故に師長をば尊敬し、師長の威嚴を一層大きくすることも必要なことだと述べて居る。

又教育は單に師に依つてのみこれを委せておく事は到底完全なることを期し難い、それは師が如何に高德の人であつて、これを徳化しやうと努めても日常側近に居る者が正しからざるものであつたなら、自然とその影響を受けて完全に教育の目的を達成することは出来ない、とて側近に居る人の人格も極めて大切であることを説いて、

師傳一人忠良を得といへども、近習の臣和一ならざれば、養長の道連することなし、幼き御心にて、誰彼がいへる所はよく、たれかれが申し、所はよからずなど、辨別し給ふべき道理なし、一かたにては宜しと申し、一かたにては惡しと申し、一人とふるまへば、又一人はかくして見せ奉るときは、かならず心まどひ給ふて、はて／＼は自己の心よく思ひ給へるかた



に落着し給ふより外はなし、これ教への敗るゝところなり、師傳一人いかに忠誠を盡し候とも一齊人に衆言のたとへにて、遂には多勢にさまたげらるゝを、よんどころなきこと也。且つ又師傳は世子の尊敬し給ふ人といへども二六時中、前にも伺候せざれば、退て後は近習の臣師傳の教へ奉りし言行をすゝめ、嘘し奉るを以て、習慣も熟し給ふことなり。若し又近習の臣、一言一行も師傳の教へを輕んじ侮とみせ奉れば、これぞ一日あたゝめて十日こごやかすのたとへにて、習慣も敗れ給ふもの故に、ひとり師傳のみにあらず、近習の臣に忠良を選ぶこと、是又大事なること也。

これは現在謂ふところの環境教育であつて、平洲も亦この環境教育の重大なることを上述の如く説いて居る。

平洲は又教授の順序に就ても大要次の如く區別して居る。

第一階 四書五經の素讀。

第二階 素讀がすめばこれに解釋を加へて以てその義理を正しく辨へ知らしむ。

第三階 四書五經其他の書物に依り辨へ知つたところの義理を實行に移させ、以てよき習慣をつけさせる。

以上の如き三階に區別して教授することが最も理想的であるとなして、これを次ぎの如く述べて居る。

學問を致し候と申するには、四書五經を讀みならひ、夫れより其義理をそろ／＼辨へ候て、

少々宛にても身に行ひ申事に御座候。

又は、

學館學生の業は、四書五經を素讀して、文字訓點正しくよみ覚えさせ、次第に講釋を承り、そろ／＼義理を辨へ知りて、ちと身行を習慣爲し致候て、其のうち奇特の者を御褒め可し被し進事に御座候。

更に又、

入ては孝、出ては悌とよみ覚え申候得ば、不し及迄も之を心がけ可し申事、言忠信行篤敬と有し之候へば、不し及迄も之を守り可し申事、それを不し負し所し學と申候。書物にて朝夕讀候得共、一向に言行は其の所とは違申候ては、盡く學ぶ所に負きたる人にて不良人に御座候。以上引用した三項中最後の項に依つて平洲が如何に學問を實行に移すことに重きを置いて居たかと云ふことが分る。

又教師たる者の常に心得て置かねばならぬ點に就ても次の如く述べて居る。

師傳の人は幼少をいつくしみ、あはれむ心を第一にして、大木のかげになり、ひなたになりて、風雨をさゝへ、其かげに苗木の成長する所を、片時もわするまじきこと也。とにかくに習はぬ經はよまれずと云へる世語の通り、古今の教訓に通じ不申候ては、師傳の忠を盡さんとしても、行届かざること多かるべし。しからば先道を學ぶべきこと、師傳の要務なり。

又は、



師長の任は人に信ぜらるゝにあり、人に信ぜらるゝは、己が守りの堅固なるにあり、己の守りの堅固なるといふは、いつまでも同じことを退屈せず、人の信不信を問はず、勤め行ふこととなり、久しくおこたらず、人の信は其中より生ず。

又は、

師長と申者は、先人に信ぜられ愛せられずしては不參事に候。人に信ぜられ候得ば、悦服して畏敬の心も生じ申事、自然に御座候。人を悦服爲し致候事は、第一言語容貌を慎み可申事に候。

更に又、

能を教へ、不能を矜み、書生の成敗を己が任として、孝悌忠貞、仁義遜讓の行義を習慣せしめ、一館の父母となりて、善を成し惡を掩ひ、厚をかさねて、教化の道を補助することを、終食のまも油断なく心得べきこと、師長の極意なるべし。師長の嚴なるを尊ぶといふことは教訓の法を嚴正にして、子弟に怠慢を生ぜしめざる様に取あつかふこと也。面を四角にし膚をはり、鞭朴をとりしばかりてあやまちあるは責讓せんとせいはるを、嚴にすんはいふべからず。

とて教師たるものは子弟に對して愛憐の情を傾けること、人に信ぜられること、子弟の成功失敗は常に自分の責任であると心掛けて教訓を嚴正にし以て其の行を誤らせない様にしなければならぬと説いて居る。

大要上述に依つて平洲の教育説は盡したところであるが、平洲の教育説は極めて温健着實であつて、特に目立つた誤謬や、缺點を發見することは出来ないが、又その半面に於ては獨創味に乏しいと云ふそしりのあることは止むを得ない。要するに平洲は儒學の凡ゆる長所を採りその短所を捨て、公正なる教育説を立てた人であつて、自然主義に依る教育説を主唱し、劃一主義に依る教育の弊害を認めて個性教育に重きを置いた、實踐教育家であつて、この點平洲が折衷學派中重きを爲す所以である。

## 第十二節 獨立學派の教育

### 一、獨立學の唱導

折衷學派は單に諸學派の長所を採つて此處に渾然とした一つの學派を爲したものであつて、其の思想は各派の色彩を多分に包含して居り、それを一つに統一しやうと云ふ點に一種の不自然さがあつた。故にこの學派としては各學派の長所を集成しては居るが、これを一貫した思想に依つて統括することは不可能であつた。この短所を補ふ意味に於て新に唱導せられたものが所謂獨立學派であつて、三浦梅園、二宮尊徳其他の奉ずるところであつた。この學派は單に儒教を研究するのみならず、廣く佛敎、神道、道敎等をも研究し其の長所を採り、全く自由なる態度と獨創的な思想とに依つて唱導せられたものであつて、他學に對する特徴とするところは



或る一定の規劃に依り考證を行ふ如きことを避けて、獨特の見地から自由たる考證を行つたこと、併して學問をして理論偏重に陥らしむることなく、實際生活に役立たせ様としたこと。又は研究範圍を單に儒教のみに求めずして廣く佛教、神道、道教等に置き、其の長所を探つてこれを一貫した見地に依つて統一しやうとした事、大義名分を特に重んじ、神道を深く研究して以て日本主義を發揮した事等を擧げることが出来る。

二、三 浦 梅 園

1、小傳 梅園は享保八年豊後國杵築に生れた、名を晋、字を安貞又は安鼎と稱し梅園はその號である。幼少の頃から性穎敏で、藩の文學たりし綾部綱齋に就て教へを受けたが、綱齋は梅園の非凡の才を知り、到底自分如き者の師たる人物でない事を知つて、中津藩の文學として當時九州に聲名高かつた藤原貞一の門に薦めて學ばしめるに至つた、以て梅園の非凡の學才を知ることが出来る。貞一の門に於ても其の俊才を認められ、この當時から梅園は天地進化の理に疑惑を抱いて専心この研究に耽り、遂に二十歳の頃星學の書を得るに及びて大いに喜び、これを熟讀して自ら天体の觀察を行ひ、天球儀を作つて天地に條理のあることを知り、遂に條理學なるものを獨創するに至つた。梅園の著書中有名なものは玄語、教語、敢語、價原論等何れも哲學者として、又教育家として其の全面貌を髣髴せしむる良著であつて、特に價原論の如きはアダム・スミスの富國論にも比すべきものであつて、梅園の博識を物語るに足るものであ

る。梅園は又資性極めて謹嚴で、併も人に接して温厚、よく人を容れ、常に清貧に甘んじて門生を教導するを以て終生の事として居り、寛政元年六十七歳で歿した。

2、學風 梅園は前述の如く天地に條理のあることを覺つて、これに基いて思想の根柢を形造つたのであつて、これが則ち梅園の條理學である。

人の言に曰く、火は陽なり故に熱し、水は陰なり故に寒しと。晋は則ち以爲らく、陽なるものは何すれど熱き、陰なるものは何すれど寒きと、人の言に曰く、陽は軽くして昇り、陰は重くして降ると、人の思ふや此に至りて止むも晋の疑や是に於て已に甚だし。

とて天地間の諸現象の悉くを疑ひ、思索に思索を重ねて遂に前述の如き條理學なるものを創説するに至つたのであつて、更に其の理を説いては、

天地に於けるや荒唐散漫として説き、死生に於けるや恍惚曖昧として言ふ、駒を僻に取り舌を空に懸く、人は則ち意に介せざれども、晋は則ち釋然たる事能はず、反覆して之れを思ひ沈潜して之を釋ね、俯仰の間に小窺あるに似たり、竟に自ら量らず、此に斯述あり蓋し斯述たる、一々の條理に由りて以て則ち天地に取るなり、則ち敢て古を計校せず、造語已に由るあり云々。

これが梅園の思想の根本原理であつて、またこれは天地間の最高原理で、これに依つて宇宙も説くし、又道徳をも説くことが出来るものであつて、この宇宙間の最高原理こそ凡ての學派の歸一するところであると考へて居たのであつた。又歸山錄に、



道小なるに非ず、人これを小にするなり、世の學者門戸を立て區域を劃するより、大にして儒とも、佛とも、道とも、神とも分れ、佛中には顯と云ひ、密と云ひ、禪と云ひ、淨土と云ひ、法華と云ひ、儒には朱子、王陽明、徂徠、仁齋など枝又枝を生じ、派又派を分つ、廣き天地の誰惜む者世界をへりきりて人に與ふ。

とて天地に基礎を置いて其の學説を立て、儒と云ひ、佛と云ひ、何れも天地間の條理に基くものであつて、各派の別あることは唯その技葉に過ぎず、根本は一つなる天地の條理に歸するものであると極めて自由な立場から解釋し、これを説いたのであつた。而して又、天地はたゞ一氣物なり、氣外に物なく、物外に氣なし、一條の妙理宇宙を貫徹し、玄界際なく、初代測られず。

これに依ると梅園は氣一元論を説いたのであつて、宇宙間の諸現象はすべて氣の然らしむるところであつて、氣以外には何等の物も存在しない、その氣が斯くの如く萬象として形体を爲して居るのは氣が縱横に錯綜して居るからであつて、萬物は自づから統一せられたところの一元的法則に依つて成り立つて居る。それは氣の一元に依つて形造られて居るからであるとして氣一元の哲學説を立て、すべての事を是に依つて律してゐる。

梅園の學説は上述の如く氣一元論に依つて成されたものであつて、教育説も亦これに負ふ處が多くこれ等では特に目立つたものはないが、彼の所説中最も有名なものは國體論である。當時多くの儒者が支那崇敬に傾いて國體の尊嚴と云ふ事に關しては等閑に付する傾があり、殊に

徂徠の如きその甚だしいものであつたが、梅園はこれを痛く慨き、我が國體の萬國に其比を見ない點を大いに唱導し君臣の分の紊るべからざることを述べ、大義名分を明らかにしてゐる。天下に二尊あり、君と曰ひ、父と曰ふ。故に人の臣たるもの、不幸にして變に遇はば、則ち宜しく諫めて死すべし。

とて君臣と父子の關係を述べ、これは犯すことの出来ない天地間の條理であるので人たるものは若し不幸にしてこの變に遇ふ時には極力これを諫めて成らざる時は死し、以て名分を明らかにすべきである。

又萬世一系の天皇を崇め奉り、以て國體の尊嚴を明らかにしやうとしては、王は則ち天下を有するの名なるを、遂に人臣の稱となす、これを行ふこと已に久し、天下の耳目之に熟す、勢實に復し難きなり、本邦上古淳樸、天子未だ別稱有らず、唯だ尊者を美御徳と稱す、漢字を用ひる者は尊を以て之に充つ。

神武之後、阿毎主明樂義と稱す、阿毎は天なり、主明樂義は猶ほ偶經上と謂ふが如し、四表に君臨するの謂なり。義に由つて皇の字を以て之に合す、故に阿毎主明樂義上を天皇と謂ひ敢て天皇を斥言せず御門と曰ふ。猶ほ彼のま、之を大家と謂ふが如し、譯者以て帝に合す、天子の子を大君と曰ふ譯者以て王に合す、譯義を漢制に取り、和語漢字に合す、其の主に合すと雖も其の名たるの義は則ち各同じからざるなり、是に由て之を觀れば本邦王の字を用ふるは、皇帝の字と其の義同じからず、今此に私に譯義を立て、曰く、王は大宮なり、天子の



子を曰ふ。是其の正義なり。

とて日本に於て天皇の稱あるは支那の皇帝と謂ふのとは自づからにして其の意を異にするものであつて、當時一般に行はれて居た觀念の誤りを正し、以て尊王の實を擧げ様として居る。これはこの時代として將に特筆に價するところであつて、この外に國体の優秀を誇り、萬世一系の皇統を明らかにし、君臣の分を嚴にする等専ら力を傾けたところであつた。

3、教育説 梅園の教育説は平洲のそれと著しく近似點があるが、平洲程自然主義を尊重して居らず、教育はあたかも名刀にねたばをつける様なものであり、名刀は既に名刀としての資格を有して居るが、これに更にねたばをつける事に依つて更に切味をよくする如く、人は既に人としての長を持つて居るが、これを教育することに依つて更に一層の輝きを發揮し、有用の材となるのであるとて次の如く述べて居る。

庭に栽る草木を仰びたるを抑へ、倒れたるをたすけ、繁れるを洗し、長きをたちてこそ自然とおもしろき姿も出来るものなれ、人の子を生育んも、有のまゝにして教へなからんはおしき事なり。五穀も生たるまゝにて草ぎる事もなく、培ふこともなくば、かならずよくはみるべからず。鬼角手を入れてだによく登ることは稀なるものなり。生付よしとて教へざるはよき刀とてねたばつかぬが如し。よき刀のうへにねたば付たらんには、なをくよくきれぬべし。性質うつくしからんも、裸になして出したらんには文なくぞあるべき。うつくしき人にうつくしく衣紋引つくりたらんこそ、本意なるべけれ。よきといふにかぎりなく理に窮

なければなり。聖人の智も學事をすてず、ましてや其以下の人をや。犬は無智のものながらよく教へたるはさとく、おしへざるは用に立たず。又は愛に溺れて、わきの人を指南さへ親の心に僻事とおぼへ、唯さむからん、ひもじからんとのみ思ひ、その我儘氣隨もやがて直らん、長とならば家業にもとづくべしとおもふ内、月日人をまたねば早指南の頃もすぎぬ。心ありてよき事いふをば、渠をにくむと心得、白地にそしりにくむ。是劍のうへに蜜をぬりて小兒にあたふるが如し、一旦あまく快よしといふとも遂に舌をやぶるべし。「世の中の麻は跡なくなりけり心のまゝのよもぎのみにて」といふ如く、麻なくしては、よもぎもおもふまゝにゆがみねじれて莖るべし、おやたらん人の分には、それぞれの師をもとめ、よくよくおしゆべし、其上にあしからんこそ子の罪なるべけれ。

これに依つて梅園の教育説を窺ふことが出来る。即ち名刀にねたばをつけるは一層その切味を増す如く、又美人に美服を纏はせると一層美しくなる如く、人は教育をすることに依つて一層役立つ様になるものである。故に親たるものは出来る限り子を教育することに心がけねばならない、親が出来る限りのことをして子を教育しても、その子が尙且つ不良の子であつたら、それは親の罪ではなくして子の罪となるものである。と述べて居る。

梅園の教育理想とするところは君子の養成であつて、これは特に梅園独自の見解とするものでなく、先人の説を繼承したものである。唯梅園に於ていさゝか君子の解釋を異にして居る點は儒教本位の解釋をせずして、これに宇宙の條理なるものを織り混せて君子を解釋しやうとし



て居る點で、

職士農工賈ありと雖も、而も上一人より下億兆に至るまで造化を賛するを以て職となす、上一人より下億兆に至るまで、其地を守るを以て分となす。

又は、

人の世は人と伴ふ習なれば、其の乱るべきを治め苦しむべきを安じ、飢るには其食に就かん事を謀り、凍るには其衣着なん事を謀り、人家のさび病るをば助け安んじ、幼き孤など救ひはごくむ様ぞ、造化を助ると云ふものにして上御一人の御身より、下士農工商に至つては唯造化を賛くる事のみこそ、人の天に仕るの道なれ。

等と述べて君子を説明して居る點が、幾分趣きを異にして居るところである。

又教育の方法としても個性教育を重んじ、人は各々其の心が異なるものであるから各人各様に相應した教育を施さねばならないとて、

人の才同じからず、國の政を知るべき才あり、敵をきり旗を奪ひ城をとり山を砕くの才あり國の財を量り用をと、のへるの才あり、他國に使し君命を辱さる才あり、よく君をいさめ人を規すの才あり、その品さまさまなり。

とて人は各々其の才能が異つて居るものであるから自分では是とするものであつても才能を異にしたものに對してはこれを非とする者もある。依て教育は劃一に行ふべきものでなく、その才能に適應したものを施さねばならないとて個性教育を唱導して居る。

又梅園の奉ずる教育上の主義は、彼自身が極めて努力研鑽を重ねた人である丈に、努力主義勤勞主義等の自力的なものを奉じて居た。梅園叢書中の「學に志し藝に志す者の訓」なる項に次の如き一節がある。

今の人、或は學に志し、あるひは藝に志すもの、一旦憤を起し、晝夜わかたず努めはげむといへども、已に一月を経半月を過ぎ、怠る心はやく生じ、吾つとめの至らざるとはいはで、生質の過に諉す。馬ははやしとて朝暫はしりてやまんに、いかでか牛の終日あるかんに及べき。谷間の石の磨け、井幹のまるくなるも、豈一朝一夕の力ならんや、今日やまず、明日やまず、今年止す、明年やまず、然して後そのしるしあり。人一生の力をその道に用るさへ、尙その奥儀にいたるはやすからず、況や我一月半月、乃至一年半年のつとめを以て、他人一生の功に比せんとす。思はざるの甚しきなり。

これに依つて梅園が如何に勤儉力行の人であつたか、又子弟を教導するに當つても勤勞を最も奨励したことが窺はれる。更に自學のことに關しても、

親たとへ教へずとも、子たらんものつとめて、その道其藝をしるべし、吾もとめ得ずといふ事はなかるべし、或は博奕に耽り、又色をこのむが如き、親のおしへなしといへども至らざるところなし、この心移して道をもとめば、何事か求がたからん。

とて自から求めて之を學ば、何事もならないことはない、遊惰や色欲に對してはこれを習はずとも好むが、この道を學問に移して倦むことなかつたら如何なることでも達成出來ると戒めて



居る。又「戲示學徒」として九ヶ條を上げて諸生を戒めて居るが、これ等は以て梅園の教育方針を知るに足るものであつて、その内容は次の如きものである。

一、學問は飯と心得べし、腹におくが爲なり、かけものなどのやうに人に見せんずる爲にはあらず。

二、書物は金かしの帖のやうなるものなり、金なき人のもたらむは、澁紙ふむほどの用にこそ。

三、學問はくさきなの様なり、とくとくさみをさらざれば、少し書を読めば少し學者臭し、餘計書を読めば餘計學者くさし。こまりものなり。

四、學文を芥の様におもふべからず。上に浮たるが程に下地の水も、今はのまれば。

五、學問は置所によりて善悪わかる。臍の下よし、鼻の先惡し。

六、學問は輕業のやうにするがよし、輕業は人を目の下に見おろし、人の天窓をふむものなり。

七、衣裳うつくしくかさり、人にすかれんとするは賣女なり。人の見る時所体をなし、人に譽られんとするは歌舞戲のものなり。今の學者はどうやら此の眞似するやうなり。

八、葦のうち様は、いつにても、先をとれば負けぬものと、我しれり。とかく道理はのみこみよし。態のきかぬが笑止なり。

九、足の皮はあつきがよし、つらの皮はうすきがよし、人諸共に小賢しく口はきけど、行ひ

は女童に見限らる。さる故面の皮あつくなり、足の皮うすくなり、株ふむ事多し。よく心得てつゝしむべし。

これ等の數ヶ條に見えることを教育上の重大なる目標として諸生を教育した梅園は、日常に於ける諸生の行動をも常に一定の規矩にはめてこれを律せしめ、努めて勤勞を奨勵し、自學自習を唱導して、多くの門下生を指導したのであつた。彼の教育家として心掛が常に如何なるものであり、又如何に謙虛な態度を以て門生に臨んだかと云ふことは、次の一文を以ても充分窺ふことが出来る。

人の禽獸にことなるものは耻を知るより大なるはなし、晋不肖の身を以て人の掌上之珠をあづかる事恐れて餘りある事なり。されば畜生は言を以てつかふべからず。鞭策を恐れ苦痛の爲に人の使令をうく、諸賢堂々たる五尺の身即父母の遺体なり。身有て聞、智ありて辨ず、晋が口より出づるものは諸賢の胸臆にいるものなり。なんぞ牛馬の如く鞭策を以て御すべけん。晋がむかしより杖ひざらは、牛馬にあたることを知ればなり。

この一文に依つて梅園の全面貌を知ることが出来る。斯くの如く謙虛なる、併して熱誠なる態度を以て門生を教導したことは、徳川時代に於ける一流の教育家として許すことが出来るが、不幸にして梅園の哲學說なるものは相當に認められて、この時代に於る第一人者とされて居るのに反し、その教育說が廣く顧みられず、従つて教育家としての名聲が行涉つて居ないことは遺憾とするところである。この外に獨立學派として教育說にも大いに聽くべきもの、ある人に



帆足萬里、二宮尊徳等があるが、これ等は何れも大同小異であるので省略することにした。

## 第十三節 國學派の教育

### 一、國學の勃興

徳川時代は文運の大いに復活を見た時であつて、元祿の頃から漸くこの傾向が現はれ、伊藤仁齋に依つて古學が唱導せられるに當つて、從來朱子學、陽明學に限られて居た學界の分野が遽かに擴大し、學問は自由研究の思想に依つて行はれるに至つた。この影響を受けて勃興したものが即ち國學であつて、これは教育が普及し、學問が隆昌を來すにつれて漸く自覺しはじめた國家意識の發達に依つて、唱導せられたものであつて、國學者は從來の如く儒教の思想に依つて日本獨特の思想形態を説くことに幾多の不自然さを發見し、純粹なる日本思想を日本的立脚地に依つて研究しやうとしたものであつて、その端を開いたものは僧契沖であつた。契沖は始め眞言宗の僧侶として高野山で修業したのであつたが、歌學の研究に興味を覺える様になつてから古歌の研究に没頭し、特に萬葉集に對しては其の全生命を傾倒したところであつた。有名な萬葉代匠記は彼の著すところであつて、契沖の古歌の研究は遂に我が國民思想の本源なるものが、儒教と相容れざる部分が多い點を悟り、國學を唱導するに至つた。併し契沖のそれは學說として系統立つたものではなく、單に萬葉集の歌を通して國家意識の啓發を強調する位の

程度であつて、未だ組織立つた學問と云ふことは出来なかつた。併乍ら古語を通じ古代文化の研究を行ひ、古代人の思想を検討したことが、遂に國學隆昌の端を爲したものであることは動かすべからざる事實である。その後寛文九年荷田<sup>孫</sup>滿が出づるに及びて契沖の萬葉集を通じた古代思想の研究は大いに組織立てられ、漸く學問としての体形を備へるに至つた。が春滿の研究も彼が「創學校啓」中に述べて居る如く、「古語に通ぜざれば古義明らかならず、古義明らかならざれば古學復せず先王の風迹を拂ひ、前賢の意玩めるに近し、一に語學を誦ぜざるに依る。是れ臣終身精力を古語に盡さんとす所以なり」位の程度であつて、契沖より承け繼いだ古語の研究に就き學問としての土台が作られるに至つたのであつた。これを受け繼いで學問としての組織を立て、大いに發展せしめたのは加茂眞淵であつて、眞淵は元祿十年の生れであるから、春滿よりおくる、こと約三十年、契沖より約六十年の後である。

眞淵は契沖、春滿等の先達に依つて示された古語の研究を推し進めて、古語を通して古代人の思想を知らむとし、以て國民思想の根幹を明らかにすると共に國學の基礎をこれに據らしめ様としたのであつて、人に依つては眞淵は歌學者としてこそ重きを爲し、國學者としてはその功績は極めて低いものであると爲すものもあるが、眞淵が斯様に單なる歌學者として和歌の研究に力を傾けたものではなく、萬葉集の歌を研究することに依つて、國民思想の源泉を探らうとしたものであつて、宣長が眞淵の事を述べて次の如く云つて居ることに依つても充分窺はれる。



二、本居 宣長

われもとより神の御典をとかむと思ふ心ざしあるを、そはまづからご、ろを清くはなれて、古のまことの意を尋ね得ずばあるべからず、然るにそのいにしへの心を得むことは、古言を得たるうへならではあはたはず、古言を得むことは、萬葉をよく明らむるにこそあれ、さる故に、吾はまづもはや萬葉をあきらめむとする程に、すでに年老いて、のこりのよはひ、今いくばくもあらざれば、神の御ふみをとくまでにいたることを得ざるを、いましは年さかりにて行さき長ければ、今よりをこたることなく、いそしみ學びなば、其の心ざしとぐることをべし。云々

とて宣長を戒めて居ることの中に眞淵の國學に對する考へ方が充分に表はれてゐる。これを受け續いでその輝かしき發展を招來したのは實に本居宣長であつて、宣長に依り國學は大成されたものと見るべく、従つて、宣長の教育説は國學派の代表的教育説と見て差支へはない。

1、小傳 宣長は享保十五年伊勢松阪町に生れた。幼名を富之助と云ひ、彌四郎、又は健藏と呼ばれ十六歳の時宣長と改め、鈴の屋とはその號である。幼少の頃から醫者たらむとして其の學を修め二十八歳にして郷里松阪に於て醫業を開いたのであつたが彼は既にこの以前から國學に對して深い造詣を有して居たが、その學問は皆獨學であつて醫業を傍らとしての學問であつたので、未だ組立つたものではなかつたが眞淵の冠辭考を手に入れて、これに依り大いに

啓發されるところあり。ひそかに眞淵に私淑して居たのであつたが、眞淵は當時田安侯に仕へて其の名聲が高かつたので志を述ぶるに至らなかつたところ、偶々眞淵が公用を以て松阪に來た時に宣長はこれに見え、指導を受けたのであつたが、眞淵も宣長の非凡の學才を認めて種々懇切に指導したのであつた。この事があつて以來宣長の國學に對する研究は一層熱烈なものとなり、その生涯を國學の研究に捧げ、遂に古事記傳四十四卷の如き大冊の著述をなし、國學をして大成せしむると共に、數百人の子弟を養成指導したのであつた。

2、學説 宣長の學説なるものは契沖の思想と、眞淵の思想との混然融合して一体をなしたものであつて、契沖も眞淵も同一の國學者である關係上、其の思想は相反する如きことはないのであるが、尙ほ詳細にこれを點檢する時は相當趣きを異にして居るところであつて、契沖は復古的自由主義を多く奉じて居り、眞淵は純然たる國家主義に依り學説を立て、居たものであつて、この點趣きを異にして居るのであるが、宣長は兩者を融合させて國學の大成を來したのであつた。

宣長は眞に古傳説を信奉してこれに依つて神の攝理を信頼し不動の學説をなしたのであつてこれを殆んど無批判的に信頼した。この點宣長の知所でもあるが、又彼の面目躍如たる長所と云ふことも出来る。故に宣長が樂天主義にして、國家的自覺をのみ尊重し、一途に忠君愛國を唱導したのも、其の根本に於て古傳説を無條件に信奉したことに依るものである。

宣長の宇宙觀は古事記に記された宇宙論をそのまゝ、奉ずるものであつて、空漠として果てし



の無い空間に天御中主神、高皇靈神、神皇靈神の三神が出現し以てこの天地が創造せられたとするもので、人々の説くところの高天原とは、帝都の意でもなく、地上の何處にも存在するものではなく、それかと云つて天上に在るものでもなく、これ等を超越したところの存在が則ち高天原である。高天原とは宇宙のすべてを掌る神々の在し申すところであつて、絶對的な存在である。宇宙は斯くの如くすべて神々に依つて造られたものであつて、人も石も木も草も皆神々の作り給ふところであり、それ等の中で最も畏き神は天つ日を知ろし召すところの天照大神である。

斯くの如く神は天地間の萬象を形造るところの最も尊貴にして至高なるものであつて、神の道は唯一すぢのまことである。この一筋のまことにかなへば神の道に通ずることが出来るのであるが、この神の道なるものは、日本國にのみ傳へられるものであつて、外國に於ては、既にこの道は傳へられて居ない。故に日本の國が萬國に比ひなき光榮のある國であつて、日本國民たるものは須くこの神の道に副ふ様に一筋のまことをつくさねばならないと云ふのであつて、この日本國民が上代から榮光に輝く日本本來の思想を研究しやうとせず、外國から移入した儒佛の教を奉ずることは大なる誤りである。と説くのであつて、宣長が特に一筋のまことを道と云はずして、神の道と稱したところも世に云ふ道とは儒教の傳來に依つて傳へられたものであつて、日本在來のものではない、故に日本に古から傳へられるところの「まこと」をば特に神の道と稱したのであつて、これに關し古事記傳に次の如きことが述べられてゐる。

古の大御代には道と云ふ言擧もさらになかりき、其たゞ物にゆく道こそ有けれ、物のことわりあるべきすべ、萬の教へごとをしも、何の道くれの道と云ふことは、異國のさだなり。然るをや、降りて、書籍と云ふ物渡參來て、其の學び讀む事始りてのち、其國のてぶりをならひて、や、萬の上にもまじへ用ひらる、御代になりてぞ、大御國の古の大御てぶりをば、取別て神の道と名づけられたりける。

と論斷して居る。故に宣長は一貫したまこと、即ち神の道こそは日本にのみ限られたものであつて、支那等に存在する理由がない。儒教や道教に道と云ふことを説いて居るが、これは國を治めるに當つて人に依り作られた教へであつて、以て神ながらの道の存在して居ないことが分る。とて儒教、道教、佛敎等の外國思想を極端に排撃したのであつた。

宣長の思想の歸着するところは凡て神であり、それ等の神々の中でも特に天照大神は尊い神であるので、日本國民たるものは常に天照大神の御心に副ひ奉ればよいのであつて、天照大神の御心は神勅に示されて居るので、ひたすらこれを体して神の道に精進しなければならぬと云ふのであつて、強烈なる國家至上主義を説いて居るのである。

3、教育説 宣長が教育の理想として居た點は、上述の如く國家至上主義を奉じて居たので國家至上主義を奉ずる忠君愛國の士を養成することが究極の目的であつた。當時支那崇拜が著しく行はれて居た時に當つて宣長のこの排外的教育思潮は多大の衝撃を與へたのであつたが宣長は一層強固に支那思想の排撃を行ひ、遂に「そもそも天下の學者、千有餘年、かの漢籍の毒



酒を飲みて、その文辞の口に甘きに耽りて、誰も皆酔ひ乱れたることを自ら覺えず」とまで極言するに至つた。

宣長は又人にはそれぞれ異つたところの天性があつて、教育もこの個性をよく考へてこれに適應したものからはじめなければならぬと説いて居る。

人の生れつきさまざまあるものなり。物の義理、事の利害など、すべて萬の事を、心にはよく思ひわきまへながら、口には之をいはぬ人もあり、また口にはよくいへども、しか行ふことはえせぬ人もあり、また口にはえいはねどもよく行ふ人もあり、又口にはよくいへども文には得書きいでぬ人もあり、又口にはえいはねども、文はよく書いづる人もあるなり。

それは明らかに個性に差異のあることを認めて居るものである。又その個性に適應したものを選んで學問をはじめることが肝要であることを述べては、

もの學に心ざしたらむには、まづ師をよく選びて、その立たるやう、教へのさまを、よく考へて從ひそむべきわざ也。さとりにおき人は、さらにも言はず、もとより智とき人といへども、大かたはじめに從ひそめたる方に自ら心はひかる、わざにて、その道のすぢわろけれどわろきことを之さとらず、又後にはさとりながらも、年ごろのならひは流石に捨て難きわざなるに我といふ嗚神さへ立ちそひて、とにかくしひととして、なほそのすぢを助けむとする程に、終によき事は之物せで、よのかぎりひがごとのみして、身を終るたぐひなど世に多しかゝるたぐひの人は、つとめて深く學べばまなぶまにまに、いよいよわろきことのみさかり

になりて、おのれまどへるのみならず、世の人をさへまどはすことぞかし、かへすがへすはじめより、師を選ぶべきわざになむ。

とて個性を充分に自覺して進むべき道を選ばないと遂には何事も爲し得ないのみならず、社會に害をさへ流す様な結果になる。師を選ぶことも亦これと同様重用な事であると戒めて居る。

宣長は教育説に於てはあまりまとまつたものを述べて居ないので益軒や平洲の如く特に教育説として見るべきものは少ないが、實際教授の事に關しては幾多卓見を發表して居る。これは彼が著述に研究に又家業たる醫事に力を傾くる傍ら多くの門生を教導した爲め、實際教授に依つて体得したことを述べたものと見るべく、次に述べる講釋法に依る、教授と會讀法に依る教授との比較論等大いに卓見と云ふことが出来る。即ち宣長に依れば徂徠に依つて大いに提唱せられたところの會讀法も初心の者に取つては幾多の弊害があり、それかと云つて從來の講釋法に依るものにも短所があるとして次の如く述べて居る。

さてこの講釋といふわざは、師の言ふことをのみ頼みて、己が心もて考ふることなければ、物まなびのためにやくなして、今やうの儒者などは、よろしからぬわざとして、會讀といふことをぞするなる。そは講釋とはやうかはりて、おのく自ら考へて、思ひたるさまをもい、試み、心得がたきふしをば、問ひ聞き、かへさひもして、かたみにあげつらひ、定むるわざなれば、げに學問の爲に、よろしきわざとは聞えたれど、それよしと之あらず、世の中にこのわざするを見るに、大かたはじめのほどこそ、こゝかしこかへさひ、あげつらひなど



さるべきさまに見ゆれ、度重さなればおのづからおこたりつゝ、一ひらにても多く読みもて  
ゆかむとする程に、いかにぞやとおぼゆるふしぶしをも、多くなほざりに過す習にて、おほ  
かたひとりゐてよむにも、かはることなれば、殊に集ひたる甲斐もなき中に、初まなびの  
ともがらなどは、いさゝかもみづから考へ得る力はなきに、これもかれも聞えぬことがちな  
るを、ことごとく問ひ出むこともつゝ、ましく、聞えぬながらにさてすぐしやるれば、さ  
るともがらなどの爲には、猶講釋ぞまさりてありける。

とて會法の缺點を述べ、初學者に取つてはむしろ講釋法による方が効果的であると述べて居  
るが、この講釋法も前述の如く師の講釋に依頼し過ぎて、遂には自分から進んで學問をし、研  
究に當ると云ふ如き傾向が乏しくなつて來て、向學心の妨げにもなるのであるとし次の如く述  
べて居る。

講釋もたゞ師のいふことをのみ頼みて、己れ力いれむとも思はず、聞くことをのみむねとせ  
むは、いふかひなくちおしきわざ也。まづ下見といふことをよくして、はじめより、力の  
かぎりは、みづからとかく思ひめぐらし、きこえがたきところどころは、殊に心を入れて、  
かへさひよみおけば、きく時に、心のとまる故に、さとることも、こよなくして、わすれぬ  
もの也、さて聞て、家かへりたらむにも、やがてかへり見といふことをして、きゝたりしお  
もむきを、思ひ出で味ふべし。

とて講釋法を受けるには先づ練習を充分にして置いて、自分の力で解釋の出来る範圍は努めて

自分で解釋し、どうしても分らない點は特に心に入れておいて、師の講釋を聞くべきである。  
又家に歸つてからは復習をもよく行つて、覺えた知識を失はない様にしなければならぬと訓  
へて居る。

更に筆記に依る學習法に就ても次の如き見解を持して居た。

問書といひて、きくきくその趣をかきしるすわざ有、そはなかにわすれもしぬべきふしなど  
を、おりおりはいさゝかづゝしるしおかむは、さも有べきわざなるを、はじめより師のいふ  
まゝに、一言ももらさじと筆はなたず、ことごとくかきつゞくるかし、そもそも講釋は、よ  
く心をしづめて、このころを、こまやかに聞きうべきわざなるに、此きゝがきすとては  
きくかたよりも、おくれじと書く方に、心はいそがれて、あわたしきに、殊によくきくべ  
きふしも、かいまぎれて、きゝもらしあるはあらぬすじに、きゝひがめもするぞかし、然る  
にこれをしもいみしきわざに思ひて、いかでわれこまかにしるしとらむと、たゞこれのみ  
心を入れて、つとむるほどに、もはら問書のための、釋講にもなるたぐひもおほかるは、い  
といとあぢきなきならひになん有ける。

これ等の説はその實際教授に際して体得した事に依るものであつて、興味ある點である。宣長  
の教育論なるものは、大要以上に記した如きもので、學者としては屈指の人であるが、教育説  
としては、谷軒のそれの如く、具体的に系統立てたものはない、それは宣長が國學者として、  
忠君愛國を主唱し、國体の萬國に比類なき點を明らかにして神道なるものを世界に唱導するこ



とに全力を傾けて教育論等に至るまで力の及ばなかつたことに依るものであつて、宣長が教育家としても卓抜な手腕と識見を有して居たことは散見する實際教育論が卓絶して居ることに依つても窺はれるもので、この點實際教育家として推稱に價するものである。この外國學者の教育説として平田篤胤のものも見ざるべきものが多いが、あまり長くなるのでこれは割愛することにした。

## 第十四節 其他の教育説

### 一、武士道學派の教育説

武士道學派とは古學派の内これを創唱した山鹿素行は、伊藤仁齋、荻生徂徠等とは幾分趣を異にした學説を唱へたものであつて、素行は古學の研究に依り武士道を推稱して大義名分を明らかにし、尊王愛國の精神を作興することに意を注ぎ、遂に武士道學派を創唱するに至つたので、この學派の代表的人物として吉田松蔭を擧げることが出来、武士道學派に依つて唱導せられた尊王の精神が遂に明治維新の大業を完成する導火線となつたものであつた。併乍ら素行及びこの一派の武士道學派に依つて唱へられた武士道なるものは所謂武士道即ち鎌倉時代に奨勵せられた武士道とは内容を甚だしく異にするものであつて、鎌倉時代の武士道は武士がその領主に對して取る道德であつて、一天萬乘の君に對して奉ずるの道ではなかつた。これに反し

素行の唱ゆる武士道なるものは日本國民としての自覺を高め萬世一系の天皇に捧げまつる盡忠報國の精神を呼ぶものであつて、大義名分を明らかにし、尊王愛國の精神を以て一貫した思想であつた。

素行の學説は大いに國體論を説き、常に義を重んじる事を教へて居るが、それは省略することにして其の教育説のみを掲げることにした。

素行の教育説の根本をなすものは、人の人たる道を學ばしむる事にあつた。「人の氣質は皆本相同じ、而して其の學習は終に君子小人を爲にす至る。君子に至るものは、善を學習し、小人に至るものは惡を學習す」と述べて居る如く、人は何れも同一の氣質を以て生れてくるものであるが、善を學ぶか、然らざるかに依つて君子たり、小人たるの差異が生じてくるのであつて、玉も磨かなければ光が出ない如く人も學ぶにあらざれば人としての價値を充分に發揮することが出来ないといふのであつた。

素行が教育の理想として居たものは聖人であつて、山鹿語類に次の如く述べてゐる。  
學の標準は聖人にあり、夫子は周公を思ひ、孟子言へば堯舜を稱す、是聖人を以て標的となす、猶射を學ぶに的を立つるが如し。

とて聖人を目標に學問をしなければならぬと論じ、これはあだかも射的を練習するものが先づその的に向ふが如きであると述べてゐる。素行は又、

聖人の學は日用卑近の間に在り、學者卑近を厭はず、愈々卑愈々近なれば則ち功夫愈々實に



して其學日に新なり。

又は、

聖人の學は唯日用の間に在り、能く日用の歩々を窮盡すれば、其の節目紊れずして、其の綱領に本づく、是れ學の序なり。

これ等に依つて見て教育の主義とするところが専ら實用に重きを置いてある點が窺はれ、教育を日常の道德生活に役立て様として居たことが分る。更に又、

日用の事を以て卑近細碎となさば、乃ち學何等を以て極處となすか、後學皆此の感あり、日用學を措いて、或は讀書記誦を以て學と爲し或は靜坐心を甘にするを學となす、凡そ高きに登り遠きにゆくは、歩々相運びて竟に其の極處に到る、故に在天對越の上達、見來れば歩々相積の謂なり。

これに依り素行の實學主義が遺憾なく窺はれる。斯くの如く日常卑近なものからはじめ歩々相運んだら途には高き位置まで進むことが出来るのである。讀書にのみ重きを置いて日常の事に意を傾けないのは眞の教育と云ふことが出来ず、書物は日常のことを全うして後讀むべきものであるとて、

讀書は弟子餘力の學ぶ所なり、出入起居、事物應接の急務を措いて、書を讀むに課程を立て是を以て學は讀書にありとなすなり、近世學者の弊、専らこの裏にあり、是れより學日用と差別出来る古聖人學校の設、常に讀書を以てするは未だ會つてあらざるなり、六經ありて世

に傳はり、竟に科を立て讀書を専にする、豈古人蠢民を教ふるに此の書を以てせんや。

素行は斯くの如く讀書より日常の事を先にすべきであると説き、近代の學者と云ふものが一般に日用事よりも書物にのみ重きを置く弊害のあることは戒むるべきことであるとその弊害を非難してゐる。

素行は教育の時期に就いても、これをなるべく早くから行ふべきものであるとなし、母の胎内にある時から教育に心掛くるべきであるとして次の如く胎教に關し述べて居る。

凡そ既に母の胎内に感じては、母の血氣を分つて己が血氣とし、母の所感の善惡に感じて、これを以て己が才質とす。故に妊む時は、心の物に感ずる所を慎でその七情を節ならしむ、すべて母の感ずる所は、視聽言動思の間を不可出なれば、視ることきくことに付て心の感じ氣の動くをつゝしみ、云ふ言葉のあわてさはいで、内をうごかしめ、怒りせいで氣をたかぶらしむる。各其宜を失ふ也。其身行住坐臥の時、胎内の子にさはらず、四支五体の屈伸を節にして、子にきづつけそなふことあらず、飲食の時なつて内にあたり、そなふべき食物を飲食せず、平生翫ぶ所のことわざにも、心の感ずる所を善ならしめ、見聞して知覺するの理を正しからしむれば、内に七情の妄に動することなく、外に邪氣の内を破ることあざざるを以て、出生するの子形容正しく、かたわなることあらず、才質各善に感じて人にまさるべし、是れを胎教といふなり。

とて胎教の必要であることを生理的方面の事にまで言及して説いて居る。



又人が生長して相當な年齢となり學問に志を向ける様になると先づ自己の個性を自覺してこれに應じて志を立つるべきであり、學問の成るか否かはその頭初に當つて志を立つるか否かに在るとて、

學の成否は、唯一の志趣を立つるにある。夫子七十にして心の欲する所に從つて矩を踰えざるは、十有五にして學に志せしにあり、其の志堅厚ならざれば、則ち其の學固からず、學志堅厚にして後其の勤勉するところやまず、古人日を愛し倦まず、鷄鳴而して汝々、尺寸の陰を競に至る、是れ志の卓爾なり、後世の學者は讀書記問、終日已まず、是唯人たるの學、其の志趣く所尤も差謬す、故に志の立つ所、未だ詳究せざるべからず、其の跡の徒に至るも亦志なり、豈疎忽にすべけんや。

とて立志の必要を説いて居る。これ等も素行の教育説を知る上に必要なことであるが、素行の教育説にして他と其の趣を異にし、斷然他を壓して居るのは心理的教育説であつて、素行は「節に從ふ教戒」として心理的發達の如何に應じた教授論をなしたことであつて、これはこの時代の教育家又は學者が何れも心理的教育法を没却して居た時にあたつて、斯くの如き説をなしたことは賞するに餘りあることで、特に素行の教育説を引用したこともこの心理的教授論を掲げんが爲である。山鹿語類中に教育方針として節に從ふ教戒なるものに付き次の如く述べて居る。ひそかに案するに、其節未だ至らざるをしひて教戒する時は、節を失ふが故に教戒皆煩勞して益なし、その節を詳に考へて、時分に相應いたせる教を専とし、其の間に先後本末を校量

して、さきんすべきことを先づ教ふる如く仕るべきなり。子既に生まれて安靜ならしめて、其靜氣をさわがしめず、その養を時にして飽飢をばかり、既に笑語するに及んでは笑語の用を正しからしむ。是れその内にきざすところあるに任せて、外其事をたゞしみちびく也。出生せる赤子の笑語にも及ばざらに、聖經賢傳なればとて四書五經の書を講讀いたしおかせたればとて、何の通ずるところあらんや、然りとて其教へをゆるやかにせよと云ふにはあらず、唯相應の教あるべきのいひ也、而して子既に齒生する時は飲食を與ふべきの節なるが故に、既に飲食の禮を以てすべし、既に手に物をとる事を得ば、是に右を以てすべき事を教へ、取ることあらば友箒を取ること知らしむ。是飲食の先んずることなればなり、子能くものを言ふ事を得ば、自分の名を云はしめ、父母の稱號をしらしめ、上下のいひやうを教へ、うけこたへの言をしらしむ、知あつて物を羞ることを知る時は、こゝにおいて長幼の禮尊卑の品をわかたしめて、言行各すでに恭敬の義を存す、子よくあゆむ時は行歩の禮をならしめて安靜恭謙ならしめ、にはかにはしりあわて、行くことなからしむ。是等の教は別に法を立て學ばしむると云ふにはあらず、自然に涵養すべきの義なり。すべて幼兒の教戒、その節、夫の時を考へ、其兒の質をはかりて、節をたがふべからざる也。節をたがふる時は、或は煩勞にくるしみ、或は不<sub>レ</sub>叶<sub>レ</sub>ことに其心をつからかして、小兒病氣出で、元氣おとろへて、長成りにく、つひにつとめ行ふことを得ざるになりぬべければ、其氣の趣向をはかり、義理にしたしそめて、不<sub>レ</sub>覺<sub>レ</sub>天德を會し、人としては如此あるべきことわりなると云ふこと平生になら



はし、ひたすら以て教戒とすべき也。

これは素行の教育方針の根本をなすもので、斯くの如く兒童が自然に成長する度合ひに従つて教ゆる程度を高めてゆくべきで、この教育法は最も自然主義を尊重したものと見るべく更に進んで各年齢に順應し教育の程度を略々定めて居るのであるがそれに依ると大要次の如くなる。

一、三歳 以前の教育

- 1、 生れた時、  
安靜にして飽飢をはかる。
- 2、 笑ふ頃、  
笑語の用を正しくする。
- 3、 齒の生ずる時、  
飲食の禮を教ゆ。
- 4、 握ることが出来る時、  
箸の持方を教へ、右手にてすることを教ゆ。
- 5、 言語を使用し得る時、  
先づ自己の名を知らしめ、其の後父母の名を教へ、人に對して返答のしかたを教へる。  
長幼の禮、尊卑の品を分たしめる。
- 6、 羞恥を感ずる時、  
歩歩の禮を教ゆ。
- 7、 歩行を始めれば、  
二、四、五歳 視聽言動のかた備はるを以て、視聽を正し、言葉をねり、嬉戲禮容をもうけ五倫の交接、飲食送答の節、其の會釋言語をしらしむ。
- 三、六歳 この頃より子供に習ふことを教へる。即ち教育の始めなり。
- 四、七歳 女子は血氣動きはじむるの歳なれば、男女席を同じうせしめず、男子には從

順のことを知らせて、家職に精勵することを教ゆ、女子にも柔順のことを知らしめ女としての仕事を習はしめる様に心掛くべきこと。

五、八歳 この歳は小學に入るの歳にして、普通智力も氣力も全くなる時なれば、戒を強くして、讀書筆書をも學ばしめ、起居飯食の禮を正しくせしむ。

六、九歳 男子は陽氣動くの歳なれば、凡て物事の理をしらしめ、大意を悟らせ、義理の大法を會得する様に導くこと。

七、十歳 は數の一成であり、十二歳で天地紀元一巡する故、男子を外に出して居らしめ内天徳を成し、外事物のわざをつくさしめる。

八、十三歳 は甲子はじまり、天地の氣めぐりはじめる、故に成童の禮を行ふ。

九、十五歳 以後この歳は大學に入るの年なれば、これより成童と稱し、幼稚の法を以てせざること。

大要以上の如き區別を設けて各々其の節に従つた教育を行ふことを説いて居り、訓育法としては次の如きことを述べてゐる。

父母の子に教戒すること、先づ其の身を修慎せしむるを以て本となす也。

とて子の教育に當つては先づ父母が自らの身を修むることを以て先とし、然る後に之に教ゆるべきであるとし、更に、

子幼稚の間は、己が父を以て、天下の大富人、大貴人、才知徳業父にこゆるものあらざると



思ふが故に、視聽言動各父を手本といたすもの也。況んや師傳保のかしづきなく、乳母伴女のたすけあらざらん匹夫の子を養ふは、父を以て師傳保にあて、母を以て乳母伴女に比するゆえ、一入父母の身をつ、しみ修めざらんには、子の則て習ふべきゆゑあらざる也。

又は、

子兒元來天性のまゝなるが故に、習ふによつて其の言行をなす、情欲既に長じては、其の氣にまかすことありといへども、是又見聞せざるときは、致すべき用なし、されば近づき親しむ輩を選んで、其智を日々に長じ、其才をよく萬事にわたりて、其徳純朴正大なるにいたらしめんこと、是れ教戒の本なり、教戒と云へるは既にあしき處あるに及んで是れを教へ、戒をなすと云ふに似たり、實は然らず、平生養ふところを以て、自ら教戒とするなり。とて兒童は見聞しないことは致さないものであつて、兒童の見聞は常に側近に在る父母、乳母等の感化を受くるものであるから、これ等の人は自ら起居動作を慎しんで以て、兒童に範を示すべきであると戒めて居る。

素行は又教育行政上の事に關しても卓見を有して居た。即ち治國平天下の實を擧げ、民に道を正しく行はしめることは教育を盛んにするに如かず、教育は家庭及びこれを延長した如き寺子屋等に於て行ふよりも一定の組織の下に統制せられて居る學校に於て行ふのが最も効果的である、依つて大いに學校の増設を計り、從來の如く單に書物を記誦せしめることのみでなく、道徳を教ゆることが肝要であつて、これを學ぶには武士階級にのみ重きを置いても其の効果は

望み得ない、宜しく各階級の國民に教育を授くるべきであつて、教育には士、農、工、商等の階級を設けることなく、又都に厚く、鄙に薄き如きことでもいけない、故に鄙に於ても各村々に學校を設け僧侶、神官等の知識階級に依つて一般の教育を掌らしむるべきであると述べて居る。

凡そ學校の設、庠序の教盛なれば則ち人々道の當然なるを知り、其の親を遺し、其の君を後にするものなし、君臣の義明らかなれば、乃ち命する所に心服して天下平なり。

と其著語類の卷に述べて居る。これは素行の學校教育論の根本をなすものであつて、素行は廣く國家社會的見地から學校教育を論じ、又は個人の修養上からするも學校教育は必要缺くべからざるものであるとて大いにこれを唱導してゐる。

素行は又女子教育に於ても勝れた見解を持して居たもので、素行の女子教育の主旨は、女子は三従の徳を養ふを以て唯一の心得としなければならぬ、これは單に書物に依る教育では出來ないものであつて、幼少の頃からその母の指導に依り達成することが出来るものであるから母たる者は自らその範を示して子女を導かねばならない。而して又從來の女子教育は徒らに深窓にのみ閉ぢ籠つて軟文學の書のみを読み、管絃等の娯樂に耽つて居るから自然逸樂にふける様になり、淫らなことに思ひを馳する様な結果を招來するのであつて、これは女子教育上大いに戒むべき點であつて、男女間の姪事を主とした源氏物語や枕草紙等の軟弱なもの、みを読ませることは大いに戒めねばならぬ點であつて、女子にも聖賢の經傳とか烈女の傳記等を読ませ、健實なる風習を養成せしむるべきであると説いてゐる。



素行は斯くの如く主観的自然主義の教育説を立て、學校教育の必要を大いに論じ、又女子教育の事に就ても世人の蒙を啓いて教育界に多大の貢献をしたのであつた。世には素行をして單なる思想家、兵學家としてのみ傳ふる向も多いが、教育家として實際教育に寄與したことは大いに認むべきであつて、徳川時代に於ける有数の教育家と云ふことが出来る。

## 二、歴史學派の教育説

以上述べ來つた外の學派として専ら國史の研究に努め、大義名分を明らかにして、尊王愛國の精神を高唱したものに歴史學派があり、これを俗に水戸學派とも稱して、明治維新の大業を成すに大なる原動力を與へたものであるが、教育上には特に新しい説を樹てた者は、歴史學派の中には稀れであつた。唯僅かに頼山陽、藤川東湖等を以てこの學派の教育思潮を知ることが出来るが、これと云つても格別組織立つたものではなかつたので、本章に於てはこれ等には觸れないことにし、後節社會教育に於て述べることにした。

## 三、實學派の教育

實學派とは當時の教育が主として中上流階級の教化を目的として行はれて居るものであつたのを憚らなしとし、學問に經濟的分野を多分に織り混せて主として農民階級を中心にした社會大衆の教化を目的として唱へられたものであつて、この學派を代表する人に佐藤信淵があり、

教育思潮にも亦大いに見るべきものがあるので、以下これに就て述べることにする。

佐藤信淵は出羽の人にして幼少の頃江戸に出で、宇田川玄隨に蘭學を學び、經濟學を井上潜に受けた、これ等の外に天文、地理、動植物、曆算、測量等の學に至るまでこれを修め、諸國を巡遊して經世濟民の法を説き、又は海防外交等のことに就ても斬新なる説を立てたのであつた。

信淵の學は専ら經濟的根據を深くし、社會の改革を主唱するものであつたので、その學が普及せしめ、實績を擧げるには、一般大衆の教育程度を高めなければ到底所期の目的を達成することは出来ないといふ見地から、最も教育の事に留意して居たので、教育説としても甚だ見るべきものが多かつた。

信淵は教育の目的を大体次の如く考へて居た。

凡人民を治むるには、動て教代を加ふるを緊要とす、何となれば能其心を盡して教るときは驚くべきの妙を發するものなり、古來馬に歩み教へて種々の曲乘を致し、猿に舞を教て手足運動悉く音律に當らしむ。此等のこと既に奇むべし、抑猫の鼠を捕食する天性なり、然るに猫と鼠を教へて此を同居させ、或は鼠を猫の鼻より頭に上りて舞はしむるに至る、夫禽獸異性なるも、動て永く此を教ふるときは、不可思議の妙を發すること斯の如し、况や人を以て人を教ふるに於てをや、教の成らざるの理なし。

とて教育することに依つて人間は或る程度まで性質を變ることが出来る、これは禽獸にしてさ



へ既に前述の如くであつて、人間は一層其の著しいものがある。と云ふのであつて、其の教育の主義として奉ずるところは、

教はよく探ばずんばあるべからず、甚大切なる機要なり、故に此を撰ばんには、欽で天意を推窮するより外に仕方なきものなり、所謂其の天意とは、天地自然に物を生じて、物の自然に熟する如き是なり。故に都雅なる風を野様にし、華奢なる儀を質朴にする法は、大抵天意に叶ふ正法なり、又無爲なる事を繁雜にし、眞率なる人を狡巧にする教は、何れも自然に逆する邪教なり。

と云つて、天意を推窮することを教育の根本義として居る。この天意を推窮すると云ふことは教育には長所もあれば、又短所もある、由て其の選擇を嚴重にしなければならぬが、其の標準とするところは自然の理に叶ふことを以て最上としなければならぬ、これは自然主義に依る教育法を唱導したものであつて、其の根柢をなすものは國家主義を標榜した、農政の樹立であつた。

信淵は更に學校教育に關しても卓見を抱いて居た人であつて、大學校教育論等詳細に涉つて述べて居るが、この中には特別見るべき卓見はないが、教化台を皇都に設けることとし、小學校教育論に就ては大いに見るべきものがある。

教化台とは國家に於ける有用な官吏を養成するのが、其の目的であつて、こゝに入學する者は諸國に於ける小學校中から秀才を選抜して廣く天下の人材を集め、教育しやうとするもので

あつて、學科目としては、神祇、儀禮、音樂、法律、武備、醫術、天文、數學、地理、通譯等の科目を設け、各々これを専門的に研究せしめて、卒業した者は國家の官吏として採用し、又は各地に於ける小學校の教師として輔佐せしめるもので、更に小學校教育論に就て見るに、

二萬石以上の藩には必ず小學校を建て、其の教師は前述の如く教化台から仰ぎ、以て秩序立つた教育を行はしめ様としたものであつて、教科目としては、洒掃、應對、進退等に涉る禮儀から、四書、近思錄、六經等を教へしめ様としたものであつて、小學校に於て成績優秀なる者に對しては、教化台及び、大學校等に推薦し、更に修學せしめて適材適所主義に依り國家の役に立て様としたものであつた。又小學校をして一面に於ては社會教育の機關ともして活用せしめ様としたもので、時々村民を集め、君臣父子の義、長幼の序、夫婦の別、朋友の信等に就て人倫の守るべき必要を教へ、政治的な要務をも小學校に依つて辨へさせ様としたものであるが更に小學校の外に廣濟館、療病館、慈育館、遊兒廠、教育所等をも設け以て社會教化の實を擧げ様としたものであつて、それ等に對する趣旨は大要次の如きものであつた。

廣濟館 一萬石以上藩には必ず設けることとし、この館の使命として、貧民の救濟、天災地變に際して人民の救濟を行ひ、其他道路、河川、橋梁等の改修を行ふ等の社會公共の事を掌るを以て其の目的とし、費は全部官費に依ること。

療病館 現行はれて居る無料診療所の如きものであつて、一萬石以上の藩には二ヶ所に設け、醫師と看護人とを置いて行路病者、貧困者共に無料診療を行ふ。



養育館 一萬石以上の藩には三ヶ所を設け、衣食其他の費用を全部官費を以て支給し、貧民の子弟を收容して、養育してやるのであつて、貧民は幼少な子供を多く抱へて居る時には仕事の妨害となり、益々生計が困難になるので、それ等に對しては特に子供を引取り養育してやることを以て、この館の使命とした。

遊戯廠 一萬石以上の土地には二十ヶ所をもこれを設け、子弟の遊び場所とするものであつて、これは現今行はれて居る、托兒所と同一性質のものであつて、其の費用は全部官費支給とすること。

教育所 千石の土地に一ヶ所宛設けることとし、八歳以上の子供の教育を掌らしむるところであつて、此處に於て優秀なる成績を示した者に對しては小學校に進ませ、以て貧困者の勉學を便ならしめ、一方に於ては村民の老若男女を集めて、これ等に父子、君臣、長幼、夫婦、朋友等の人倫を教へしめる。

これ等は信淵の社會教育に對する施設の研究であつて、當時の時勢からして見ると、實際上行はれない如き傾向の教育説であるが、はるかに時代を抽んでた所見であつて、これを現今から見ると幾多採るべきものがあり、現今の社會にして漸く實施されつゝある如き傾向のもの、既にこの時代に於て信淵に依り主唱せられて居ることは信淵がはるかに時代を超越した社會教育家であつたことを物語るものであつて、偉とするに足るところである。

尙この外に心學派及び洋學派の教育があるが、これ等は特に教育説として學ぶるに足るべき

ものを發見することが出来ないので割愛することにしたが、心學派に就ては後節社會教育の項に於て述べることにした。

## 第十五節 文藝から見た社會教育

### 一、文藝の興隆

徳川幕府に依る獎學の結果は遂に前古に其の比を見ざる學問の隆盛を來し、文化は遽かに向上し、諸種の文藝は燦爛として起り、これ等新興文藝に依る大衆の教化は大いに其の實を擧ぐるに至つた。徳川時代文藝の特色として各階級に涉つて行はれたことであつて、公卿には八卿としての、下賤のものには下賤のもの、文藝が興り、世會全態を通じて文藝に浸潤しこれ等に依る社會教化の行はれたことは實に偉大なる特色であつて、和歌、俳諧、淨瑠璃等は専ら上下各階級を通じて行はれたものであつた。次にこれ等に關して大要を述べ、以て文藝に依り受けた社會教育の一部分を窺ふことにする。以下論述の便宜上江戸時代を前、中、後の三期に區分して各期に於て行はれた文藝に就て述べることにした。

### 二、前期の文藝と教育

1、和歌 この時代に於ける和歌は前代の後を受けて師家に依り教へられる和歌が狭い範圍

文藝から見た  
社會教育

文藝の興隆

前期の文藝と  
教育



に行はれるに止つて居た。然るに伊藤仁齋に依つて古學が創稱せられるに及び、和歌にも亦復古的な氣風が漲り、戸田茂睡、下河邊長流等が出づるに於て、漸くこの氣運が熟するに至つたが、後僧契沖の出現に依つて大いに萬葉集の研究が行はれ、和歌も萬葉復活の氣運が著しく醸成せられ、契沖が其の畢生の大事業たる萬葉代匠記を公にするに當つて遽かに萬葉復活の傾向が現はれるに至つた。然し乍ら未だ其の行はれる範圍は上流階級か智識階級の間にのみ留まり和歌は廣く一般の間に行はれて民衆教育として効果を擧げるまでには至らなかつた。

2、俳諧 俳諧は江戸時代に興つた文藝中最も大衆化されたものであつて、これに依る大衆の教化が高められた事も著しいものであつた。その起原は遠く上代の和歌に發して居るのであるが、和歌の中特に滑稽卑俗な内容を持つたものが、遂に和歌から分離して連歌として行はれるに至り、江戸時代に及びてこの連歌は遂に俳諧として新しい形の文藝を爲すに至つた。俳諧を創唱した者は山崎宗鑑、荒木田守武の二人であつて、その後松永貞徳が出づるに及び大いに隆盛を來し、遂に俳諧は社會の各階級を風靡するに至つた。貞徳は連歌をして歌道に對する入門とし、俳諧は連歌の初歩的なものなりとて、俳諧をして連歌の方式に依り、複雑な規格を設け、法式に拘泥したので、これを革正しやうとして現はれたのが談林派であつて、談林派は松尾芭蕉の出現に依つて大成し、庶民文藝として極めて廣汎な範圍に俳諧を流行せしめ、これに依る庶民間の學問の實質が高められたことは著しいものであつた。

松尾芭蕉は世人熟知の如く伊賀の人で、はじめ薩堂家に致仕して居たが、主君が天死したの

で河世の志を起し、二十三歳にして京都に出で北村秀吟に師事して俳諧に精進し、其の後郷里伊賀に歸つたが再び江戸に出で深川に住して多くの子弟を教育し、俳諧道を世に廣めると共に常に旅に出て、邊土に於ける同志の人々に俳諧道を授け、地方に於ける文化の開發に大なる貢獻をなしたのであつた。

3、假名草子 俳諧よりも更に廣い範圍に行はれ、且つ新興文藝中最も勢力を有し、奈良平安朝に於ける和歌の如く、この時代の各階級を風靡したものは假名草子である。假名草子はその内容とするところは多くは佛書、漢籍又は古文學に見えたところの珍説異聞を平易な假名文に書き改めて娯樂と教訓を目的として作られたものであつて、これが社會に及ぼした影響は實に偉大なものであつた。假名草子の祖と云はれるものは、如儡子の耳笑記であつて、極めて興味ある物語の中に教訓を配したもので、その後鈴木正三の因果物語、二人比丘尼、山岡元鄰の誰が身の上、小さかづき、淺井了意の三井寺物語、浮世物語、犬張子等は大いに喧傳せられたところであつたが、これ等を更に組織立つた、一層興味あるものとして、遂に小説の基礎を造つたのは彼の非原西鶴であつた。

西鶴は大阪の町人として生れた人であつて、西山宗因に師事し俳諧を學んだのであつたが、後小説に走つたのであつて、西鶴が大衆の教化に甚大なる影響を與へたことは俳諧に於ける芭蕉以上のものであつた。西鶴の處女作にして又西鶴の代表作たる好色一代男は大膽にして奇警なる表現と誇張された滑稽味とに依つて全く一世の人心を收攬し、遂に江戸に於ても菱川師宣



に依る挿畫を入れ、印刷して廣く世人に喧傳せられたのであつて、其の内容は云ふまでもなく色欲を主題としたものである關係上精神的に一般に與へた影響は尙ばしいものではなかつたがこの本に親しまんとする爲め下層階級の人々に至るまでも文字勉強をした事は著しいもので、學問の普及に與つて力あつたものと云ふことが出来る。

4、淨瑠璃 次にこの時代の新興文藝として重きをなしたものに淨瑠璃がある。淨瑠璃の起原は室町時代に發するものであつて、この時代に牛若丸と淨瑠璃姫との事情を説いた淨瑠璃物語が座頭等に依つて語られはじめたことに始まるものであつて、遂にこれと同様の節にて語るものを總て淨瑠璃と呼ぶに至つた。慶長の頃これに三味線と操人形とを加へて興行する様になつてから漸く民衆娯樂として廣く行はれる様になつたものであつて元和、寛永の頃に現はれた薩摩淨雲が最も有名でその弟子に優れた人々が表はれ、淨瑠璃は一層盛況を示すに至つた。が未だ専門家として權威ある者を出すに至らないで居た時に當つて、偶々巨匠近松門左衛門を出すに當つて淨瑠璃は一躍江戸文學中の華と稱せられるに至つた。

近松門左衛門は西鶴と同様其の傳が詳かでないが、長門と云ひ、或は近江又は京都とも云はれて居る、武士の血を受けて生れ、幼時は寺に入り其の後京都に出で、或公家に仕へたが幾許もなくして辞し、近松門左衛門と名乗つて歌舞伎狂言、淨瑠璃の作者となつた、其の後主として義太夫の爲に筆をとり、百數十篇の戯曲を物したのであつた。

近松の作品は何れも其の材料を事實に取つたものであつて、時代物としては史上の事實を世

話物としては當時の出來事を取扱つて居り、傑作として廣く知られて居るものに國姓爺合戦、曾我會稽山、傾城反魂香、關八州緊馬等がある。

又世話物としては曾根崎心中等が最も有名で、これ等は何れも當時市井に起つた情事を取扱つたものであつて、すべて義理と人情とが主題として取扱はれて居る。而してその文章は何れも五七五の韻を踏んで居て、曾根崎心中の道行の文章の如き、當時の文藝として令名高かつた萩生徂徠でさへも讃歎久しうしたと云ふことを以て見ても當時の人が如何にこれを熱愛したかが窺はれる。淨瑠璃には前述の如く義理人情を極めて分り易く取扱つたものである關係上、知識程度の低い町人達もこれに依つて受くる影響は實に効果的であつて、平易なら大衆の教化に貢献したことは道學者の説く教訓以上であつた。

この外に當時の人々をひきつけたものに歌舞伎がある。歌舞伎は一世の名優坂田藤十郎の出現に續いて市川團十郎、中村七三郎等の名優が輩出して、漸く盛況を來すに至つたのであるがこれ等は省略することにした。

### 三、中期の文藝と教育

1、和歌 この時代の文藝は初期の盛況から漸く沈滞の氣の表はれはじめた時であつて、何れを見てもこの傾向の濃厚なものがあつた。故に文藝に依る社會教育の實は初期の如く擧げられなかつたが、この時代として特に注意を要することは江戸時代末期の文藝興隆の基礎を形造



りつ、あつたことで、換言すれば前期と後期との過渡的時代であつたと云ふことが出来る。而し乍ら和歌に於ては獨りその傾向から脱して初期の不振に引換へ著しく飛躍的なものがあつたそれは契沖に依りはじめられた川葉集の研究が遂に國學として完全なる發達を遂ぐるに至つて宣長に依りその全盛を見るに至つた。この事は歌道には著しい衝動を與へ、古今、新古今の歌風を脱して萬葉の歌風が作振せられ、田安宗武、村田春海、加藤千蔭、本居宣長等の歌人が出で、非常な活況を呈するに至つた。尙この時代の和歌の特長として、和歌が上流社會の人々に依る趣味的の範圍から抜けて、著しく民衆化されたことで、この意味に於て歌道の隆昌に依る教育の普及も亦相當認むることが出来る。

2、俳諧 芭蕉の歿後に於ける俳壇の情勢は、蕉門の人々に各々異つた見解を立つる者が出で、上期の統一された完全なる發展は破られて、此處に一頓挫の情勢を示するに至つた。併乍ら其の後鬼才蕪村の出現に依つて俳壇は幾分の活況を示し、統一が計られたが、歿後は再び沈滞の氣が表はれて來た。故にこの時代としては俳諧に依る教育的收獲は極めて少なかつたのであつたが、唯特筆すべきことは俳文の隆昌を見たことであつて、俳文は蕪村も能くしたところであつたが、この代表的な人は横井也有であつた。也有は尾張藩の重臣であつて古濠的な風格に富んだ俳文を能くし、沈滞に陥つて居た俳壇に一脈の清新さを投じたのであつた。要するに俳諧はこの時代は不振に終始したのであつたが、唯注目を要することは俳諧が著しく民衆化されたことであつて、和歌の民衆化にも増して著しくその傾向を示し、遂に俳諧が民衆文藝とし

て壓倒的勢力を占むるに至つた後年の基礎が、既にこの時代に於て形造られて居たことであつて、この意味からする時は俳諧の及ぼした教育的影響も亦大いに認めなければならぬ。

3、川柳、狂歌、和歌、俳諧等が大衆的傾向を著しく深めた爲めの副産物として遂に變態的な形式を持つた文藝が出現した。それは狂歌、川柳、狂文等であつて、狂歌はその形式は三十一文字に據るものであるが、その内容は和歌とは大いに趣を異にして、専ら滑稽諧謔に重きを置いたものであつて、この時代には和歌をもはるかに凌駕する盛況を示したものであるが、この起原は古く鎌倉時代に端を發して居る。併乍ら文藝として一つの形式を採り、盛んに行はれる様になつたのは安永、天明の頃からであつた。

狂歌の代表的作者としては先づ太田蜀山人を擧げることが出来る。蜀山人は名を直次郎と云ひ、寛延二年の生れで、和漢の學に通じて居たが、其の天性は遂に彼をして狂歌の代表的作者たらしめたものであつて、滑稽味を帯びた中に甚だしく社會を諷刺し、諸般に涉つた時代の弊風を滑稽な中に諷刺して人心に與へた影響は大なるものであつた。蜀山人は又狂文、狂詩の類ひにも勝れた才能を持つて居り、この方面を代表する第一人者と云ふことが出来る。

狂歌と併行して滑稽、洒落、諷刺等を十七文字の形体に依つて表現したものが即ち川柳であつて、和歌の變態的なものとしての狂歌の如く、川柳は又俳句の變態的なものであつて、俳句は主として自然人平等の具を表現したのに對して川柳は社會、人間のあらゆる缺點を鋭く穿つて表現したもので、狂歌以上に民衆的擴がりを有して廣く社會の風教に寄與するところがあつ



た。川柳の創始者は柄井川柳と云ふ人で江戸淺草で前川附の宗匠をして居たが、遂に川柳なる新様式の大衆文藝を創稱するに至つたものであつて、川柳は江戸時代の後期に於て最も廣く行はれ、俳句より更に民衆的に行はれたのであつた。併乍ら川柳、狂歌は俳句、和歌等に比して一層民衆的であつたが、これを行ふに深い學問的素養を必要としなかつた關係上、思想的に民衆に寄與することは相當多かつたが、學問上には格別の貢獻は與へなかつた。

4、淨瑠璃 巨匠近松の歿後淨瑠璃にはこれに次ぐ天才が出現せず、漸次衰勢を示すに至つたが、僅かに竹田出雲、近松半二等を代表者として見出すことが出来る。

竹田出雲は近松に次いで竹本座に據つた淨瑠璃作者であつて、代表作として假名手本忠臣藏義經千本櫻、菅原傳授手習鑑等を擧げることが出来る。文藻に於ては到底近松に及びも付かなかつたのであつたが、唯僅かに結構の上では巧緻をつくし缺陷を補つて居た。

近松半二は出雲の門に出たのであつて天和三年本朝二十四孝を著し、次いで太平記、忠臣講釋、關取千兩輪等を著し、代表作としては妹背山婦女座調を擧げることが出来る。これ等の作者に依つて書かれた淨瑠璃は何れも歌舞伎狂言として劇に仕組まれたものであるが、近松の作が人々を魅了し盡し、精神的に社會に與へた影響が絶大であつたのに引替へて、これ等から受けた社會の影響は極めて僅少なものであつた。

5、散文 上方に於て享保元文の頃全盛を極めて居た八文字屋本は次第に衰へて一脈の寂寥を感じさせて居たが、古語の研究が漸く盛んになつて、古語を充分に使驅することが出来る様

になつてからは遂に散文界は一新機軸を出すに至り、讀本の出現を見、更に赤本、青本、黄表紙等の小説が一世を風靡し、これ等に依り社會教育上受けたところの影響は實に偉大なるものがあつた。

讀本は繪を主位に置いた小説に對して讀むことを目的とした本であつて、その取材は社會の全面からこれを取入れ、上は王侯から下は庶民賤夫に至るまで巨細漏らさず羅したものであつて、その結構の雄大なる點から見ても正に當時の文藝界の王座に位するものであつた。

讀本の代表的作家としては上田秋成を擧げることが出来るが、秋成は從來の讀本が單に事實を事實として取扱ふに過ぎず、獨創性に乏しい缺點を補つて、事實に巧に神秘的な筆致を綴り混せて、從來の讀本を一層生彩あるものとしたのであつた。秋成は通稱を東作と云ひ、餘齋、休西等と號した。國學に對する造詣も深く、本居宣長等とも交友があつた。秋成の代表作は雨月物語であつて、これは全九篇より成り、題材には支那の小説や、今昔物語、日本靈異記等に取つたもので、全篇を通じて怪異、神秘の色彩が豊かである。秋成に依つて端を開かれた散文は遂に江戸時代の後期に至つて、全盛を極むるに至つたものであつて、此の點に於ても秋成の残した功績は偉大なものであつた。

洒落本及び黄表紙、洒落本は好色本の艶味から起つたものであつて、賣女的生活と情事を寫したものであつて、野卑、猥雜な點は到底免かれないところである。

黄表紙は繪畫本位の草双紙であつて、青本、赤本、黒本等と共に其の表紙の色彩から來た名



稱に外ならない。これ等の草子は大阪に八文字屋本の行はれて居た當時から既に行はれて居たものであつて、黄表紙は大半紙半折の小冊紙で繪を挿んで假名文に依り書かれたものであつた。安永四年戀川春町の金々先生榮華夢が世に出てからは黄表紙の内容が一變し、大人の讀物として廣く持囃されるに至つて、これに依る社會教育への影響は著しいものがあつた。戀川春町は駿河の藩士で本名を倉橋壽平と云ひ、狂歌、浮世繪にも相當の才能を有して居た。著書が三十餘種の多敷に上つて居るが、代表作と云はるものは、高僧齋行脚日記、鵜鴉返文、武二道、花鳥かくれん坊、三幅對紫曾我等があるが、中にも文武二道は幕府の文武獎勵を諷刺した廉に依り松平定信から叱責を受けたのであつて、この事に依り一層有名となつたものであるが春町はこの爲に沈鬱に陥りその後勝れた作を見せなかつたのであつた。

#### 四、後期の文藝と教育

1、和歌 中期に於て大いに盛になつた和歌の萬葉調復活は後期に於いてもこれを繼承せられ、一層完成せられるに至つた。即ち所産より受けた風を更に進めて香川景樹は遂に桂園派なる一派を樹立するに至つた。此處に於て和歌の萬葉調への復活は著しき進展を見せたのであつた。

景樹は鳥取の産であつて、荒井氏と稱して居たが、京都に出で香川景柄の養子となるに及びて香川姓を冒すに至つた。景樹の萬葉調は、「歌は理るものにあらずして調ぶるものなり」と

云ふことを根本義として短歌が單に技巧にのみ傾くことを戒めたものであつて、これを以て獨自の一派を爲したと見る向もあるが、やはり萬葉調への復活と見るのが正しいであらう。景樹の門下に熊谷直好、木下幸文等があり、歌壇の隆盛に力を傾けた爲に短歌は一層盛況を示すに至つた。

俳門以外の歌人として独自の境地を開いたものに、大隈言道、僧良寛等があり、歌人として歌學者として知らる、平井暎覽等後世に傳へられる歌人が精出し、短歌は著しき發展を見て、民衆の文藝として廣く行はれ、専門的な學問上に廣く社會に與へた影響は甚大なものであつた。

2、俳諧 俳諧は中期頃からその傾向が著しく現はれて居た如くこの時代に及びて著しく民衆化し、初期に於ける芭蕉の如き偉大なる俳人の出現は見なかつたに拘らず、世人の關心は著しく俳諧道に傾けられた如き傾向があつた。

この時代を代表する人物は小林一茶である、一茶は信濃に生れ、幼少の頃江戸に出で、俳句の研究に没頭し遂に芭蕉に次ぐ巨匠として江戸時代の俳壇に重きを爲したのであつた。

3、散文 中期に於て其の萌芽を見た散文界は、この時代に及びて全く黄金時代を現出するに至つた。この時代を代表する人として山本京傳と瀧澤馬琴の二人を擧げることが出来る。京傳は本名を岩瀬傳藏といひ、愛宕山の東なる京橋に住んで居たところから山本京傳と號したものであつて、黄表紙、洒落本、讀本、合本等に於て其の名を喧傳せられた外、浮世繪、狂歌等にも涉つて勝れた才能を有してゐた。京傳は常に滑稽諷刺を輕快な文章に依つて綴り、名



聲を付たのであるが、彼が社会思潮の上に大なる影響を與へたものは、心學早染草と云ふ教訓物の書で、善惡を基礎とした道德觀念を趣向として書き別けたもので、これは極めて程度の低い道德觀念を取扱つたものではあつたが、知識程度の低い下層階級に與へた影響は甚大なものであつた。又この著以來黄表紙の性質を一變せしめた意味からしても特筆に價するものといふことが出来る。

瀧澤馬琴は本名を瀧澤解といひ、通稱宵藏と云つた。明和四年六月江戸に於て武家に生れ、京傳に就て戯作を學んだのであつたが、出藍の譽高く、當時の文壇に大なる反響を投げかけたのであつた。師匠たる京傳が多く遊蕩に身を浸して廣く書を読む等のことをしなかつたのに反して馬琴は常に書籍を愛讀し、京傳が洒落本、黄表紙等にその天才を發揮したのに對して馬琴は讀本に主力を傾け、遂に近松と共に江戸時代の二明星と仰がる、に至つたのであつた。

著書二百二十八種の多きに涉る中に在つて最も勝れて居るものは里見八犬傳であつて、何れも長篇で結構が甚だ大規模である。馬琴はよく當時の道德的理想を人物に依つて巧妙に描出し具體的にこれを讀者に示した。この意味から云ふも眞に當代第一の作家として推稱することが出来るのであつて、而も文章は極めて流麗、散文的詩風を帯びて居た點に文豪たるの風格を具へてゐる。更に又馬琴の偉大なる點はよく時代精神と其の傾向を理解して、これに學殖を織り混ぜ、世人を誘掖したところであつて、彼の存在は江戸文學の最も輝かしき華と云ふことが出来、世道人心に與へた影響も亦た絶大なるものであつた。

馬琴が斯くの如く讀本に於てその聲名を恣にしてゐる時に當つて一方に於ては、滑稽本、人情本等が従來の草双紙と共に大に行はれ、散文は遂に空前の盛況を呈するに至つた。

上述の如く讀本、黄表紙、洒落本、人情本等が隆昌を極めて居る時に當つて脚本は久しく沈滞の氣をつめて居たが、江戸末期に當つて巨匠河竹默阿彌が出るに當つて一脈の光彩を放つに至つた。

默阿彌は江戸日本橋に於て生れた人であつて文化十三年の出生である。幼少の頃から芝居を好み、小説類を耽讀して居たが、十七歳の時貸本屋に奉公するに及んで脚本の書物を充分に讀むことが出来、嘉永四年三十六歳にしてはじめて脚本に筆を染む様になつた。

默阿彌は思想も極めて温健で、人情描寫に勝れた才能を持つてをり、三百數十種に及ぶ淨瑠璃、脚本等の著述をして居る。代表作は文久二年に物した村井長庵巧破傘、三人吉三等を擧げることが出来る。默阿彌の取扱つたこれ等のものは、取題は惡に發したものが多く、これ等を何れも最後は純化した善に依つて統一してゐる點は彼の人格の圓滿を物語るものであつてこれ等に依る社会人心に及ぼした影響も亦た甚大なものがあつた。

上述の如く江戸時代は學問の復活に依つて各種の學問が盛んになり、それ等の刺戟を受けて文藝も著しき發展を遂げ、古來から傳へられるもの、新興のもの、何れも前古に見ざる活況を示し、これ等に依り直接、間接に世道人心を導き、社會教育の實を擧ぐる爲に文藝が大なる役割を演じたことは特に注目し價するものである。



## 第十六節 洋學の移入と教育思潮

### 一、洋學の移入

我國に洋學がはじめて移入されたのは天文十八年基督教が傳へられた時にはじまる。基督教は宗教傳導の目的を以てフランシスコ、ザヴィエルの渡來以來、九州各地に於て藩侯保護の下に行はれはじめたのであつたが、完全に基督教の傳導を計るには先づ宣教師をして日本の國情に通ぜしめ、日本語を學ばせると同時に西洋の學問をも日本人に學ばしめ様とする目的から九州の各地をはじめとして安土等にも其の學校を設けたことは既に前章に於て述べたところであつたが、これが洋學の日本に傳へられたはじめであつた。然しながら其の學校設立の目的は眞に洋學を日本に傳へる意味の爲のものではなく、宗教布教の一法便として設けられた學校である關係上洋學を傳へたとは云へ、單にポルトガル語、ラテン語、音樂、修辭學、辯證學、算術等の各部に涉つては居たが、それは單に名目のみで、眞に學問として力を注がれたものは語學と音樂に過ぎなかつた。然るに僅かに開きかけた洋學の扉は豊臣、徳川兩氏の基督教排撃に依り、再び閉ざさるに至つて、唯僅かに蘭學のみが、和蘭人に依つて口述される位の程度に過ぎず、洋學研究の道は幕府の禁書令に依つて全く封鎖されるに至つた。

### 二、吉宗と書の解禁

洋學は斯くの如く三代將軍家光に依つて發しられた禁書令の爲め研究の道が杜絶し僅かに長崎通事が嚴重なる誓詞を出して蘭語、蘭文を學ぶ程度であつて、日本に於ける洋學の先達と云はれる新井白石の如きですら通事に依つて蘭語を教えられた程度であつて幼稚極まるものであつた。

然るに八代將軍吉宗は廣く學問に興味を持ち大いに奨學すると共に自らもその研究に努め、特に天文曆數に關して興味を寄せ、京都の數學者にして當時天文學に於ける第一人者の稱ありし中根元圭を登用して天文學を學びはじめたのであつたが、元圭は吉宗に奏して、天文學を眞に研究するには西洋の天文學を知らねばならない、然るに我國では禁書令に依つて洋書を入れることが出来ないで到底完全なる天文學の研究は出来ない、と説いたので、是に心を動かされた吉宗は、遂に享保五年切利支丹に關係のなき洋書移入のことを許したのであつた。依つて十一年清の梅文鼎の曆象全書が移入されたのをはじめとして、和蘭から天文書の移入を見るに至つたのであつた。

### 三、蘭學と青木昆陽

天文學に關する書が和蘭から移入せられたが、それは何れも原書であつた爲め、其の文字を



解することが出来なかつたので、吉宗は平素から青木昆陽、野呂元文が蘭語の素養あることを知り、昆陽に蘭語研究の許可を出し、兩名に命じてその天文書を讀ましめたのであつた。

昆陽は江戸日本橋に生れ、はじめ京都に上り伊藤東涯に教を受け、制度、經濟、本草等の實用の學を收めたのであつたが、その後江戸に歸り、八丁堀に於て子弟の教授を掌つて居たが、偶々加藤直枝の推舉に依り、幕府の御書物御用、御寫物御用を承はり書庫出仕を許されたのであつた。其の後御書物奉行として祿百五十俵を賜はつたのであつたが、昆陽が蘭學に志を寄せはじめた原因は、嘗て幕府の書庫に於て蘭書を見たことに端を發するものであつて、元文五年公然と吉宗より蘭學研究の許を受くるに及びて其の宿望を達成したのであつた。

昆陽はこの後専ら蘭人に就て和蘭語を學び、遂に寛保二年には和蘭貨幣考なる書を著し、翌三年には和蘭和譯を著した。昆陽はこの當時から然ゆる如き蘭學研究の志を抱いて營々と勉學に努めて居たのであつたが、江戸に於ては良師を得ることが出来ないので、延享の頃遂に暇を乞ふて長崎に至り、専心和蘭語の研究に努め、漸く蘭語の性質を解するに至つたのであつた。以後昆陽は専心著述に努め、和蘭文字略考、和蘭文譯等の書を著し、和蘭の言語・文字等に對して研究の道を開いたのであつた。

#### 蘭學の流行

#### 四、蘭學の流行

昆陽に依つて端を開かれた和蘭語の研究は其の後一つの流行となり、多くの蘭學者を輩出せ

しめたのであつたが、先づ昆陽の研究を繼承して、蘭語を研究し遂に蘭書翻譯の域にまで至らしめたのは前野澤良澤であつた。良澤は豊前中津の藩醫であつたが、偶々蘭書の殘篇を見てから蘭學に心を寄せ、昆陽に就て蘭語を學び、昆陽の歿後長崎に至つて専心蘭學の研究に努めたのであつた。

これと殆んど同時に若狭の人、杉田玄白も蘭學に志し、醫書の翻譯を思ひ立ち良澤と心を合せて蘭學の研究に力を傾けたのであつた。斯くて知友を得た良澤は協力して蘭書の翻譯に努め苦心の後遂に解體新書の翻譯を成し遂げたのであつた。

解體新書の翻譯に如何に苦心を重ねたかと云ふことは蘭學事始中の文を以ても充分に窺へる。「譬へば眉と云ふものは目の上に生じたる毛なりとあるやうなる一句、彷彿として長き日の春の一日には明らめられず、日暮る迄考へつめ、互ににらみ合せて、僅かに一二寸の文章一行も解し得ることならぬ」とか又は「其頃ウォールデンブック對譯辭書といふものもなし、やうやく長崎より良澤求め歸りし小冊子ありしを見合たるに、フルヘツヘンドの譯註の木の枝を斷ちたる其迹フルヘツドをなし、又庭を掃除すれば其塵土聚りフルヘツヘンドすと云ふ様によみ出せり、これは如何なる意味なるべしと又例の如くこじつけ合ふに辨へ兼ねたり、時に翁（玄白）思ふに木の枝を斷ちたる跡癒れば堆高くなり、又掃除して塵土聚ればこれもうづたかくなるなり、鼻は面中に在りて堆起せるものなれば、フルヘツヘンドは堆と云ふことなるべし、然ればこの語は堆と譯さば正面すべしと決定せり。其時のうれしさ、何にたとへんかたもなく、連城



の玉をも得し心地せり」之等の文章に依つて察しられる如く今日の學術よりして見る時は想像も及ばない程の苦心を重ねて完成したものであつて、これに日子を費すこと正に四年、稿を改むること、十一度に及び、遂に安永三年八月にこれを完成することが出来たのである。これが我國に於ける蘭書翻譯の嚆矢をなすものであつた。この蘭書翻譯の完成は洋學の發展に大いに寄與するところがあり、我國の洋學史上に一區劃を出したのと云ふことが出来る。

良澤はこの翻譯を完成するに當つて蘭學に大なる自信を得、其の後も蘭學の研究に一意専心を傾け、遂に十數種に渉る蘭學の著書を發表するに至つたのであつて、昆陽と同じく我國の蘭學史上を飾るに足る人である。

杉田玄白も蘭書翻譯のことに與つてからは一意醫學の研究に没頭し、遂に蘭方醫術の大家として従來の漢方醫を改めて蘭醫の學を廣め、日本の醫術界に一つの革命を興へたのであつた。これから蘭學研究の傾向が一般に廣められ、蘭書を読み、はるかに進歩した西洋の文明器具を珍重するの風が起つて來たが、これ等の社會風潮に依つて生み出された逸材は平賀源内大槻玄澤であつた。平賀源内は讃岐の人で、松平氏に仕へて居たが蘭學に大なる興味を寄せ、遂に長崎に赴いて、和蘭人と交はり、本草竊理の新知識を得て、江戸に出で、火浣布を作り、この外に寒暖計、電氣機械、陶器等の文化械具を製出して社會を裨益したのであつた。

大槻玄澤仙台の藩醫として生れたのであるが世の蘭學愛好の風潮に刺激を受け早くから蘭學の研究に努め、江戸に於て玄白、良澤等から教を受け、更に長崎に出て専心蘭學の研鑽に資し

大いに名聲を博したるのであつた。其の後江戸に於て芝蘭堂を開き子弟を教へ我國に於ける洋學の熱として主として語學の研究に努めた。玄澤には語學、醫學、本草、國防等に對する著書が多く、これ等の書を木版刷として廣く天下に行渉させたことは蘭學の隆盛に非常な効果を收め得た。玄澤には又多數有名な門人が輩出して居り、宇田川玄隨、橋本宗吉、安岡玄眞、山村昌永、稻村三伯等は廣く知られた蘭學者であつた。

### 對譯辭書の出版

#### 五、對譯辭書の出版

玄澤の門にその教を受けた三伯は其の後長崎に遊學して、フランス、ハルマの蘭學辭書から蘭語八萬餘言を取つて寛政八年に木版印刷に依り出版して蘭學愛好の士に分與したのであつて、これが我國に於ける對譯辭書の嚆矢であつた。三伯はその後京都で蘭學を講じて居たが、偶々彼の門に教を受けた藤林普山は師三伯の遺志を繼承して、對譯辭書中から更に三萬餘言を抜いてそれに更に醫學に必要な言葉のみ二千七百語を追加して文化七年に印刷した。又一方に於ては和蘭商船長として長崎に居た商人ヘンドリック、ゾーフは英府の命を受けて、普山と同様三伯の對譯辭書に依つて更に完全な對譯辭書を作つて世に公にしたので、此處に於て蘭學は非常な勢を以て研究されるに至つた。始め三伯に依つて作られた對譯辭書は三伯はこれを東西韻會と稱したが一般にはハルマ和解、又は江戸ハルマと稱せられて居たもので、蘭人ヘンドリック、ゾーフに依つて作られたものは道富ハルマと呼ばれ、後安政年間に和蘭字彙と名付けら



れるに至つた。斯くの如く蘭語の對譯辭書が刊行せられたことは、蘭學をして一層隆盛に向はせる結果となり、遂に幕府に於ても翻譯局を新設するに至らしめたのであつた。

#### 六、洋學所の設置

上述の如く蘭學が非常な勢を以て隆昌に向つて來たので幕府に於ても時勢が既に蘭學をはじめ西洋諸國の學問を取入れることの必要に迫られて居ることを知り、文化八年には天文台中に蕃書和解所を設け、大槻玄澤、宇田川玄眞等をして洋書の研究に當らしめた。其の後ペリイの渡來があり、大勢は洋學の研究を餘儀なくせしめたので、遂に安政二年には九段坂下に洋學所を設くるに至つた。更に萬延元年にはこれを小川町に移し、英、佛等の學問をも加へて廣く研究せしめる事にした。文久元年には遂に諸藩の子弟に於ても希望の者があればこれに入學を許し洋學の門戸を開放するに至つたのであつた。

#### 七、其他の洋學

幕末となつて諸外國との交通が漸次開け、ペリイの來航以來、遽かに洋學研究の必要を感じ幕府は文化六年遂に長崎の通詞に命じて英語の研究を行はしめた、又當時露西亞との交通も漸く頻繁となつたので英語と同様露西亞語の研究も必要とせられ、同年同じく長崎の通詞に命じて露語をも學ばするに至つた。

斯くの如く幕府の注意が一度諸外國の學問に注がる、や、從來の認識が大局に於て誤謬せることに氣が付き、從來蘭學研究を以て西洋文化の移入に事足れりとして居たが、此處に至つて蘭學は實用に適しない事を知り、一般も亦蘭學崇拜から歩を轉じて洋學に主力を傾くる如き氣運を表はし、遂に福澤諭吉の提唱に依つて洋學は漸く重視せられるに至つた。

又偶然の機會に村上英俊に依つて佛蘭西の化學書も傳へられ、これを期として佛語の研究も行はれるに至り、安政末年に至つては幕府の命に依り佛蘭西語の研究も洋學所に於て行はれるに至つたのであつた。

この外に醫學と密接な關係を持つて居る本草學は理化學及び植物學として移入せられたのであつて、物理學は當時費西家又は理學と稱せられ、江戸の人青地林宗が文政十年に氣海淵を著はしたのにその端を發せられて居り、化學は舍密家と呼ばれ、宇田川玄眞の子榕庵が天保八年舎開宗を著したに初まつて居る。榕庵は又西說善多尼訶經と云ふ植物書を翻譯し、この外にも植學政原をも著はした。以上の外に植物學に功勞のあつたのは飯沼欲齋と伊藤圭介の二人で欲齋は玄眞を學んだ後専ら植物の採集に努め安政二年には草木圖説を著はし、我國に於ける植物學の基礎を開いたのである。

#### 八、教育思潮の對立

斯くの如く蘭學が盛況を示し、更に安政年間に至つては英佛等の學問をも取入れることにな



つたので、此處に必然的に起つたのは教育界に於ける新舊思潮の對立であつた。幕府に於ても斯くの如く、學をはじめ其他の洋學に獎勵的な傾向をさへ示し、安政二年には九段坂下に洋學所をさへ設くるに至つたので、從來幕府の官學として異學の禁をさへ設けしめ獨りその保護を受け來つたところの林家を代表する朱子學派は、幕府の洋學獎勵を甚だ遺憾とし、遂に林家から幕府に抗議を提出して洋學所の撤廢を迫つたのであつた。斯の如く從來、儒學と國學とに依つて進歩を見せて來た學界は洋學の移入に依つて內的に著しく複雑化され、遂に新舊兩思潮の對立を見るに至つたのであつたが、この對立は結果に於て大なる効果を與へ、遂に明治維新となつて新思潮の勝利に歸し、爾來洋學は急速なる發展を見するに至つたのである。

## 第十七節 家庭と教育

### 一、家庭生活の概況

江戸時代に於ける家庭生活は、以後三百年を通じて格別の變化を見ることが出來ず、殆んど現今と同様の生活様式に依り家庭が營まれて居たものであつて、既にこの時代となつては上代の遺風は完全に一掃せられて男子を中心として家庭生活が營まれたのであり、一家の中樞を爲すものは主婦でなくして男子であつた。

### 二、子供の養育法

子供の養育に對する風習も上代のそれとは大いに趣を異にしたもので、現今に著しく近い習慣が行はれて居た様である。上流階級に於ては子供の出生に當り特に産屋を設けて居たが中流以下の者は初産の時に限つて實家に歸り分娩する風習が行はれて居た。これ等もそのまゝ、現代に繼承して居るのであつて、多く江戸時代の生活様式はそのまゝ、現代に傳へられて居る。この外子供を生育させる爲の儀式等は大同小異で上代並に現代と大差は認められないのでこれ等は述べぬことにしたが、此處に注目を要することはこの時代の中期以後に於ける子供の養育が著しく理論的になつて來たことで、これは上代のそれと著しく傾向を異にして居るところである。斯くの如く子供の養育に理論が尙げられるに至つたことは、一に學問の隆盛に依り醫學の進歩を見た等のことに依るものであつて、特に後期に於けるそれは著しく醫學的に傾いて居た。以て醫學の發達普及に依る衛生思想の充實を知ることが出来る。貝原益軒の養生訓の如き、又益軒に依つて胎教が獎勵された如き當時の儒者に於ても是等の點には相當意を傾けて居たことが窺はれる。更に興味ある事は醫者が胎教を大いに獎勵して居ることであつて、元祿時代に於ける名醫として其の名聲が高かつた稻生恒軒は次の如きことを述べて居た。

人は教に依らざればよき人とならず、その教、幼少の時にあるをよしとす、たゞ幼少の時のみならず、胎内にある時より教あり、いまだ生れも生でざる子に教ありとはいかに、それ人



の子胎内にありては母と一氣なり。母の心の様を子の心にうつし、母の身の働を子の身にうつす。されば懐胎のうち母の心よこしまなく、すなほなれば生るゝ子の心も正し。母の身の働あしき事なければ生るゝ子、年に隨ひて行儀よし。

等とて胎教の必要を説いて居る。

この時代に於ける子供の教育法なるものは、上代と比較して、著しく個性の尊重と云ふことが重視せられて居た様で、嚴格に子供の行動を律する等のことは奨励されなかつたものゝ如くである。それは益軒の和侶童子訓に次の如きことが見えて居ることに依つても略々察することが出来る。

小兒の時紙鳶をあげ破魔弓を射、狛をまはし、毬打の玉を打ち、てまりをつき、端午に旗人形を立つる、女兒の羽子をつき、天兒をいだき、雛をもてあそぶの類はたゞ幼き時好めるはかなき戯にて、年漸く長じて後は必ず捨るものなれば、心術に於て害なし、大やう其好に任すべし。されど費多く、かざり過し、好み過さば戒むべし。

等と述べて居る。これは遊戯に關してのことであるが、これに依ても窺はれる如く、子供の教育と云ふことは多くその個性に基いて行ふことが、尊ばれて居たものであつて、上代の如く上流階級になる程その教育を嚴格にすると云ふ如き風習はあまり行はれなかつたものゝ如くである。

### 三、公家の家庭教育

江戸時代に於ける公家は、戦國時代の公家の如く衰微の極に達しては居なかつたが、上代の平安朝の如き隆昌は見られなかつたところで、はじめ家康が江戸開府の頭初は公家の勢力も復活の情態を示して居たが、徳川幕府の基礎が漸く定り、政治が悉く幕府の専權に依つて行はれる様になつてからは公家の勢力も再び衰微を見るに至り、江戸時代後期に於ける公家は全く衰微を來して居た。故に上代の如くこれ等の階級が率先して學問の中軸をなし、新傾向を醸成すると云ふ如き事は全く行はれず、僅かに公家としての生活に必要な程度の教育をすると云ふが如き有様であつて、その勢力は著しく衰微して居たのであつた。

斯くの如く公家の存在たるものが非常に消極的なものとなつて居た關係上、江戸時代上下三百年を通じて公家の家庭教育の如きも甚だしい變化を見ることが出来なかつた。

公家の家庭教育中最も重視されて居たものは朝儀に關する有職故實であつて、その他詩歌、漢文、音曲、聯句、書等の範圍に涉つて教育が行はれて居たものであつて、其の教育法は家庭に於て父母等から授けられらるもの、又は一定の師に就てこれを學ぶ者等があつたが、公家の家庭教育なるものは著しく古典的で、江戸時代の新傾向を示した學問とは非常に趣を異にするものであつた。それは公家の學問は主として父祖傳來の學か、又は父祖累代の學を以て世に立つ家學の教育を受けたことに依るものであつて、これ等専門教育の風習として完全に一家一學を



以て立ち、父はその學を子に傳へ、更に子はこれをその子に傳ゆると云つた風のものであつて例へば歌を以て立つものは歌以外の漢詩等の分野に入ること避け、書を以て立つものは書以外の範圍に入ること避けると云ふ如き風習となつて居たので、その家庭教育も著しく専門的傾向を帯びて居たものであつた。故に公家の教育なるものは、時代の推移を考慮して、如何なる方法に依り、又如何なる學問を行ふことが最も理想的であるかと云ふ如き事は等閑に附され唯公家としての日常生活に必要な學問を、上代から繼承した習慣に依つて上代そのまゝの教育を受けたものであつて、これ等の點が、遂に公家をして知識階級の第一線から落伍せしめた原因と云ふことが出来る。

#### 四、禁裏の御奨學と公家の智育

上述の如く江戸時代を通じて公家の教育は不振に終始したと云ふことが出来るが、此處に特筆して置き度いことは、この時代の初期に於て禁裏の御奨學が公家の家庭教育としての智育を著しく啓發せしめたことであつて、江戸時代中期以後は禁裏も學問の事に力を注ぐ餘力が乏しかつたので自然衰微の情態であつたが、初期に於ては信長に次ぐに秀吉の禁裏尊崇に次いで家康も大いに意を禁裏に及ぼし、南北朝以來夙に衰微を來して居た禁裏の御學問の事に關しては痛く心を傾け、禁中御條目等にも見えて居る如く禁裏の御學問を隆盛に導く事にひたすら力を傾けた爲め、當時禁裏の學問は極めて隆盛を見るに至つた。土御門泰重卿に依つて記された學

問の情況を見るに極めて秩序整然たるものがある。即ち元和五年正月二十八日の條に、御攝家方、九條殿、近衛殿、一條御參内、各稽古之書立目録、二日、有職、六日歌、十日儒學、十三日樂部曲、十九日連歌、二十三日詩文學、二十五日歌學、二十七日連句、二十九日詩能書、毎月式日、無懈怠之様にと、急度御兩天奏候、九色之内は二色三色、人々心次第御請申、則名乗加也、予詩聯、倉橋聯句也、とあり、更に同書元和七年四月の條にも次の如く見えて居る。愚詠十歌廿首清書仕、中院殿へ遺候、夏中は百首日課也、從一日到十日相きり清書依定也。等と見えて居るのを以て見て、大いに組織立つて御學問を行はせられて居たことが分り、これ等の直接影響として公家の智育も著しく重視せられて居たもので、引用の文章に見えて居る如く歌を日課として學ぶ程に力を傾けて居たものであつた。これ等は主として慶長の頃から寛永の頃に至る間であつて、この間は禁中の御學問も延いては公家の學問も著しく隆盛を示して居た。

#### 五、公家の實踐教育

公家の知的陶冶は上述の如く公家自身の安住的退嬰思想に依つて再び不振に陥り、遂に上代の如く公家が文化の源泉として重きを爲すことを得なくなつたのであるが、この外に大なる原



因と見ることの出来るのは幕府の公家に對する有形無形の掣肘である。幕府は自らの基礎を不動のものとする爲に一般將士にも甚だしき掣肘を加へた如く、公家にも亦有形無形の掣肘を加へて來たのであつて、これ等に依り公家の教育が不振を來したことは否み難い事實である。斯くの如く公家の知的陶冶は一般の盛況に比して不振を極めて居たが、實踐教育に關しては相當に見るべきものがあつた。これは上代の公家なるものは禁裏の保護に隠れて、自らの階級に對する認識等も全く行はれて居なかつたもの、如くであるが、戰國時代の波瀾を受けて公家が漸く自らの存在を強く認識する様になり、延いては祖先に對する崇敬の念を強め、家名の發揚と云ふ如きことも著しく公家階級の腦裡を支配する様になつた。故にこれ等を實際に移す爲の家庭教育が上代に比して著しく行はれはじめたことであつて、特に品性の陶冶と云ふことに關しては最も意を傾けたところであつた。これ等の傾向は公家が全盛を極めて、社會の指導的地位にあつた上代は等閑に附されて居たもので、江戸時代から著しく留意されはじめたことは注目しに値すること、云へるであらう。

## 六、武家の家庭教育

江戸時代に於ける武士の家庭に於ける教育は智的陶冶の方面に於ては前代に見ることの出来なかつた盛況を示したのであつて、特に中期以後に於て其の著しきものがある。江戸時代は天下がよく治り外敵に對する武備も中期以前に於ては全く考慮に入れられなかつた如き情態であ

つたので、武士は自然に武技よりも文を重んずる傾向が甚だしくなり、又一には徳川幕府の獎學が一般にその影響を及ぼして武士階級は著しく學問を重んずる様になつた。故にその家庭に於ける教育も舊來の實踐教育よりも智育の方が尊重せられる如き傾向が多かつたが、武士の家庭教育は公家のそれの如く、一定の形式に依つて行はれたものではなく、階級に依つて著しき差異を認めることが出来る。即ち將軍家の家庭教育と、藩侯のそれと、一般武士のそれとは其處に著しき相異があつたので、到底公家に於ける家庭教育の如く一律にこれを述ぶることは出来ないが此處では便宜上これを二つに分つことにした。即ち將軍家及び藩侯のそれと、一般武士の家庭に於ける教育とである。

1、將軍家に於ける家庭教育、將軍家康は武を以て天下を取りこれを治むるには文を以てせんと開府に當り先づ文教奨励の舉に出たのであつた。徳川氏代々の將軍はよく家康の遺志を繼承して文教を奨励したので、將軍家に於ける家庭教育の如きも嚴重に、しかも細密なる注意を以て行はれたものであつた。それは單に知的陶冶に於てのみではなく、行住座臥の事に致るまで注意して教育が行はれたものであつて、先づ出生するや乳母を定めて養育の主婦とし、この外に傳相又は輔佐を置いて教育の主任として居たもので、乳母は幼児の日常生活に對する習慣上の教育を掌る關係上その人選には最も嚴重を極めたものであつて、單に哺乳期の短かい間を仕ゆると云ふ如きことでなくして、元服して一人前となる間は常に身邊に仕へて教育の事に當つて居た。これ等將軍の養育者又は教育者として如何に優秀な人材が選ばれて居たかと云ふ



ことは、二代將軍秀忠の傳相として青山忠成、内藤彌三郎、大久保忠鄰等の如き人々が選ばれて居り、更に輔佐として酒井忠世を選んだ如き、又三代將軍家光の乳母として烈婦春日局あり、輔佐の任を帯びた者に酒井忠世、土井利勝、青山忠俊、酒井忠利、内藤清次等何れも當時一流の人物を以て任じて居ることを以て見ても、其の家庭教育が如何に嚴重に、而して綿密に行はれて居たかと云ふことを知る事が出来る。これは單に上代の將軍二三に於てのみ行はれた事ではなくして、歴代將軍の家庭教育は最も慎重に行はれたものであつた。それは歴代將軍の傳相、輔佐等の役に何れも當代一流の人物を以てして居ることに依り窺はれるところであつて、參考に重なるものを掲げて見ると、家綱に對して、井伊直孝、酒井忠勝、松平信綱、阿部忠秋、大久保忠正等の如き俊英あり。家繼に對して、井伊掃部、松平正容、家重に對して、井伊直惟、松平正容、家治に對して、松平乗邑、酒井忠和、家齋に對して、井伊直幸、松平容頌、家慶に對して、加納久用、加納久敬、曾我助道、松平寛碩、家定には井伊直亮、松平敬等がある。斯くの如く傳相又は輔佐の役に任ぜられた者は何れも徳川氏譜代の臣の中で一流の人々を以てして居ることに依り、家庭教育を重視した一斑を窺ふことが出来る。徳川氏が歴代の將軍に何れも相當な偉材を養成して居り、中には後世の龜鑑として範を垂れた人々もあり、これ等は全くその家庭教育に於て嚴格を極めた事に依るものであつて、公家に於ける家庭教育は單に専門の學識を傳ゆることにのみ傾注されて居たと比較し雲泥の差と云ふことが出来、特に秀忠、家光、家齋の家庭教育は家庭教育中の範として推すことが出来る。

2、藩侯の家庭教育 藩侯の家庭教育も亦上將軍家のそれに倣つて相當嚴格に行はれたものの如くであつて、徳川光圀、保科正之、池田光政、細川重賢、上杉治憲、松平定信、島津齋彬、前田綱紀等に於ける家庭教育は最も嚴格に行はれたものである。その他諸藩に於ても何れも幕府の教育方針を受け傳へて、乳母、傳相、輔佐等の役に類するものを置き専ら家庭に於ける教育を重視したのであつて、將軍家に於ける家庭教育の規模を縮小した家庭教育が行はれて居たもの、如くである。

而してこれ等家庭教育に於ける智育の標準として經學、歴史、漢史、和歌等のものが授けられて居り、武術、禮法、軍學、佛書、家訓等の教育も行はれ、五常の精神を涵養することが最も奨励されたのであつて、剛勇、廉潔、節操、慈悲、禮讓、忍耐等の諸般に涉り、理論と實際の兩方面から人格を陶冶することが、これ等の階級に於ける家庭教育の主要なる目的とせられて居た。

3、武士の家庭教育 江戸時代に於ける一般武士の家庭教育は、前述の將軍家に於ける又は藩侯の家庭に於ける教育を縮小したものであつて、其の規模こそ狭少簡易であるが、家庭教育を行ふ根本精神は前者と趣を同じうするところである。而乍ら前者は主として治者であるのに反して後者は被治者である關係上教育の根本精神に於ては同一なる事も方法に於ては趣を異にするところが多かつた。この點前者の教育が智育に重きを置かれ、徳を具へる事に力を傾けて居たのに對して後者の一般武士に於ては忠勤の氣性を尙ぶ實踐教育が重く見られたところであ



る。又智育に於ても大体の傾向は藩侯、將軍のそれと同じく經書を主とする徳の完成と云ふ事が主要目的とされて居たところである。

この時代の武家に於ける家庭教育を上代の武士階級の家庭に於ける教育と比較すると著しき差異を認めることが出来る。上代の家庭教育に於て中心とされて居たものは智育よりも實踐教育で、武士は専ら戰場に臨んで有用の材たるべき教育を受けて居たものであるが、江戸時代の家庭教育は上下を通じて實踐教育よりも智育の方に重きを置いて居たことは時代の趨勢の然らしむるところであつて、大いに注目に價するものである。

4、庶民の家庭教育 江戸時代の家庭教育中特筆に價することは中期以後から家庭教育が庶民間に於ても行はれはじめた事である。これは江戸時代の最も特色とするところであつて、上代の庶民階級は教育に關しては甚だ冷淡で、比較的文化が庶民間に及ぼして來た室町時代の後期に於てさへ、一般庶民の教育的關心は極めて稀薄なものであつた。増してそれ以前の時代に於ては、庶民は全く禽獸と異るところなき程度の存在をしか認められて居なかつたもので、教育の如き全く無關心の情態であつたが、江戸時代に至つて文化が著しく庶民間に浸潤して來るにつれて庶民階級の教育的關心は著しく高められ、庶民教育機關として寺子屋の發生があり、農・工・商等の下屬階級の文化は大いに高められるに至つた。庶民間の文化が高められ、これ等の階級の生活様式が文化的になつてくるにつれて、活動の様式も文化的傾向を多分に帯びて來、それ等を最も必要とする商人等に於て自家の信用を益々高め、家名を發現すること必要な

酒に應對や主従間の禮儀作法等に涉る家庭教育が獎勵されて居たもので、この時代の大町人の間に武家と同様子孫を戒むる家訓、又は家惠が作られて居た事は當時町人の家庭教育を知る唯一の参考となるものである。併乍らその家庭教育の内容は知的陶冶よりも家業を中心とした實用方面の教育が重きを爲して居たことは容易に察しられるところである。兎も角社會の支配權が武士階級に依つて握られて居て、文化の中心は武家に存し、武家の盛衰が直接社會に重大なる影響を與へて居た上代の社會組織が庶民間の教育程度の上上に伴ひ實質を漸次具へて來た結果に依り漸く社會の進向がこれ等の庶民階級の動向を多分に含む様になつた結果として、庶民階級に於ても家庭教育の如きものが行はれるに至つたもので、江戸時代の中期頃から漸次これ等の庶民階級を對照とした往來物や其他平易なる教訓書の著はされたことに依つて庶民階級の家庭教育が向上して、知的陶冶の部分も漸次取入られる様になつたのであつた。

## 第十八節 女子教育

### 一、女性の家庭的地位

江戸時代には女性の社會的地位が著しく低下して來た。従つて家庭に於ける女性の位置も亦これと同様甚だしく低下して來てひたすら三従の徳を守ることが以て女性の本領とした。これは上代の如く女性が一家の中心として男子をその家に迎へて家庭生活を營む如き風習が全く廢



絶してこの時代から女性に反對に男性の家に貫はれてゆく様になつた關係上、女性は絶對的に男性に服従するものと云ふ事に基礎付けられた道徳觀念に支配される様になつて、儒教思想に基く七去、三從、四行、五病の思想に依つて女子の道徳が出来上つて居たことに依るものであつて、女性に服従的教育法が行はれるに至つた。

故に女子を育てるには先づ他家に嫁すものであるから男子よりはるかに從順に育てると云ふことが通有の女子教育觀となつて居た様である。當時の女子觀を最もよく證明する物語として次の如きことがある。慶長の頃江戸に助四郎と云ふ者があつたが、度々夫婦喧嘩をした末には必ず妻に家を出ることを命じて居た。併しその妻は三人の子を抱へて居り、夫の命に従ふことが出来ず、斯かる間に度々夫婦喧嘩が繰返されて居たが、或時その妻が夫の不法を人に訴へたところ、その人は女は七去と云ふことがあり、儒教にも明らかにこの事を教へて居るので夫の氣に入らざるものは離別することは少しの差支もないことである。夫の命に従つて女が家を出ないことは何を全うせぬ者である、と教へたのであつた。で女は仕方なく遂に町の代官所に訴へて自分は二十年間も現在の夫と連添ふて三人の子供さへあるのに、私を離縁しやうと云ひます、何卒召出して御説諭の程を願ひますと訴へたのに對して、代官は、女が男に従ふのはあたかも草が風のまにまに靡く様なものである、書物にも女は三從とて一生家を持つことが出来ない、即ち幼少の頃は其の親に従ひ、中年に於ては男子に従ひ、老年となつてはその子に従ふべきである。とて却つてその女性を戒めたと云ふ事がある。斯くの如く當時社會の一般的女

性觀として片務的服従を強ひて居たのである。故に女子教育の目的としては専ら三從の綱を教へることに重きを置いて知的陶冶等は等閑に附され勝であつた。

女性の社會的、家庭的地位が斯くの如く低下して來ると自然社會的に又家庭的に優秀な位置にある男子の玩弄物の如き傾向を示すに至り、男子を喜ばせる爲の音楽とか其他の技能が女性必修のものとなつて來た。

## 二、上流社會の女子教育

以上述べたところは主として中流以下の階級に於ける女子教育の概要であるが、上流社會に於ける女子教育にはこれと幾分趣を異にして居るところがあつた。この時代の上流階級の女子には、徳川幕府の政略に依り幾多嚴格なる制度が設けられ、女子の自由を束縛して居た。斯くの如く女子に對して特に制度等を設けながらも一面に於て女子の品性を陶冶し、智育を向上せしめる如き事に關しては極めて冷淡であつて、幕府の制度に依る女子の修養機關等は全く設けられて居なかつた。故に女子の教育は其の家庭に於て行ふ以外知的向上は計られなかつたのであつた。當時家庭に於て女子が如何なるものに依り知的陶冶が行はれて居たかと云ふに、讀物としては往來物、女四書、女誡、女實語教、女孝經、烈女傳、女四書、藝文圖會、女重寶記、女文台鏡囊、女今川等のものを部分的に教へられるに過ぎなかつた。

これ等の教育法としては各家庭に於て各々師傳について教を受けたものであつて、この外に



藝道として、和歌、女禮、彈琴、茶の湯、活字等の諸藝を學んだ、これ等の諸藝も各々師匠を家に招いて其の教を受けることが最も多く行はれ、中流以下の家庭に於ては師匠の家に伺いで教を受ける者が多かつた。上層階級に於ても女子の藝道は重んぜられたところで、これ等の諸藝に關する教育は知的陶冶から見ると大いに力を傾けられて居たところであつて、藝道に勝れて居ると否とはその女性を價値付ける大なる要素とされて居た。

併乍らこれは當時の社會狀態の極めて一般的なる觀察であつて、この時代は上代に比してはるかに文教の普遍向上した時代である關係上、それ等に刺戟されて大いに學問に精勵した二三の異例的女性をも發見することが出来る。それは北村秀吟の弟子田捨女の如き、貝原益軒の妻東軒の如き、伊勢祠宮度會氏の女、智鏡尼の如き、三田宗壽の妻、井上通女の如き、縣居の門に於ける三才媛の如き、擧げれば相當の數に達するのであるが、これ等の女性が平安朝に於ける女性の活躍の如く華々しく傳へられて居ないのは、當時の社會に於ける女子觀が平安朝時代に於ける女子觀と大いに趣を異にし、社會が女性の活躍に對して何等の興味をも惹かなかつたことに依るものであつて、この時代の女性が悉く退嬰的な者計りであつたと云ふことは當を失した見解である。

### 三、下層階級に於ける知的陶冶

當時下層階級に於ける女子教育は専ら遊藝の事に力を傾けられて居たもので、これを如實に

物語るものとして浮世風呂に次の如き文章の見えて居る。

朝むつくり起きると、手習のお師匠さんへ行つて、お座を出して来て、夫から三味線のお師匠さんのところへ朝稽古に参つてね、内へかへつて朝飯をたべて、踊の稽古から手習へ廻つて、お八つに下つてから湯へ行つて参ると、直ぐにお琴のお師匠さんへ行つて、夫から歸つて三味線や踊のおさらひさ、其内に、ちいつとばかり遊んでね、日が暮れると又琴のおさらひさ、夫だから、さつぱり遊ぶ隙がないから、否でいやでならないはな。

と云ふのがあつたが、この文章が當時の下層階級に於ける女子の動勢を如實に物語るものであつて、斯くの如く遊藝が最も重きを置かれて居たところであつた。

併乍ら智育の教育も全然没却されて居たのではなく、後期以後に於ては女子を寺子屋に通せる如き事も相當廣く行はれて居た様である。女子の寺子屋に於ける教育も男子のそれに比較すると殆んど問題にならぬ程度に低かつたもので、江戸末期に於てさへ女子を寺子屋に通はせることの主要目的は手習を覚えさせることに在つた。その他の知的教育は當時の社會に於ける通有性として女子に教育を深くさせることは女子を生意氣にし、婦徳を缺くものであると云ふ觀念から習字以外の智育に關することは殆んど顧られなかつたもの、如くである。

### 四、實踐教育

江戸時代に於ける女子の實踐教育は知育が等閑に付されたのに反して大に見るべきものがあ



つた。併乍ら教育の理想とするところは大部分町、鎌倉時代に行はれた理想の繼承であつてこの時代を特に付ける獨特の教育法は行はれなかつたもの、如くであつて、實踐教育の第一の目的とするところは、婦徳の養成であつた。婦徳とは上代のその如く三従の教を守ること、表面柔和優美に見えるも、其の心底には常に剛毅不屈の精神を養ふことを以て目的として居たこれは上流階級の婦女子に最も強く行はれたところであつて、この時代の女性が一見甚だ退嬰的に見ゆるもその實詳細に觀察する時は後世の龜鑑とするに足る烈婦が多く出て居ることを以て見ても實に教育が如何に徹底して居たかと云ふことを知り得る。その實例として二三を引用すれば、萬山内記の妻が深く神に心を寄せ、白鷗禪師に就いて其の教を受け様としたが、禪師は容の醜麗なるを見て、爲し遂げ難きを思ひ許さなかつたところ、憤然として自らその顔を烙き容を毀ちて禪師に就いた如き、男子も及ばざる決心の確さを思はせるものがある。又多加自貞尼その他萬難を排して復仇を遂げた女性が、この時代に著しく現はれた如き實踐教育の効果として擧げることが出来る。

### 五、江戸時代の女子教育家

江戸時代は一般女子教育が不振を見た時代であるが、これは當時の社會思潮の影響に依るものであつて、學者の中には大いに社會に於ける女性觀の誤れることを痛感して、その弊風を打破しやうとした者が多かつた。貝原益軒の如き、山鹿素行の如き、吉田松陰の如き何れも社會

の風潮を嘆じて、女子教育革新の實を擧げ様とした人々であるが、これ等に増して女子教育の心を傾け、その功績顯著なるものは藤井懶齋と中村暢齋の二人であつた。

懶齋はその名を臧と云ひ、京都に生れたのであつたが、はじめより醫を以て身を立てんとし岡本文治に學んで久留米侯に仕へた。當時は藤井の姓を稱せず、眞名部姓を稱して居たが後藤井姓を冒すに至り懶齋の號を用ひて勉學に努め、遂に京都に出で山崎闇齋に師事するに至つたが、その後期するところあり、鳴瀧村に閑居して世俗を絶ち、子弟の訓育に關する著述をするを以て終生の業とした人であつて、女子教育には特に力を傾け親しく子女の教育に努むると共に多くの教訓書を著して裨益するところが多かつた。

中村暢齋は幼少より極めて慧悟、七八歳の頃まで師に就き教を受けたが、その後は全く師を求めず、獨學を以て遂に覇を成した人であつて、益軒、懶齋と共に徳川時代に於ける女子教育界の三幅對と稱せられるところである。益軒の女子教育説に就いては既に述べたところであつて其著和俗童子訓に女子教育説を掲げて居り、懶齋は婦人養草の著があり、暢齋は前二者に對して姫鏡なる三十二卷の著がある。